

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月26日

【事業年度】 第28期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社ディー・エヌ・エー

【英訳名】 DeNA Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 岡村信悟

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号

【電話番号】 03-6758-7200

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 経営企画本部 本部長 渡辺圭吾

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号

【電話番号】 03-6758-7200

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 経営企画本部 本部長 渡辺圭吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益 (百万円)	130,868	134,914	136,733	163,997	147,700
営業利益又は損失 () (百万円)	11,462	4,202	28,270	28,973	18,694
税引前当期利益又は損失 () (百万円)	29,419	13,595	28,130	31,817	25,764
親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失 () (百万円)	30,532	8,857	28,682	24,193	19,048
当期包括利益合計 (百万円)	29,055	754	11,870	34,520	12,043
資本合計 (百万円)	244,907	233,993	220,025	252,875	240,787
資産合計 (百万円)	340,570	348,942	335,708	394,188	333,244
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,024.39	1,983.78	1,871.47	2,163.71	2,160.86
親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益又は損失 () (円)	256.45	76.78	257.60	217.24	171.36
親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益又は損失 () (円)	256.20	76.70	257.60	216.92	170.95
親会社所有者帰属持分比率 (%)	70.7	63.5	62.3	61.3	69.8
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	13.2	3.8	13.3	10.7	8.0
株価収益率 (倍)	7.3	23.5	-	16.2	14.2
営業活動による正味キャッシュ・フロー (百万円)	18,375	10,808	10,839	38,999	33,431
投資活動による正味キャッシュ・フロー (百万円)	19,924	12,451	12,629	12,280	34,820
財務活動による正味キャッシュ・フロー (百万円)	18,549	4,930	4,102	5,445	58,079
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	78,296	97,732	71,396	92,803	103,046
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	2,194〔710〕	2,951〔653〕	2,897〔541〕	2,572〔531〕	2,483〔481〕

(注) 1 国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 第26期の株価収益率は、当期損失が計上されているため記載しておりません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	93,005	88,530	83,405	108,915	100,017
経常利益	(百万円)	10,161	7,509	4,453	32,054	32,581
当期純利益 又は当期純損失()	(百万円)	13,253	33,988	16,996	22,354	39,699
資本金	(百万円)	10,397	10,397	10,397	10,397	10,397
発行済株式総数	(株)	130,210,945	122,145,545	122,145,545	122,145,545	122,145,545
純資産額	(百万円)	177,857	158,113	157,119	187,913	170,929
総資産額	(百万円)	239,021	231,794	227,492	294,018	232,403
1株当たり純資産額	(円)	1,494.84	1,413.33	1,403.71	1,680.58	1,586.36
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	39 (-)	20 (-)	20 (-)	65 (-)	66 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	111.32	294.61	152.64	200.73	357.14
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	111.21	294.34	-	200.44	356.29
自己資本比率	(%)	74.1	67.9	68.7	63.7	73.3
自己資本利益率	(%)	7.5	20.3	-	13.0	22.2
株価収益率	(倍)	16.7	6.1	-	17.5	6.8
配当性向	(%)	35.0	6.8	-	32.4	18.5
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	1,264 〔266〕	1,326 〔226〕	1,397 〔167〕	1,448 〔107〕	1,400 〔99〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	87.8 (102.0)	86.4 (107.9)	73.8 (152.5)	169.0 (150.2)	122.4 (202.2)
最高株価	(円)	2,383	2,007	2,053	4,093	3,855
最低株価	(円)	1,604	1,683	1,214	1,278	2,201

- (注) 1 第28期の1株当たり配当額66円については、2026年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
- 2 第27期の1株当たり配当額65円には、特別配当32円を含んでおります。
- 3 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第26期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 6 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

1999年3月	インターネット上のオークションサイトの企画・運営を行うことを目的として、東京都世田谷区に有限会社ディー・エヌ・エーを設立
1999年8月	株式会社に組織変更し、株式会社ディー・エヌ・エーとなる
1999年8月	本社を東京都渋谷区に移転
1999年11月	オークションサイト「ビッダーズ」のサービスを開始
2001年5月	会員制EC支援サービス「クラブビッダーズ」を導入し、オークション&ショッピングサイト「ビッダーズ」にリニューアル
2004年3月	携帯電話専用オークションサイト「モバオク」のサービスを開始
2004年7月	アフィリエイトネットワーク「ポケットアフィリエイト」のサービスを開始
2005年2月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2005年6月	株式会社モバオクを設立
2006年2月	携帯電話専用ゲームサイト「モバゲータウン」のサービスを開始
2006年5月	株式会社ベイジェントを設立
2006年7月	株式会社エアーリンクの株式を取得
2006年7月	海外事業を開始
2007年12月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2008年1月	DeNA Global, Inc. を米国に設立
2009年8月	WAPTX LTD. (現連結子会社)の株式を取得
2010年1月	「モバゲーオープンプラットフォーム」のサービスを開始
2010年4月	株式会社エプリスタを設立
2010年10月	ヤフー株式会社と提携し、PC向けに「Yahoo! モバゲー」のサービスを開始
2010年11月	米国ngmoco, LLCの持分を取得
2010年12月	スマートフォン向けに「モバゲータウン」のサービスを開始
2011年3月	「モバゲータウン」のサービス名称を「Mobage (モバゲー)」に変更
2011年7月	海外における「Mobage」のサービスを開始
2011年12月	株式会社横浜ベイスターズ(現株式会社横浜DeNAベイスターズ)(現連結子会社)の株式を取得
2012年4月	本社を東京都渋谷区の渋谷ヒカリエに移転
2012年12月	株式会社Cygames(現持分法適用関連会社)の株式を取得
2014年7月	ヘルスケア事業を吸収分割により株式会社DeNAライフサイエンスに承継
2014年7月	iemo株式会社及び株式会社ペロリの株式を取得
2014年8月	一般消費者向け遺伝子検査「MYCODE(マイコード)」のサービスを開始
2015年3月	DeSCヘルスケア株式会社(現連結子会社)を設立
2015年3月	任天堂株式会社との間で業務及び資本の提携に関する契約を締結
2015年4月	健康保険組合向け健康レコメンデーションメディア「KenCoM(現kencom、ケンコム)」のサービスを開始
2015年5月	ロボットタクシー株式会社を設立
2016年1月	株式会社横浜DeNAベイスターズが公開買付けにより株式会社横浜スタジアム(現連結子会社)の株式を取得
2016年12月	ショッピングモール事業を譲渡
2017年1月	ライブコミュニケーションアプリ「Pococha(ポコチャ)」のサービスを開始
2018年3月	iemo株式会社及びロボットタクシー株式会社を吸収合併
2018年5月	株式会社DeNAトラベルの全株式を譲渡

2018年7月	プロバスケットボールクラブ「東芝川崎ブレイブサンダース（現川崎ブレイブサンダース）」の運営事業を吸収分割により株式会社DeNA川崎ブレイブサンダース（現連結子会社）が承継
2019年3月	株式会社ベイジェントの全株式を譲渡
2019年4月	「Anyca（エニカ）」事業を吸収分割により株式会社DeNA SOMPO Mobilityに承継
2019年8月	ヘルスケアエンターテインメントアプリ「kencom x ほけん」を朝日生命保険相互会社のすべてのお客様向けに提供開始
2020年2月	株式会社ペロリを吸収合併
2020年4月	タクシー配車アプリ等に関する事業を株式会社Mobility Technologies（現G0株式会社）（現持分法適用関連会社）に承継
2021年5月	海外における「Pococha」のサービスを開始
2021年8月	株式会社IRIAM（現連結子会社）の株式を取得
2021年8月	本社を東京都渋谷区の渋谷スクランブルスクエアに移転
2021年9月	日本テクトシステムズ株式会社（現連結子会社）の株式を取得
2021年12月	株式会社エプリスタの全株式を譲渡
2022年4月	東京証券取引所プライム市場に移行
2022年8月	株式会社データホライゾン（現連結子会社）の株式を取得
2022年10月	株式会社アルム（現連結子会社）の株式を取得
2023年2月	株式会社スポーツクラブ相模原（現連結子会社）の株式を取得
2024年10月	スマートフォン向けポケモンカードゲーム『Pokémon Trading Card Game Pocket（ポケポケ）』を提供開始
2024年12月	株式会社DeNAライフサイエンスを清算終了
2025年5月	株式会社モバオクの全株式を譲渡
2025年5月	株式会社DeNA SOMPO Mobilityを清算終了

（注）当社は、2026年6月16日付で、当社の保有するG0株式会社の普通株式の一部を、G0株式会社の東京証券取引所への株式上場に伴い、株式売出しの方法により売却したことにより、G0株式会社は当社の持分法適用関連会社には該当しないこととなりました。

3 【事業の内容】

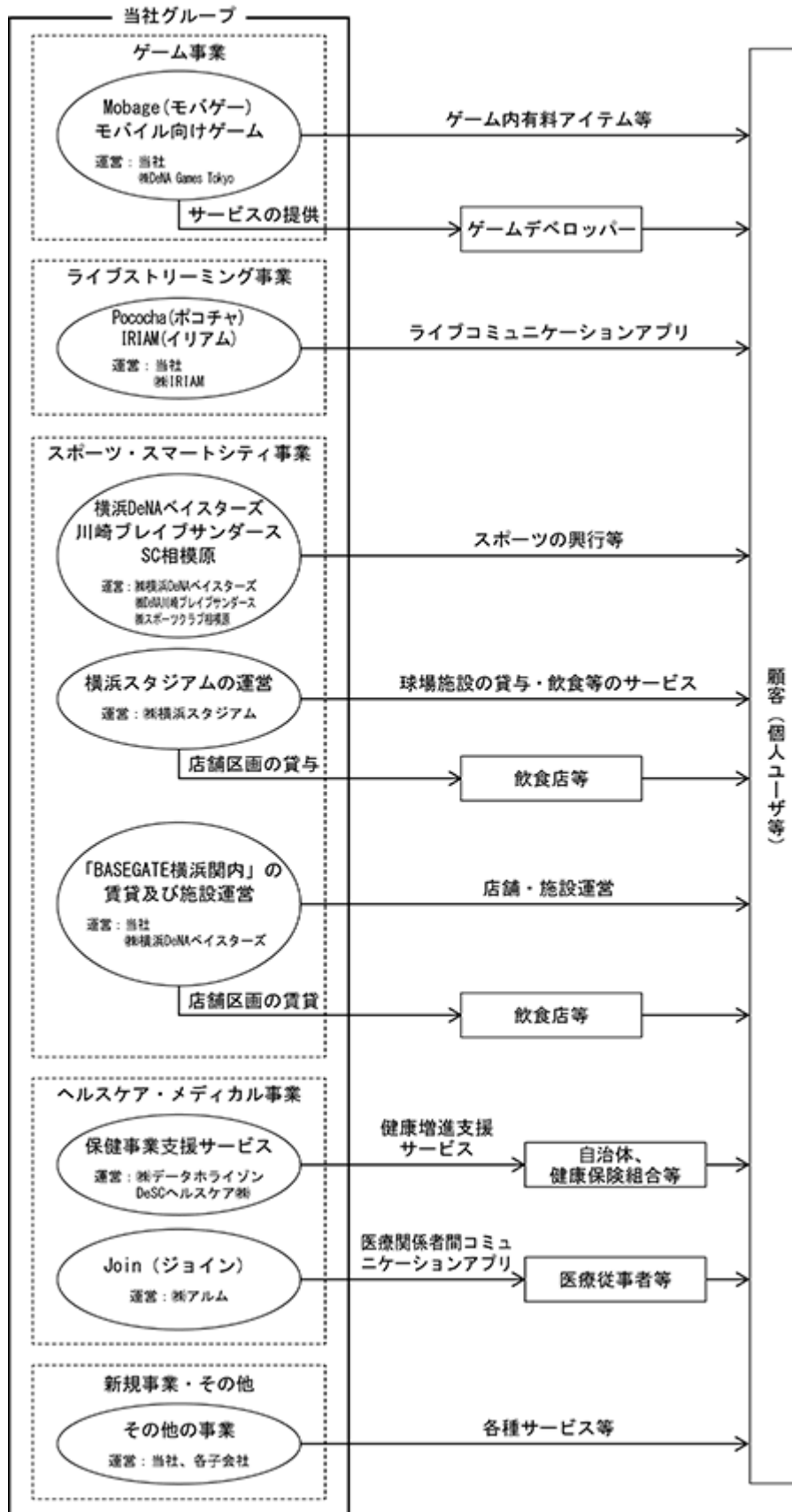
当社及び当社の関係会社は、当連結会計年度末現在、当社、当社の連結子会社47社、持分法適用関連会社31社の計79社で構成され、主にモバイル・PC向けのインターネットサービスを提供しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 5.セグメント情報」をご参照ください。

セグメント	事業内容 (事業展開地域)	主要サービスまたは主要事業領域	主要な事業主体
ゲーム事業	モバイル向けゲーム関連サービス(日本国内及び海外)	ゲームアプリの配信 「Mobage(モバゲー)」等	当社 株式会社DeNA Games Tokyo 株式会社集英社DeNAプロジェクト WAPTX LTD. DeNA Seoul Co., Ltd.
ライブストリーミング事業	ライブストリーミング関連サービス(日本国内及び海外)	「Pococha(ポコチャ)」「IRIAM(イリアム)」等	当社 株式会社IRIAM
スポーツ・スマートシティ事業	スポーツ関連サービス(日本国内) 複合施設の不動産賃貸及び運営(日本国内)	「横浜DeNAベイスターズ」「横浜スタジアム」の運営 「川崎ブレイブサンダース」「SC相模原」 「BASEGATE横浜関内」の賃貸及び運営等	当社 株式会社横浜DeNAベイスターズ 株式会社横浜スタジアム 株式会社DeNA川崎ブレイブサンダース 株式会社スポーツクラブ相模原
ヘルスケア・メディカル事業	ヘルスケア・メディカル関連サービス(日本国内及び海外)	ヘルスビッグデータ関連サービスの提供、「Join(ジョイン)」をはじめとする医療DX(デジタルトランスフォーメーション)関連サービス等	当社 DeSCヘルスケア株式会社 日本テクトシステムズ株式会社 株式会社データホライゾン 株式会社アルム
新規事業・その他	新規事業及びその他サービス(日本国内)	新規事業等	当社

当社グループの事業の系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社横浜DeNAベイスターズ (注) 2	神奈川県横浜市 中区	100百万円	スポーツ・スマート シティ事業	97.7	キャッシュマネジメントシ ステム運用の委託、アカウ ントサービス運用・保守の 委託、広告取引、システム 運用・保守の委託、管理業 務の委託及び出向等の取引 役員兼任2名
(連結子会社) DeSCヘルスケア株式会社	東京都渋谷区	100百万円	ヘルスケア・メディ カル事業	95.0 (95.0) (注) 3	資金貸付、カスタマーサ ポート・マーケティング・ デザイン関連業務の委託、 システム運用・保守の委 託、管理業務の委託及び出 向等の取引
(連結子会社) 株式会社DeNA Games Tokyo	東京都千代田区	100百万円	ゲーム事業	100.0	キャッシュマネジメントシ ステム運用の委託、デザイ ンの委託、システム運用・ 保守の委託、管理業務の委 託及び出向等の取引
(連結子会社) 株式会社横浜スタジアム (注) 4	神奈川県横浜市 中区	3,480百万円	スポーツ・スマート シティ事業	76.9 (76.9) (注) 3	キャッシュマネジメントシ ステム運用の委託、アプリ 開発の委託、システム運 用・保守の委託、管理業務 の委託及び出向等の取引 役員兼任2名
(連結子会社) 株式会社DeNA川崎ブレイブサン ダース	神奈川県川崎市 川崎区	100百万円	スポーツ・スマート シティ事業	100.0	キャッシュマネジメントシ ステム運用の委託、広告取 引、システム運用・保守の 委託、管理業務の委託及び 出向等の取引
(連結子会社) 株式会社集英社DeNAプロジェク ツ	東京都渋谷区	100百万円	ゲーム事業	50.0	システム運用・保守の委 託、管理業務の委託、出向 及びエンターテインメント 関連の共同事業等の取引 役員兼任1名
(連結子会社) 株式会社IRIAM	東京都渋谷区	100百万円	ライブストリーミン グ事業	100.0	キャッシュマネジメントシ ステム運用の委託、カスタ マーサポート・マーケティ ング・デザイン関連業務の 委託、システム運用・保守 の委託、管理業務の委託及 び出向等の取引
(連結子会社) 日本テクトシステムズ株式会社	東京都渋谷区	100百万円	ヘルスケア・メディ カル事業	100.0	キャッシュマネジメントシ ステム運用の委託、カスタ マーサポート・デザイン関 連業務の委託、システム運 用・保守の委託、管理業務 の委託及び出向等の取引
(連結子会社) 株式会社データホライゾン (注) 5	広島県広島市西 区	50百万円	ヘルスケア・メディ カル事業	51.5	システム運用・保守の委 託、管理業務の委託及び出 向等の取引

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アルム	東京都渋谷区	100百万円	ヘルスケア・メディカル事業	95.3	キャッシュマネジメントシステム運用の委託、システム運用・保守の委託、管理業務の委託及び出向等の取引 役員兼任 1名
(連結子会社) WAPTX LTD. (注) 4	英国領西インド諸島グランドケイマン島	36,325千米ドル	ゲーム事業	100.0	資金貸付
(連結子会社) DeNA Seoul Co., Ltd.	大韓民国ソウル特別市	11,810百万ウォン	ゲーム事業	100.0	
(連結子会社) デライト・ベンチャーズ1号投資事業有限責任組合 (注) 4	東京都渋谷区	9,700百万円	新規事業・その他	100.0 (1.0) (注) 3、6	出資
(連結子会社) デライト・ベンチャーズ・ビルダー2号投資事業有限責任組合 (注) 4	東京都渋谷区	1,276百万円	新規事業・その他	99.1 (0.3) (注) 3、6	出資
(連結子会社) デライト・ベンチャーズ・ビルダー3号投資事業有限責任組合	東京都渋谷区	1,010百万円	新規事業・その他	99.2 (0.2) (注) 3、6	出資
その他 32社					
(持分法適用関連会社) 株式会社Cygames	東京都渋谷区	125百万円	ゲームの企画・開発・運営	21.0	モバイルゲームの配信 役員兼任 1名
(持分法適用関連会社) 株式会社PFDeNA	東京都渋谷区	100百万円	AI(人工知能)技術の研究開発	50.0	システム運用・保守及び管理業務の委託等の取引
(持分法適用関連会社) GO株式会社 (注) 7	東京都港区	100百万円	タクシー事業者等に向けた配車システム提供などモビリティ関連事業	25.8	システム運用・保守の委託等の取引
(持分法適用関連会社) 株式会社マンガボックス	東京都港区	100百万円	マンガボックスプラットフォームの運営、マンガボックス編集部の運営	49.0	システム運用・保守及び管理業務の委託等の取引
(持分法適用関連会社) ニンテンドーシステムズ株式会社	東京都渋谷区	5,000百万円	任天堂株式会社が展開するビジネスのデジタル部分に関するシステムの開発及び運用等	20.0	システム開発・運用及び管理業務の委託等の取引 役員兼任 1名
(持分法適用関連会社) デライト・ベンチャーズ2号投資事業有限責任組合	東京都渋谷区	7,920百万円	新規事業・その他	32.3 (0.3) (注) 3、6	出資
その他 25社					

- (注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 株式会社横浜DeNAベイスターズについては、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上収益	26,335 百万円
	税引前利益	3,415 百万円
	当期利益	2,401 百万円
	資本合計	12,826 百万円
	資産合計	29,338 百万円

- 3 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
4 特定子会社であります。
5 有価証券報告書の提出会社です。
6 議決権の所有割合には、投資事業有限責任組合に対する出資割合を記載しております。
7 当社は、2026年6月16日付で、当社の保有するG0株式会社の普通株式の一部を、G0株式会社の東京証券取引所への株式上場に伴い、株式売出しの方法により売却したことにより、G0株式会社は当社の持分法適用関連会社には該当しないこととなりました。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当連結会計年度末現在における経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

(1) 会社の経営の基本方針・中長期的な会社の経営戦略・目標とする経営指標

当社グループは、一人ひとりのお客様に想像を超える驚きや喜びを感じていただけるよう、そして一人ひとりが自分らしく輝ける世界の実現に向けて、Delightの提供に真っすぐに向かう意味を込め「一人ひとりに 想像を超えるDelightを」をミッション（企業使命）として掲げ、グループ全体で各種の経営施策に取り組んでおります。

当社グループは、企業価値を継続的に高めていくことが経営上の最重要課題だと認識しております。このため、既存の収益基盤強化、また、中長期的な成長を実現する事業ポートフォリオの構築、当社グループ内のシナジーの形成等に取り組む、経営指標においては、ROEも重視しつつ、売上収益、営業利益、EPS等を重視しております。

2025年3月期からの中期戦略においては、構造的・継続的に成長する事業群を形成し、各事業とも有意な利益貢献をする構造を目指し、各種施策に取り組んでまいりましたが、今後の中長期的な企業価値の向上に向けた取り組み内容や事業環境等につきましては、「(2) 会社の対処すべき課題」に記載しております。

(2) 会社の対処すべき課題

当社グループは、上述のミッション（企業使命）に基づき、顧客、取引先、従業員、株主、地域社会をはじめとするあらゆるステークホルダーとの適切な対話及び協働を通じ、このミッションを実現するべく、以下の課題に取り組んでおります。

一層強い中長期の成長・事業ポートフォリオ実現に向けた挑戦

当社グループは、設立以来、永久ベンチャーとして、変化の速いインターネット市場の動向をいち早く捉えて様々な事業を創出し、企業価値を向上させてまいりました。

足元では、当社グループを取り巻く環境は、急速且つ重要な変化を迎えています。中長期の成長を確かなものとするには、経営のスピードを格段に上げ、将来の事業環境を前提とした組織運営・事業モデルへの変革を早急に進める必要があると捉えており、当社グループの事業ポートフォリオ・事業創造についての戦略のアップデート、具体化、実行を最優先に取り組むを進めております。

当社グループは、経営資源を効率的に活用しながら、長期的に大きな価値を創出することを目指してまいります。

構造的・継続的に成長する事業群の形成

当社グループは、構造的・継続的に成長する事業群を形成し、各事業とも有意な利益貢献をする構造を目指しております。

ゲーム事業では、より強い事業構造を目指し、ボラティリティによるリスク軽減を主眼に、新しい開発アプローチへの挑戦等を進めております。また、引き続き、既存タイトルの長期的な貢献を目指した運営や、外部有力パートナーとの提携関係に基づくタイトルの開発・運営や、グローバル市場も視野に入れたタイトル展開を行うとともに、中長期的には、パートナーとの協業やテクノロジー等の強みを活かし、広義のエンターテインメント領域での事業機会の創出も目指してまいります。

ライブストーリーミング事業では、健全な収益性の確保に努めております。

スポーツ・スマートシティ事業では、興行を中心とした既存の事業を着実に推進しつつ、「BASEGATE横浜関内」内の2つの直営施設運営をはじめとした、スマートシティの取り組みを進め、スポーツ興行を超えた事業の広がりを目指してまいります。

ヘルスケア・メディカル事業では、ヘルスピッグデータ及び医療DX（デジタルトランスフォーメーション）の領域において、今後の成長に向けた取り組みの精査・推進を継続し、早期の黒字化を図ってまいります。

本質的な価値・喜びの提供の実現を図る組織・風土の強化

当社グループにおいては、お客様に本質的な価値・喜びを提供できているか、社会的価値・意義を創造し提供できているか、といった観点から、経営陣及び全事業部門がサービスの状況やお客様の声を適時適切に把握し、各サービス単位がDelight観点でより高い意識を持ち、より多くのDelightを届けることができるよう、役職員の意識向上及び組織づくりを推進してまいります。

また、当社グループは、さらなる事業領域の拡大を推進する方針に対応して、経営陣の後継者育成、各種の人事制度並びに優秀な人材の採用及び育成強化等を通じて組織力の強化に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、経営の透明性・公正性を確保し、企業価値の持続的向上のための挑戦をし続ける体制の維持・強化のため、当社取締役会による取締役の職務執行に対する監督及び助言機能の一層の充実、並びに、取締役会及び監査役による、内部統制システムの運用等の業務執行の監督・監査のさらなる充実を図ってまいります。

また、当社取締役会において、取締役会及び指名委員会・報酬委員会等について、運用状況及び実効性を分析・評価するとともに、継続的な改善を行ってまいります。

コンプライアンス及びリスク管理体制の強化

当社グループの取締役及び従業員は、当社グループのミッション及びビジョンを実現するために、グループ行動規範を遵守してまいります。また、当社グループが社会の一員として約束することとして「DeNA Promise」を、また、Delightにまっすぐ向かうチームであるために「DeNA Quality」をそれぞれバリュー（共有価値観）とし、事業及び業務上のコンプライアンス及びリスクマネジメントを徹底してまいります。各組織がコンプライアンス・リスク管理部門のサポートを得つつ、企業倫理の一層の向上、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の充実・強化を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1)サステナビリティ共通

当社は、当社グループのミッション（企業使命）、ビジョン（事業展望）及びバリュー（共有価値観）を、当社のサステナビリティを巡る取組みについての基本的な方針としております。

当社は、「一人ひとりに想像を超えるDelightを」をミッションとして掲げ、多様なステークホルダーと適切に協働しながら、あらゆる領域にDelightを届け、あらゆる人が自分らしく輝ける世界の実現に貢献したいと考えています。

また、当社は、バリューである「DeNA Promise」（当社グループが社会の一員として約束すること）においても、持続可能な企業活動の推進を掲げ、グローバル市民として、経済・社会・環境の調和を重視した企業活動を推進し、持続可能な未来に貢献することとしております。

取締役会は、これら基本方針に基づき、サステナビリティを巡る課題に積極的に取り組んでまいります。

ガバナンス

取締役会は、当社のサステナビリティを巡る取組みについての基本的な方針及びサステナビリティに関するリスク・機会認識に基づき、サステナビリティへの対応方針・施策等について監督します。サステナビリティへの対応方針・施策等は、サステナビリティ担当取締役であるCEOを中心として、各部門が主体となって推進し、これらの進捗状況等を定期的に取締役会に報告します。

リスク管理

サステナビリティに関するリスクは、各部門が、全社的なリスクマネジメント・フローを統括しているコンプライアンス・リスク管理部門と連携の上、個別のリスクの認識及び対応方針の策定を推進します。

当該リスクは、全社的なリスクマネジメント・フローに沿って、定期的に取締役会及び経営会議に報告します。

戦略及び指標と目標

・マテリアリティ（重要課題）の特定

2024年7月に当社初となる「マテリアリティ（重要課題）」を特定しました。「一人ひとりに 想像を超える Delightを」というミッションを最上位概念とするミッション、ビジョン、バリュー（MVV）を起点として、特定したマテリアリティと成長戦略（中期経営計画）を紡ぎ、中長期的な視点に立脚して、その実践を推進しています。

・マテリアリティ特定プロセス

以下のようなプロセスでマテリアリティを特定しました。今後、中期的な成長戦略のサイクルに応じて（3か年を目安として）、適宜マテリアリティの再検証・見直しを行っていく予定です。

マテリアリティ特定プロセス	
Step 1	マテリアリティ候補の抽出（ロングリストの作成） 参考資料：SASBスタンダード、SDGs、FTSE、MSCIなどのESGインデックス評価基準など
Step 2	マテリアリティ候補の評価／絞り込み／優先順位付け ・DeNAにとっての重要性：MVV、中期経営計画などを踏まえた重要性 ・ステークホルダーにとっての重要性：社会・環境影響の大きさ
Step 3	マテリアリティ項目の整理・グルーピング
Step 4	経営陣、取締役へのヒアリング／最終調整
Step 5	経営会議・取締役会での承認

・特定したマテリアリティ

加速度的に進化するデジタル技術や顕在化する社会課題など、当社を取り巻く事業環境の変化を踏まえつつ、MVVの実現に向けて、これから当社が取り組むべき重要な経営課題を「事業活動」「経営資本」「経営基盤」の3つの視点から9つのマテリアリティとして特定いたしました。これらのマテリアリティの強化を通じて、新たなDelightの創出に貢献し、持続的に成長していくことを目指します。

・マテリアリティの詳細

事業活動のマテリアリティ	
新たな事業への継続的な挑戦	当社は永久ベンチャーとして、常に挑戦と変化をしながらDelightを提供してきました。より一層激しい外部環境の変化の中でも競争力を持ち、さらなる成長や企業価値向上を図るべく、新たな事業に継続して挑戦しつづけます。
健全なサービス・コミュニティの運営	安心し、楽しんでご利用いただくために、コミュニティを擁するサービスを運営し続けた強みを活かし、お客様の声に常に真摯に向き合いながら、サービスの改善やルールの策定、業界団体での活動に取り組みます。
地域の賑わいの創出と活性化	関係する地域住民・自治体などのステークホルダーの皆様とともに、健全な関係の構築と、まちの付加価値の協創を目指します。インターネットとスポーツをはじめとした地域へ展開するサービスを合わせ持つ強みを活かし、地域の賑わいの創出と活性化に貢献しつづけます。
健康な未来へのITを活用した貢献	ヘルスケア・メディカル領域での健康寿命の延伸や公平な医療福祉の実現、および従業員に向けた健康経営など、コミュニティ運営で培ったユーザ体験のデザインや技術力を活用しながら、すべての人の健康へ貢献します。
経営資本のマテリアリティ	
『人的資本』 多様性を活かす機会と挑戦の場の提供	社会へのDelightの提供と持続的な企業価値向上のために、多様な人材が、世の中を一步押し上げようと夢中で挑戦を続けている場でありつづけることが重要です。挑戦心の豊かな人材に、多様な事業と多様な人材を持つユニークな環境と高い目標に挑む機会を提供し、人材の成長にコミットします。
『知的資本』 技術の強化・新技術への対応と牽引	専門性の高いエンジニアが技術力と発想力で、事業の実現や安定的で高い品質の運用を推進します。すべての従業員が、AI技術をはじめとした新たな技術を積極的に活用しながら事業に実装し、新たな価値を生み出します。フロントランナーとして培った技術知見を社内外に示すことで社会の技術的発展を牽引します。
『社会関係資本』 パートナーシップによるシナジーの最大化	さらなるDelightを創出するためには、パートナーの皆様との協働が不可欠です。それぞれの強みを掛け合わせ、より大きな価値を創造するとともに、健全な商習慣に従い、公平・誠実かつ共存共栄の関係の樹立・維持に努めます。
経営基盤のマテリアリティ	
コーポレート・ガバナンスおよびコンプライアンスの強化	社会の公器にふさわしい経営の透明性・公正性を確保し、企業価値の持続的向上のためにコーポレート・ガバナンスを強化します。加えて企業の社会的責任を深く自覚し、企業倫理をより一層向上させるため、コンプライアンス強化に取り組みます。
情報の適切な保護とセキュリティの向上	お客様からお預かりしている情報の適切な保護およびセキュアな環境構築に努めます。サイバー脅威およびプライバシー侵害等に対処するため、組織力、人材力、技術力を駆使し、総合的な対策を講じていきます。

(2)人的資本

(多様性の確保についての考え方・人材育成方針・社内環境整備方針)

当社は、ビジョンにおいて、挑戦心豊かな社員それぞれの個性を余すことなく発揮することで世界に通用する新しいDelightを提供し続けることを表明しております。また、バリューとして当社が社会に約束する「DeNA Promise」において「多様な社員が活躍し成長する環境作り」として多様性の尊重と歓迎を掲げております。

当社は、多様性の確保は、社会へのDelightの提供と持続的な企業価値向上のために必須のこととして真摯に取り組むことを、基本的な考え方としております。この多様性は、個々人がバックグラウンドや経験・スキル・性格などに基づき、異なる強みと多角的なものの見方を組織にもたらすことで、挑戦の可能性を最大化するものと考えて

います。性別・国籍・入社経路などの属性は、個々人のこういった多様性と一定相関があるという認識のもと、それ自体によって多様な個性の能力発揮が阻害されないことを重視しています。

(多様性の確保に関する目標と状況)

当社は、上記の考え方に基づき、多様性の確保に関して、性別・国籍・入社経路などの属性情報に基づいた社員数等の定量的指標のみは重視しておりません。多様な社員全員が、その個人の属性にかかわらず活躍できている、Delightの提供に向けて存分に力を発揮できている、と感じている状況の実現を目指しております。

多様性の確保については、グループ各社の特性に合わせた取り組みを実施し、その知見をグループ内で相互に共有することで、各社において最適な取り組みを推進しております。

その一環として、当社においては、2021年より、「多様な人材が活躍する環境に関するアンケート」として、当社全正社員に対して、性別・国籍・入社経路の属性情報を原因として、重要ポジションへの登用がされづらいなど、活躍しづらさを感じていないかを分析するためのアンケート調査を実施しております。

最新の、2025年10月に実施したアンケートでは、回答者(1,210/1,533名 当社に所属する正社員(当社への出向者含む))中、女性・外国籍・中途採用の各属性に該当する者のうち、これらの属性が原因で活躍しづらいと感じている比率は以下のとおりでした。

女性という理由 13.7%(39/285名) 外国籍という理由 15.6%(10/64名) 中途採用という理由 11.7%(104/889名)

前回、2025年2月に実施したアンケートでは、以下のとおりでした。

女性という理由 13.0%(37/285名) 外国籍という理由 27.0%(20/74名) 中途採用という理由 10.2%(92/900名)

2022年度以降、当社では役職員に対し、無意識のうちに持つしまう偏見(アンコンシャス・バイアス)を自覚・改善するための研修や、会話で用いる言葉への意識改善を促す内容などを盛り込んだハラスメント研修の実施などの取り組みを継続的に行っております。また、2021年度からは全ての中途採用者を対象として、多様性を重視する当社MVVの理解促進や多様な従業員の相互理解を目的としたオンボーディングプログラムも実施しております。

今回のアンケート結果も踏まえて、今後もすべての質問項目において活躍しづらいと感じている社員の比率を低くすることを目指し、引き続き多様な社員が活躍できる環境整備及び様々な取り組みを推進してまいります。

(注) 人材戦略および従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針、指標・目標・実績の詳細については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」をご参照ください。

(3)AI技術への対応

当社グループは、AIについて、インターネットと同様、事業構造や働き方そのものを変革していくものだと捉えています。当社はAIを中核とした中長期成長に全社として注力し、AIをレバレッジすることで、これまでの戦略をさらに加速させていきます。

推進にあたってはIT本部 本部長および、AI推進担当のグループエグゼクティブが全体統括を務め、エンジニア、法務、品質管理、セキュリティ並びに各事業部門の専門家など約150名のメンバーからなる「AIエキスパートチーム」が対応しています。AI倫理におきましては、AIを利活用することにより当社グループの事業運営を推進することができる一方で、利用の態様によってはステークホルダーへの不利益等に繋がる恐れがあるものと認識しております。当社グループは、このような事態を未然に防ぎ、安心・安全かつ信頼できるサービスや技術を提供していく方針です。これらの考え方に基づき、法令を遵守し、AIの適切な利活用をグループ全体で推進していく指針として、「DeNAグループAIポリシー」を定め、当社取締役会において決議しております。加えてグループ重点リスクに「AIリスク」を設定し、全社的に監査監督を行う枠組みを整えています。AIに関するリスクの詳細については、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

(AI技術に関する戦略)

当社グループのAI戦略におきましては、「AIによる全社生産性向上」、「AIによる既存事業の競争力強化」及び「AI新規事業の創出・グロース」の三つの柱を定め、強固な推進体制を構築しております。また、長年培ってきた独自のデータ基盤をもとに、全社横断で編成されたAIエキスパートチームが中心となってAI戦略を強力に推進しております。さらに、全事業ドメインにおいて取り組みを拡大・加速させていくべく、AIに関する技術や活用スキルを習得した社員が各領域において取り組みを進めております。

特に新規事業の創出においては、AIイノベーション事業本部が進めるプロセス革新の一環として、企画提案時に生成AIで開発したプロトタイプを提出することを基本としています。加えてエンジニアからデザイナー、ビジネス職までが「Devin」のようなAI開発ツールを駆使して、Vibe Coding（注）を行いながらアイデアを形にしております。Devinはすでに全社員が利用可能となっており、アイデアを即座に具現化することで、事業創出のスピードと質を飛躍的に高めております。また、出資先のスタートアップ等のツールを積極的に活用していく方針のもと、最新のAI開発環境の導入に向けた取り組みを2025年より本格化しております。

(注) AIを活用した次世代のソフトウェア開発手法。プログラミング言語の記述ではなく、自然言語（対話）を通じてAIに実装を委ねる手法

(AI技術に関する指標)

当社グループがAIネイティブカンパニーとなることを目指し、各従業員のAI活用に関するレベルアップを後押しするための指標として、DARS（DeNA AI Readiness Score）を設定し、測定しております。半期の評価サイクルごとに各従業員の活用レベル、及び組織としての活用レベルを可視化する取り組みを行っております。

指標（KPI）	評価詳細	実績	
		2024年度	2025年度
AIエージェント利用者数	Gemini Advanced MAU（注）1	1,000人	1,480人
従業員のAIスキル評価	DARSレベル2以上（個人）（注）2	-	76%
組織のAIスキル評価	DARSレベル2以上（組織）（注）2	-	100%

（注）1 Monthly Active Users（月間アクティブユーザー数）を指しております。

2 当社独自のAIスキル評価指標。レベル2は「日常的な業務利用」が可能な水準を指しております。

ご参考）当社2025年3月期 統合報告書「DeNAの技術戦略」

(4)情報セキュリティ

当社は、一人ひとりに想像を超えるDelightを届けるため、インターネットやAIを活用して様々なサービスを提供しています。これらのサービスは特性上、サイバー攻撃やプライバシー侵害に関する脅威への対策が重要であると認識しております。

当社は、代表取締役社長を委員長とする情報セキュリティ管理委員会、個人情報管理委員会を設置し、グループ横断的な情報セキュリティ及び個人情報管理体制を整備し、運営しています。情報セキュリティ管理委員会/個人情報管理委員会で議論した事項は定期的に経営会議に報告し、経営上重要な事項は経営会議においても議論しており、特に重要性の高い事項については取締役会にも報告しています。

(情報セキュリティに関する戦略)

「情報の適切な保護とセキュリティの向上」もマテリアリティの一つです。当社は、重点的に実施する中期セキュリティ戦略として、「中期セキュリティ計画2024」を定め、この計画に基づき、セキュリティ対策を推進しております。

一方で、昨今の内外環境の変化を踏まえ、2026年度は、特にランサムウェア攻撃・内部不正・AIへの対応を重点項目として取り組むことを情報セキュリティ管理委員会において決議しております。

(情報セキュリティに関する指標と目標)

従業者一人ひとりが個人情報およびセキュリティに関するルールを守り、十分に配慮できるよう、入社時、年次、役職就任時、内外環境の変化時などのタイミングで、役割に応じた教育や研修を実施しています。

また、当社は数多くのサービスをインターネット環境にて提供しているため、脆弱性対策を重要視しています。診断に必要なツールは内製で開発しており、クラウド自動監査システム、パッチ管理システムなど各種セキュリティツールも自社で開発し、運用しています。

指標 (KPI)	評価詳細	実績		目標
		2024年度	2025年度	2026年度
全従業員向け研修	年間実施回数	4回/年	4回/年	4回/年
診断実施件数	アプリケーション診断	171件/年	189件/年	150件/年
診断実施件数	NW(ネットワーク)診断	4,264 IP/年	3,632 IP/年	4,000 IP/年

ご参考) 当社2025年3月期 統合報告書「情報セキュリティ/プライバシー管理」

(5)気候変動

当社は、社会課題のなかでも、気候変動が社会に及ぼす影響は特に大きいと考えており、気候変動への対応も重要であると認識しております。こうした背景から、当社は、2022年6月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言に賛同いたしました。また、気候変動に関するこれまでの取り組みとして、取締役会によるガバナンス体制の確認、シナリオごとのリスク、対策及び機会の検討・認識、全社的なリスクマネジメント・フローにおける位置づけの整理、並びに、温室効果ガス排出量の算定を行ってまいりました。上記の取り組みを踏まえ、TCFD提言の枠組みによる情報開示を実施しております。

(気候変動に関する指標と目標)

当社グループは、温室効果ガス削減に貢献するため、2033年度に向けた削減目標を設定しました。この目標は、SBT (Science Based Targets) イニシアチブから「1.5 水準」の認定を取得しています。

認定を取得した温室効果ガス排出削減目標

- ・ スコープ1, 2 のGHG排出量を2033年度末までに2023年度比で58.8%削減
- ・ スコープ3 のGHG排出量を2033年度末までに2023年度比で35.0%削減

ご参考) 当社ホームページ サステナビリティ「気候変動・環境」

3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況に重要な影響を与える可能性があることを認識している主要なリスク（投資者の判断に重要な影響を与える可能性がある事項）を記載しております。当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 事業環境に関するリスク

インターネット及びAI（人工知能）関連業界の変化並びに新しい技術への対応について

インターネットの利用は、モバイル端末によるものを中心に広く浸透しており、多種多様な分野でのインターネットサービスが日々生み出されています。また、AI技術のビジネスへの活用の進展が社会的に注目されています。

当社グループは、特にスマートフォン等のモバイル端末向けインターネットサービスに強みを持ち、ゲームをはじめとした各種サービスを展開し、AI技術の活用によるサービス価値向上に向けた取り組みを進めておりますが、当社グループが提供するサービスに関連した市場における新規参入によるシェアの急変や新たなビジネスモデルの登場等による市場の構造変化が、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

社会全般でインターネット及びAI関連の新技术の開発並びにそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われており、研究開発や他社との提携等が進まない、エンジニアの人材確保ができない、または人材育成が図れない等により新技术に対する当社グループの対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があります。また、新技术に対応するために多大な支出が必要となった場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

さらに、AI技術に関しては、一般的にAI技術を用いたサービスの信頼性や正確性、有用性、安全性等が論点となりうるほか、AI技術の利用の態様によっては、人間の尊厳、プライバシー、公平性、透明性等に関わる倫理的な問題が生じる可能性があります。また、AI技術の開発、提供、または利用の過程において、学習データ、入力情報、生成物その他のデータの取扱いによっては、第三者の著作権その他の知的財産権を侵害し、または当社グループもしくは顧客その他の取引先の営業秘密、個人情報等が漏洩するおそれがあります。このような問題が生じた場合は、サービス提供の中止、当社グループへの損害賠償請求や当社グループに対する信用の低下等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

インターネット及びAIに関連する技術革新やビジネス構造の変化は、その性質上、事業環境に影響を与える時期や、その影響の度合いを合理的に予測することが困難ですが、これまでの情報技術の発達やビジネス構造の変化の歴史に鑑みても、確実に発生するものであると認識しております。当社グループは、ビジョン（事業展望）においてインターネットやAIを自在に駆使しながら事業を展開することとしているほか、パリュー（共有価値観）である「DeNA Promise」及びDeNAグループAIポリシーにおいて、臆することなく新しい技術やサービスに挑戦するとともに、技術の進歩が社会にもたらす課題には誠実に向き合い克服していくことを社会に約束しております。

このように、インターネット及びAIに関連する技術革新やビジネス構造の変化に対応することは当社グループにおける重要な課題として認識し、インターネット及びAIを活用したサービスの企画立案及び実施にあたっては、コンプライアンス・リスク管理部門も含めた多角的な事業検討を行う管理体制を構築し、リスクの低減を図っています。このような体制を整備することにより、より一層インターネット及びAIの活用によるサービス価値向上に向けた取り組みを推進するとともに、協業やM&Aも活用し、事業機会の確保及び競争力のさらなる強化に努めておりますが、インターネット及びAIに関連する技術革新やビジネス構造の特性上、これらの対応策によっても、上記のリスクが顕在化することを防止することはできず、これにより当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

モバイル端末のOS提供事業者への対応について

当社グループは、AndroidやiOSといったOS（オペレーティングシステム）を搭載したモバイル端末向けに事業を展開しております。そのため、当該OSに関する事故等によってサービスが提供できなくなった場合、OS提供事業者による予測困難な措置によってサービスが提供できなくなった場合、当該OS上でサービスを提供する際にOS提供事業者より課される条件・ルール等及びその運用の大幅な、もしくは予測できない変更もしくは新たな条件・ルール

等の設定により従来どおりのサービスが提供できなくなった場合、当該条件・ルール等及びその運用の変更・新規設定に対応するために多大な支出が必要となった場合、当該条件・ルール等及びその運用が当社グループに不利なものに変更された場合、または、当該条件・ルール等及びその運用の変更・新規設定に対応しきれず、OS提供事業者によるサービスの配信停止やアカウントの利用停止等が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

OS提供事業者より課される条件・ルール等及びその運用の大幅な、もしくは予測できない変更または新たな条件・ルール等の設定の時期の見通しは困難であり、またそれによる影響を合理的に予測することも困難です。当社グループとしては、最新のOSに適合するサービスを構築するための開発体制の整備を行うとともに、OS提供事業者より課される最新の条件・ルール等を常に把握し、サービスへ適用するための管理部門及び事業部門における管理並びに連携体制を整備することにより、これらのリスクが顕在化し、経営成績等に影響を与える可能性を可能な限りコントロールするよう努めております。しかしながら、OS提供事業者との関係上、これらの対応策によっても、上記のリスクが顕在化することを防止することはできず、これにより当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

他社との競合及び消費者の動向について

インターネット及びAI関連業界をはじめとする当社グループの事業領域は、いずれも、他社との強い競争にさらされております。当社グループは、時代のニーズを捉えた特色あるサービス等の構築及び提供、ユーザの利用環境及び安全性向上のための施策やカスタマーサポートの充実等に取り組み、競争力の向上を図っております。しかしながら、当社グループと類似のサービスを提供している企業や新規参入者との競争が激化すること、または、消費者の需要動向が変化すること等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

競争の激化及び消費者の需要動向の変化に係るリスクが顕在化する可能性、時期、及び影響の程度の合理的な見積もりは困難ですが、時代のニーズを捉えた特色あるサービスに対しては、その将来性ゆえに新規参入者による事業展開から競争が激化するものであり、事業運営上の恒常的なリスクであると認識しております。当社グループとしては、さらに魅力・競争力のあるサービス提供のための社内環境整備及び人材育成に努めておりますが、事業の特性上、これらの対応策によっても、上記のリスクが顕在化することを防止することはできず、これにより当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(2) 各事業に関するリスク

モバイルゲーム等のコンテンツを用いた事業について

モバイルゲームに代表される、コンテンツを用いた事業においては、ユーザの嗜好の移り変わりが激しく、何らかの要因によりユーザニーズの的確な把握や、ニーズに対応するコンテンツの提供ができない場合には、ユーザへの訴求力が低下し、コンテンツの収益性が低下し、または新規のコンテンツを提供できず、経営成績等に予期せぬ重大な影響を与える可能性があります。

また、継続してコンテンツの拡充を図っていく必要がありますが、計画どおりにコンテンツの拡充が進まない場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。特に、モバイルゲームに関しては近年その開発費が上昇傾向にあり、開発費と予想される収益との兼ね合いから新規タイトルの開発が予定通りに進行できない可能性があり、それによりコンテンツの拡充が進まない可能性があります。

ユーザの嗜好を常に的確に捉えることは容易ではなく、外部パートナー企業のコンテンツ開発体制の確保は当社グループとは異なる外的要因にも左右されることから、これらのリスクが顕在化する可能性は事業の性質上常に一定程度潜在しています。当社グループとしては、ユーザニーズを的確に把握及び分析するための社内組織の設置や施策の実行を通じて、常にニーズに対応するコンテンツの企画立案及び開発に努めていることに加え、継続的に優れたコンテンツを提供できるよう、開発体制の強化並びに外部パートナー企業の開拓及び関係構築に継続的に取り組むことでこれらのリスクに対応しておりますが、これらのリスクを完全に解消することは性質上困難です。

加えて、当社グループや外部デベロッパーの提供するコンテンツに関して重大なトラブルが発生した場合または業務委託先企業を含む外部パートナー企業が重大なトラブルを引き起こした場合、規約や約款の内容にかかわらず、当社グループが法的責任を問われる可能性があり、法的責任を問われない場合においても、信用及びブランドイメージの低下等により当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。加えて、提携先やIP（知的財産権）提供者、当社グループが運営するプラットフォームにコンテンツを提供する事業者との契約または提携関係の内容が変更され、もしくは終了する等により主要なコンテンツに変更が生じ、または提供ができなくなった場合や、関連するコンテンツの売上・収益性が低下した場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。特に、事業上の重要性が高いコンテンツに関するサービスにおいてこれらの事象が発生した場合には、当

社グループの経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

これらのリスクが顕在化する可能性の程度や時期については、外的要因に大きく左右されることから、合理的に予測することは困難です。当社グループとしては、優良な外部デベロッパーの選定や、業務委託先に対する委託業務の管理の徹底により、トラブルが起こる可能性を最小限に抑えるよう努めるとともに、事業部門と契約内容を確認する管理部門との連携を強化し、予想しない契約または提携関係の内容の変更または終了が発生することがないよう契約管理体制を構築することにより、当該リスクが顕在化する可能性を可能な限りコントロールするよう努めておりますが、それにもかかわらず、当該リスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

ライブストリーミング事業について

当社グループでは、ライブコミュニケーションアプリ「Pococha（ポコチャ）」、キャラライブアプリ「IRIAM（イリアム）」等の運営によるライブストリーミング事業を行っております。

これらのアプリにおいては、ライバー（配信者）とリスナー（視聴者）それぞれからの情報発信が行われることから、ライバーによる配信内容またはユーザ間におけるコミュニケーションにおいて、他者の権利等の侵害や法令違反行為、不適切な内容を含む表現行為、ユーザの行為等に起因するトラブルが生じる可能性があります。また、ユーザやサービスを利用する事業者が、サービス内外でサービスの健全性に影響を及ぼす行動をとる可能性があります。これらのリスクについての詳細は、「(2) 各事業に関するリスク 不特定多数の者を対象とする事業について」及び「(7) コンプライアンスに関するリスク サービス等の健全性の維持について」をご参照ください。

また、当社グループでは、2025年にライバーを中心としたクリエイターエコノミー事業を運営する株式会社DeNA Creator Linksを設立し、ライバーの活動の支援を行っております。当該事業においては、ライバーの活動休止や契約終了等により、収益等に影響を及ぼす可能性があります。また、ライバーが他者の権利等の侵害や法令違反行為、不適切な内容を含む表現行為を行い損害賠償請求並びに当社グループに対する信用及びブランドイメージの低下等が生じ、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは、ライバーに対するコンプライアンス意識向上等に取り組むことにより当該リスクが顕在化する可能性を最小限に抑えるよう努めておりますが、上記のようなリスクが顕在化することを完全に防止することは困難です。

スポーツ・スマートシティ事業について

当社グループでは、プロ野球球団「横浜DeNAベイスターズ」、プロバスケットボールクラブ「川崎ブレイブサンダース」及びプロサッカークラブ「SC相模原」の運営、「横浜スタジアム」及び当社グループの直営施設を含む「BASEGATE横浜関内」の一部の運営、並びに、川崎におけるアリーナシティプロジェクトをはじめとするスポーツ・スマートシティ事業を行っております。

当該事業においては、対象となるスポーツ業界の動向の変化や運営するチームの競技成績が不振な場合、または当社グループが運営する施設において提供するコンテンツがユーザの嗜好の移り変わりに対応できない場合、観客動員数、施設の来場者数については当社グループの収益等に影響を与える可能性があります。さらに、建築費の高騰による新施設の建設費用の増加や、競技成績向上のためのチームの補強や設備投資等による支出が、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。また、スポーツ興行・イベントを実施する際や当社グループが運営する施設には多数のお客様が来場することから、打球事故その他の事故等を防止するために必要な措置等を講じておりますが、それにもかかわらず何らかの事故等が生じた場合、多額の損害賠償請求並びに当社グループに対する信用及びブランドイメージの低下等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。さらに、加えて、地震・台風等の自然災害、気候変動に伴う猛暑や局地的な豪雨等の極端な気象事象、事故、伝染病等の発生により、利用する施設の損壊や興行・イベントの中止・中断等、正常な運営が行えない状況が生じた場合に、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。さらに、当社グループでは「横浜スタジアム」の所有者である横浜市と、プロ野球等興行開催の優先的使用等を内容とする契約を締結した上で、当該スタジアム施設の運営を行っておりますが、当該契約の今後の更新等の状況や利用条件の変更等によっては、当該スタジアム施設の利用ができなくなったり、利用に制約が生じたりする等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。また、プロバスケットボール等の他のスポーツの興行開催等のための施設利用または当社グループが運営する施設に関しても同様のリスクがあります。これらのリスクが顕在化した際の当社グループの業績に関する影響としては、入場料、スポンサー及び物販・飲食等に係る収入に甚大な影響が及ぶものと考えております。

当社グループは、来場者やファンを惹きつける事業の価値創出、建設事業者との交渉、安全管理措置及び「横浜スタジアム」所有者である横浜市等の施設所有者との連携強化等に取り組んでおりますが、競技成績の動向並びに

打球事故等の興行中または施設の利用により生じる事故及び自然災害の発生等のリスク要因は発生を予見することが困難であり、その性質上当該リスクが顕在化する可能性は常に一定程度潜在しているものと認識しております。

ヘルスケア・メディカル事業について

当社グループは、ICT（情報通信技術）を活用した健康増進支援サービス、認知機能検査サービス、医療現場における情報共有・コミュニケーションサービスの運営、ヘルスケアデータの利活用、及び保健事業の支援等のヘルスケア・メディカル事業を行っております。

当該事業においては、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「医師法」、「個人情報保護に関する法律」その他の国内外の法規制に抵触しないようサービスを構築し、また研究開発を進めていますが、今後、当該事業分野あるいは取扱う機器等に関して認定制度の適用や関連する法規制等の改正またはヘルスケアデータの取扱いに係る法規制の改正等により、当該事業が何らかの制約を受ける場合及び追加費用の発生等の事態が生じた場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。また、当該事業では、個人の健診情報等機微性の高い情報及び匿名加工、統計処理等により得られる情報を大量に取り扱っており、また今後事業の多面化にあたって取り扱う情報の増加、多様化も想定されるところ、万一、情報漏洩や取扱いの不備が生じた場合、当社グループへの多額の損害賠償請求や行政処分を受ける可能性があります。さらに、当該事業における各種サービスに関連する技術発達は継続しており、市場における競争もより激化する可能性があります。また、当社グループのサービスが否かにかかわらず、ヘルスケア・メディカル事業に関して社会的・倫理的問題が提起される事態が発生する等の市場環境の変化が生じた場合、当該事業の業績に影響を与える可能性があります。加えて、ヘルスケア・メディカル事業において、提供情報・提供サービスが不正確であったり、不具合・不都合等が生じたりした場合、または事業に必要な機器等に不足、不具合等が生じた場合等、良質なサービスの維持が困難となる事象が生じた場合、サービス提供の中止、販売製品の回収及び多額の損害賠償請求並びに当社グループに対する信用及びブランドイメージの低下等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

ヘルスケア・メディカル事業に係るリスクは、事業状況や外的要因による影響が大きく、顕在化する可能性の程度や時期の合理的な予測は困難ですが、当該リスクが顕在化した場合、当社グループに対する信用及びブランドイメージの低下等による重大な影響が当社グループの全体の事業展開に及ぶ可能性があります。

当社グループとしては、特に機微性の高い情報の情報漏洩や取扱いの不備に起因するリスクを経営上重要なリスクと位置づけております。当該関連事業を実施するグループ会社において、情報セキュリティマネジメントシステムの適合性評価制度であるISO27001に準拠するISMS認証や、プライバシーマーク(JIS Q15001:2017)の認証の取得等を通じて、厳格な情報管理を含めた事業管理体制構築を促進しており、当該リスクが顕在化する可能性を最小限に抑えるよう努めておりますが、上記のようなリスクが顕在化することを完全に防止することは困難です。

新規事業について

当社グループは、成長に向けた挑戦として、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、今後も引き続き、積極的に新サービスないし新規事業に取り組んでいく考えであります。これによりシステム投資、不動産関連投資、広告宣伝費、人件費等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、新サービス、新規事業を開始した際には、そのサービス、事業固有のリスク要因が加わるとともに、予測とは異なる状況が発生する等により新サービス、新規事業の展開が計画どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当該リスクが顕在する可能性の程度や時期、業績に与える影響は、当該新規事業の性質及び投資の規模に左右されることから、合理的な予測は困難です。新規事業の企画・計画立案及び推進の過程において、投資回収の可能性の程度及び潜在するリスク等の分析を経営の視点から精緻に行うこと等により、当該新規事業の進展に付随するリスクを最小限に抑えるよう、人材育成の観点も含めて努めておりますが、新規事業の性質上、これらの対応策によっても、上記のリスクが顕在化することを防止することはできません。

また、当社グループでは、AI技術を活用した新規事業の創出に注力しており、2025年には一般ユーザ向けアプリの開発を担う組織の立ち上げや、AI活用に関するコンサルティング及びソリューションの提供を行う株式会社DeNA AI Linkを設立する等、積極的な投資を行っております。これらの新規事業は外部のLLM（大規模言語モデル。Large Language Model）等のサービスに依拠しており、当該外部サービスの不具合、停止、仕様変更もしくは終了が発生した場合、新規事業の品質（回答精度、応答速度、出力傾向等）が変化することまたは新規事業の開発、提供等が不可能もしくは困難となる可能性があります。なお、AIに関連するリスクにつきましては、「(1) 事業環境に関するリスク インターネット及びAI（人工知能）関連業界の変化並びに新しい技術への対応について」及び「(7) コンプライアンスに関するリスク 個人情報等の保護について」もご参照ください。

投資活動について

当社グループは、高い成長力を持つ企業を早期から育成・支援することを目的にベンチャー投資及びファンドへの出資を実行しております。当該出資等の対象とする未公開企業は、市場環境の変化並びに開発能力及び経営管理能力の不足等、将来性において不確定要素を多数抱えており、期待した成果を上げることができず業績が悪化した場合には、これらの出資等が回収できず、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。また、投資先が違法または不適切な行為を行い、当社グループが法的責任を負わない場合においても、信用及びブランドイメージの低下等により当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

なお、2020年3月期には、ベンチャー投資を目的としたファンドを組成し、また、2023年3月期、2024年3月期及び2026年3月期においても、起業家の輩出及びベンチャー投資を目的としたファンドを組成しており、当該出資規模・運用期間の範囲において、当該ファンドに関する各種リスクが顕在化する可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、業績に与える影響は、投資先における事業の性質及び出資額の規模に左右されることから、合理的な予測は困難です。当社グループとしては、出資者として出資先のモニタリング及び必要なアドバイスを可能な限り実施することで当該リスクの発生可能性を抑えることに努めておりますが、上記のようなリスクが現実化することを完全に防止することは困難です。

海外事業について

当社グループは、海外において事業を展開しておりますが、海外事業においては、各国の法令・制度、政治・経済・社会情勢（国家間の紛争、対立、経済制裁等の地政学的リスクやエネルギー情勢を含む。）、文化・宗教・ユーザ嗜好・商慣習・倫理観の違い、為替等をはじめとした様々な潜在的リスクが存在します。それらのリスクに対処できないこと等により事業推進が困難となった場合、事業の展開等が計画どおりに進まない場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

これらのリスクが顕在化する可能性の程度や時期については、各国の法令や制度、環境の変化によることから、合理的に予測することは困難です。当社グループにおいては、海外事業におけるリスクの顕在化の可能性及び業績に与える影響を最小限に抑えるべく、海外事業における管理体制及びグループ会社管理体制や、コンプライアンス体制の構築に努めております。しかしながら、諸外国における法令・制度、政治・経済・社会情勢（国家間の紛争、対立、経済制裁等の地政学的リスクやエネルギー情勢を含む。）等の変更はその社会背景上予測が困難な側面があることを踏まえ、海外事業の拡大に伴い、当該リスクが顕在化する可能性は事業運営上常に一定程度潜在するものと認識しております。

また、海外子会社の財務諸表を連結財務諸表作成時に現地通貨から円換算する場合または当社グループにおいて外貨建取引が増加した場合には、為替相場の変動が当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

不特定多数の者を対象とする事業について

当社グループは、モバイルゲーム、ゲームプラットフォーム及びライブストリーミングサービス等の、不特定多数のユーザを対象とするサービス等を展開しております。ユーザ間で行われるコミュニケーション機能等を提供するサービスにおいては、他人の所有権、知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等の侵害行為や法令違反行為等、不適切な行為が生じる可能性があります。ユーザによるサービス内の行為を完全に把握することは困難であり、ユーザの不適切な行為に起因するトラブルが生じた場合には、規約や約款の内容にかかわらず、当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、法的責任を問われない場合においても、当社グループに対する信用及びブランドイメージの低下等により当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。当社グループにおいては、監視体制の維持強化やサービスの利用方法についての注意喚起等に継続して取り組むことで当該リスクの発生可能性を減少させるよう努めておりますが、リスクが顕在化することを完全に防止することは困難です。

これらのリスクの発生要因はユーザの利用状況に依存することから、顕在化する可能性の程度やその時期、業績に与える影響を合理的に見積もることは困難ですが、サービスの停止等サービスを維持できない状況に陥った場合、サービスの売上及び利益の相当部分が損なわれる可能性があります。

終了または譲渡等した事業について

当社グループにおいて過去に運営し、終了または他社に譲渡等した事業において、違法行為、不正行為その他の不適切な行為や認識していない債務等があったことが発覚した場合、当社グループが当該行為・債務等の法的責任

を問われたり、損失が発生したりする可能性があります。また、法的責任等を問われない場合においても、当社グループに対する信用及びブランドイメージの低下等により当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。これらのリスクは、当社グループにおいて認識していない事象に基づくものであるため、顕在化する可能性の程度や時期については、合理的に予測することは困難です。

当社グループとしては、現に運営する事業及び終了または他社に譲渡等する予定の事業においても違法行為、不正行為その他の不適切な行為が行われないよう、法的観点も含めた事業管理体制及びコンプライアンス・リスク管理体制を整備しており、かかる取り組みは相応の効果を有しているものと判断しておりますが、それにもかかわらず、これらのリスクが顕在化した場合、当該行為等の性質または規模によっては、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業務提携、M&A等に関するリスク

他社との業務・資本提携、合併等について

当社グループでは、他社との業務・資本提携、合併等を通じた事業の拡大に取り組んでおります。当社グループと提携先・合併先の持つ事業運営ノウハウ等を融合することにより、大きなシナジー効果を発揮することを目指しておりますが、当初見込んだ効果が発揮されない場合、またはこれらの提携等が変更または解消等された場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。特に、モバイルゲームに関連した他社との提携関係に変化が生じた場合、当社グループの経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

提携先・合併先との提携及び事業運営形態には多様な様態があり、当初見込んだ効果が発揮されないことや提携等の変更または解消等が生じる可能性や時期、業績に与える影響を一律に見積もることは困難ですが、多様化及び複雑化した事業の拡大に対応する事業管理体制の整備や、提携先・合併先との関係の強化に努めております。

また、資本提携等に伴い取得した株式等の有価証券について、発行会社の業績や金融市場の動向その他の要因により有価証券の資産価値が変動した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。特に重要なものとして、当社グループでは、業務・資本提携先である任天堂株式会社の株式2,797,000株を保有しており、当該有価証券の資産価値の変動により、当社グループの財政状態に影響を与える可能性があります。

M&A（企業買収等）による事業拡大について

当社グループは、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、M&Aを活用する方針です。M&Aにあたっては、対象企業の財務内容や契約関係等についての審査に努め、リスクを検討した上で決定しておりますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合やM&A後の事業の統合または事業の展開等が計画どおりに進まない場合には、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。また、M&Aにより、当社グループが従来行っていない新規事業が加わる際には、その事業固有のリスク要因が加わる可能性があります。

M&A後の事業展開に関するリスクが顕在化する可能性及び時期は、当該M&Aが実施される時期及びM&A実施後の事業展開に起因することから、合理的な予測は困難であると認識しておりますが、M&Aの実施にあたっては、M&Aを行うことにより生じるリスクを精査の上、その事業内容に応じたリスクの対応策も検討することとしているほか、M&A実施後においても継続して事業状況を把握することでリスクの対応方針を常にアップデートしております。

なお、当連結会計年度末時点では、連結財政状態計算書においてのれん20,747百万円を計上しており、当該のれんの計上額に係る減損処理等が当社グループの経営成績等に影響を与えるリスクが潜在しています。

(4) 通信ネットワークやコンピュータシステムに関するリスク

当社グループの事業は、モバイル端末やPC等のコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しているものが多く、自然災害や事故（社内外の人的要因によるものを含む）等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの運営する各サービス等へのアクセスの急激な増加やエネルギー危機等に伴う電力供給の停止、クラウドサービスの停止等の予測不可能な様々な要因によってコンピュータシステムがダウンした場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループのコンピュータシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセス、その他のシステム障害・トラブル発生を回避するよう努めておりますが、システム上の脆弱性の悪用・不正アクセス等による情報漏洩等が生じた場合や、コンピュータウイルスやハッカーの侵入、当社グループに起因するトラブル等によりシステム障害が生じた場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

なお、通信ネットワークや情報システムインフラに係るこれらのリスクは、外的要因・予測不可能な要因による

ものも多く、顕在化する可能性及び時期を具体的に予見することは困難です。インターネットサービスを中心に事業展開する当社グループの事業構造が維持される限りは、恒常的に潜在するリスクと認識しており、重要なサービスの停止等の事態が生じた場合には、当社グループの経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 気候変動に関するリスク

当社グループは、気候変動が社会に及ぼす影響は大きいと考えております。世界的な気候変動への対策により、再生可能エネルギーへの転換が進展し、炭素税や関連規制が導入された場合には、事業コストの増加により当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。また、気候変動への対策不足や、環境意識の高まりによる行動変容・価値観の変化に当社グループの事業が対応できない場合には、当社グループに対する信用及びブランドイメージの低下並びに事業の収益性の悪化により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。加えて、脱炭素社会への移行が推進せず世界的に平均気温が上昇した場合には、災害の激甚化及び頻発化による当社グループ拠点等に対する物理的・人的被害等の発生が見込まれるとともに、猛暑や異常気象による屋外興行・イベントの中止、気温上昇や感染症の流行等による消費動向の変化により、当社グループの事業の収益性が低下し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは、バリュー（共有価値観）である「DeNA Promise」において、持続的な企業活動の推進を掲げ、グローバル市民として、経済・社会・環境の調和を重視した企業活動を推進し、持続的な未来に貢献することとしております。気候変動の対応においても、再生可能エネルギーの効率的な利用やSBTイニシアチブ「1.5 水準」の認定取得、事業継続計画（BCP）の強化等の対策を検討するほか、環境意識の高まりによる行動変容・価値観の変化に対応した新規事業・サービスの開発を行う等、気候変動への対策に関する社会の変化を当社グループの事業機会と捉え、社会にDelightを届けてまいります。

しかしながら、中長期的に見た気候変動の状況と社会に及ぼす影響を正確に見積もることは困難であり、当社グループの経営成績等に与える影響の程度を正確に予測することはできません。

(6) 経営体制に関するリスク

人的資源について

当社グループは、今後のさらなる業容拡大及び業務内容の多様化に対応するため、グループ内の各部門において人材の強化が必要となると考えられます。当社グループとしては、業務内容の変化及び多様化に対応するため、随時人材育成の方針の検討や人材配置の見直しを柔軟に行っており、人材リソースの観点で競争力の低下及び業容拡大の制約要因とならないよう努めております。しかしながら、業容拡大・業務内容の変化に応じた人材育成や外部からの人材採用等が計画どおりに進まず、適正な人材配置がなされない場合には、競争力の低下や業容拡大の制約要因となり、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。これらのリスクは、人的な要因に基づくものであるため、顕在化する可能性の程度や時期については、合理的に予測することは困難です。

内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しております。当社は、コンプライアンス・リスク管理部門が当社グループのコンプライアンス及びリスク管理を統括するほか、内部監査部門や監査役補助部門を設置する等、多様な形態の事業展開及び事業拡大に対応できる内部管理体制の構築及び充実に努めております。

しかしながら、事業内容の変化により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、それに起因して適切でない業務が行われた場合、当該業務の規模及び性質によっては、当社グループの経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループにおける管理体制に関連して、固定費の削減を進める方針としております。しかし、固定費の削減・管理が進捗せず、事業により得られる収益とのバランスを欠くこととなった場合、また行き過ぎた固定費の削減により必要な投資がなされない場合に中長期的な当社グループの競争力に影響を与える等、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。固定費の削減・管理の進捗は、適切にモニタリングを実施しておりますが、これらのリスクが顕在化する可能性の程度や時期については、その性質上合理的に予測することは困難です。

災害復旧対策等について

当社グループでは、事業継続計画（BCP）等の策定や研修・訓練の実施を通じて、事業を可能な限り維持し、また

は早期に復旧するための体制を構築しておりますが、当社グループの主要な事業所は首都圏に集中しており、同所において、地震・台風等の自然災害や、感染症の流行その他の事業活動の継続に支障をきたす予見できない事象が発生した場合、被害の程度によっては、事業の復旧に長期間及び多額の費用を要する可能性があり、特に当社グループの収益基盤となる主要なサービスが停止する事態が生じた場合には、その結果当社グループの経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

(7) コンプライアンスに関するリスク

サービス等の健全性の維持について

当社グループの提供するモバイルゲーム、SNS機能を含むゲームプラットフォーム、ライブストリーミングサービス等は、不特定多数のユーザが、ユーザ間において独自にコミュニケーションを取ることを前提としております。

当社グループは、サービスの健全性を確保するため、ユーザに対し、規約や約款において、他人の権利を侵害しうる行為等の社会的問題へと発展する可能性のある不適切な行為や違法な行為等の禁止を明示しているほか、ユーザ間のコミュニケーションやサービス内における利用金額等のモニタリングを随時行い、規約や約款に違反したユーザに対しては、改善の要請や退会等の措置を講じたり、サービス内における注意喚起を行う等の対応を行っております。モニタリングシステムの強化や、サービス内パトロール等のための人員体制の増強等、システム面、人員面双方においてモニタリングの体制は継続的に強化しております。また、当社グループの提供するサービスに関連して事業活動等を行う事業者について、属性の確認等による審査を実施しているほか、契約や規約等で禁止事項を明示し、サービス内外で不適切な事業活動が行われることを防止する等の措置を講じております。

さらに、サービス等を利用する上でのマナーや注意事項等を明確に表示し、ユーザに適切な利用を促しているほか、サービス上においてユーザが自ら利用限度額を設定できるようにする等、ユーザ自らが健全な利用を実現するための仕組みの導入も、健全性維持の取り組みとして進めております。

しかしながら、ユーザ及び事業者のサービス等における行為を完全に把握すること、不適切な行為や違法な行為等の発生時期を予見すること、及びすべての事業者に対して完全な属性調査を実施することは困難であり、ユーザ及び事業者の不適切な行為に起因するトラブルが生じた場合や、反社会的勢力等の不適切な属性の事業者との関係が生じた場合は、規約や約款の内容にかかわらず、当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、法的責任を問われない場合においても、特に当該サービスの停止等の事態が生じた場合には、当該サービスの売上及び利益に係る経営成績等への影響があるほか、当社グループに対する信用及びブランドイメージの低下等により当社グループの事業全体に影響が及ぶ可能性があります。

ユーザの利用環境向上について

当社グループは、コンピュータエンターテインメント産業の振興を推進すべく、プラットフォーム事業者各社、ゲーム提供会社らが参加する一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会（CESA）等と連携を取りながら、ユーザによる適正利用の促進と利用環境向上のための様々な取り組みを推進しております。今後も必要な施策を実施してまいります。これに伴うシステム対応や体制整備に遅延等が発生した場合や、整備に想定以上の費用が発生した場合、あるいは規制強化等により提供するサービスに何らかの大きな制約が生じた場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。このリスクが顕在化する可能性の程度や時期、顕在化した場合の影響については、利用環境の変化の内容によることから、合理的に予測することは困難です。

法的規制等について

当社グループが運営するサービスは、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「個人情報の保護に関する法律」及び「特定商取引に関する法律」等の法的規制を受けております。そのほか、当社グループのうち、電気通信事業を行う事業者は「電気通信事業法」における電気通信事業者として同法の適用を受けております。

「資金決済に関する法律」に関しては、各種サービスにおける有償ポイント等が同法に規定する前払式支払手段として適用の対象となる可能性があり、当社グループは、その法律に沿った運用を行っております。

当社グループは、システム開発やコンテンツ制作等を外注している場合があり、それらの取引の一部は「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」（取適法）及び「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（フリーランス法）の適用対象となります。また、当社グループの提供するサービスの事業規模・市場の状況等によっては当社グループが行う施策の実施、またはその根拠となる契約または規約の内容等につき「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）に留意が必要です。加えて、当社グループが海外事業を展開する上では商取引、広告、賭博（ギャンブル）、景品、個人情報、プライバ

シー、データ保護、未成年者保護、独占禁止、知的財産権、人権、消費者保護、労働、不正競争防止（贈賄の禁止を含む）、外国投資規制、課税等に関する法規制並びに事業及び投資を行うために必要とされる政府の許認可等諸外国・地域の法規制が適用されます。

当社グループは、日本及び諸外国・地域の上記を含む各種法的規制や行政機関、国際機関等が定める各種基準、業界団体の定める自主規制等について誠実な対応を行うための管理体制を整備し、実施していることに加え、個々の法的規制の重要性や違反するリスクを踏まえた法的規制の遵守に関する従業員に対する研修を定期的を実施しております。しかしながら、不測の事態等により、万が一当該規制等に抵触しているとして契約等の効力が否定された場合、当社グループが何らかの行政処分や行政指導等を受けた場合、行政機関等から一定の意見表明等がなされた場合、また、今後これらの法的規制等が強化され、もしくは新たな法令等が定められ、当社グループの事業が制約を受ける場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

これらのリスクが顕在化する可能性の程度、時期及び経営成績等に与える影響の内容については、個々の法的規制の内容に依ることから、一律の予測は困難です。当該リスクの影響及び顕在化の可能性の程度を踏まえて、上記のとおり、重要なリスクを当社グループ全体で認識して重点的に管理する体制を構築することにより、当該リスクが顕在化する可能性及び影響を最小限に抑えるよう努めておりますが、それにもかかわらず、当該リスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

なお、法的規制につきましては、「(2) 各事業に関するリスク ヘルスケア・メディカル事業について」、「(2) 各事業に関するリスク 不特定多数の者を対象とする事業について」及び「(7) コンプライアンスに関するリスク 個人情報等の保護について」もご参照ください。

個人情報等の保護について

当社グループは、サービスの提供にあたり、ユーザ情報等の個人情報等を取得し利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課されております。個人情報等については、社長を委員長とする「個人情報管理委員会」のもと、個人情報管理規程及びガイドラインを制定し、個人情報等の取扱いに関する業務フローを定めて厳格に管理しております。

しかしながら、個人情報等やプライバシー情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や当社グループに対する信用の低下等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループとしては、ヘルスケア・メディカル事業等の機微性の高い個人情報等の取扱いが特に重要と認識している事業領域において、「(2) 各事業に関するリスク ヘルスケア・メディカル事業について」に記載のように、事業の性質に応じた強固な管理体制を構築しておりますが、情報流出等の重大なトラブルの発生時期を予測することは困難であり、特に当該サービスの停止等の事態が生じた場合には、当該サービスの売上及び利益に係る経営成績等への影響があり、また、当社グループに対する信用及びブランドイメージの低下等による影響が当社グループの全体の事業展開に及び可能性があります。

さらに、当社グループが海外事業を展開する上では、欧州連合（EU）におけるGDPR（一般データ保護規則）、米国カリフォルニア州におけるCCPA（消費者プライバシー法）やCPRA（プライバシー権法）をはじめとする諸外国の個人情報等に関する法令等の適用があり、当該法令等に関する法令違反等が生じた場合は、サービスの停止、損害賠償、当社グループに対する制裁金等の賦課や当社グループに対する信用の低下等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

第三者との係争について

当社グループは、コンプライアンス研修の推進等、役員、従業員の法令違反等の低減努力を実施しております。しかしながら、当社グループ及び役員、従業員の法令違反等の有無にかかわらず、ユーザ、取引先、従業員その他第三者との予期せぬトラブル、訴訟等が発生する可能性があります。また、後述のとおり、特許権等の知的財産権に関する訴訟についても発生するリスクがあるものと考えております。

かかる訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。また、多大な訴訟対応費用の発生や信用及びブランドイメージの低下等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

個々の係争が発生する可能性を予測することはできず、よって個々の係争に係る発生時期も一律に予測することは困難です。訴訟の結果等により、特に当社グループのサービスの停止等の事態が生じた場合には、当該サービスの売上及び利益に係る経営成績等への影響があり、また、当社グループに対する信用及びブランドイメージの低下等による影響が当社グループの全体の事業展開に及び可能性があります。

(8) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、運営するサービス等の名称について、必要に応じ、他者の知的財産権について調査を行い、また商標登録をしております。また、当社グループが独自開発するシステムやビジネスモデルに関しても、必要に応じ、他者の知的財産権について調査を行い、特許権等の対象になるものについては、適宜、権利を取得する等、権利保護に取り組んでおります。しかしながら、第三者が保有する知的財産権等の内容によっては、当社グループへの訴訟等が発生し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

一方、第三者の知的財産権を侵害することのないよう、コンプライアンス研修の実施や監査・管理部門によるチェック体制強化等を推進しておりますが、当社グループが運営する各サービスのシステム、ビジネスモデル及びサービス内で利用する画像・テキスト等に関して知的財産権の侵害等を理由とする第三者からの訴訟等が発生した場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

第三者が保有する知的財産権の侵害に係る問題は、今後の事業展開に左右されるものであり、発生可能性や発生時期を一律に予測することは困難です。前述の権利保護対策、研修の実施、チェック体制強化等により当該リスクの顕在化の可能性を可能な限り減らすよう努めておりますが、それにもかかわらず、当該リスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ60,944百万円減少し、333,244百万円となりました。

流動資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,989百万円増加し、144,677百万円となりました。この主な要因は、現金及び現金同等物が10,243百万円増加、その他の流動資産が4,295百万円増加した一方で、売掛金及びその他の短期債権が12,865百万円減少したこと等によるものであります。

非流動資産合計は、前連結会計年度末に比べ62,933百万円減少し、188,567百万円となりました。この主な要因は、その他の長期金融資産が61,703百万円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ48,856百万円減少し、92,456百万円となりました。

流動負債合計は、前連結会計年度末に比べ24,436百万円減少し、64,359百万円となりました。この主な要因は、借入金が28,604百万円減少したこと等によるものであります。

非流動負債合計は、前連結会計年度末に比べ24,420百万円減少し、28,098百万円となりました。この主な要因は、繰延税金負債が19,683百万円減少、借入金が5,055百万円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ12,088百万円減少し、240,787百万円となりました。この主な要因は、その他の資本の構成要素が39,680百万円減少、自己株式が10,410百万円増加した一方で、利益剰余金が44,299百万円増加したこと等によるものであります。

流動性に関する指標としては、当連結会計年度末において流動比率224.8%、親会社所有者帰属持分比率69.8%となっております。

経営成績の状況

当社グループは、エンターテインメント領域や社会課題領域で各種事業を展開しておりますが、企業価値の向上に向け、それぞれの特徴を活かした収益基盤の形成や、構造的・継続的に成長する事業群の形成、事業間のシナジーの形成等に取り組んでおります。

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）において、売上収益は、147,700百万円（前連結会計年度比9.9%減）となりました。

売上原価については、68,344百万円（前連結会計年度比4.2%減）となりました。スポーツ・スマートシティ事業の費用の増加があった一方、ライブストリーミング事業及びゲーム事業の動向や、業績推移に応じて変動する支払手数料が減少しました。

販売費及び一般管理費は、51,691百万円（前連結会計年度比14.1%減）となりました。販売促進費の減少に加え、ゲーム事業やライブストリーミング事業等の業績推移に応じた支払手数料が減少しました。また、前連結会計年度には、特別賞与の支給に向けた費用等人件費を計上しております。

その他の収益・費用においては、減損損失計9,912百万円をその他の費用に計上いたしました（前連結会計年度は4,389百万円）。

金融収益は、2,007百万円（前連結会計年度比16.7%増）、金融費用は株式売却に関する手数料等により、3,751百万円（前連結会計年度比216.5%増）となりました。

持分法による投資利益は、8,814百万円（前連結会計年度比281.7%増）となりました。前連結会計年度比では、主な持分法適用関連会社である株式会社CygamesやG0株式会社等の業績動向等が変動要因となりました。

以上の結果、当社グループの売上収益は147,700百万円（前連結会計年度比9.9%減）、営業利益は18,694百万円（前連結会計年度比35.5%減）、税引前当期利益は25,764百万円（前連結会計年度比19.0%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は19,048百万円（前連結会計年度比21.3%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度よりセグメント区分を変更しており、セグメント別の業績の比較・分析は、変更後のセグメント区分に組み替えて行っています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 5.セグメント情報」をご参照ください。

(ゲーム事業)

ゲーム事業の売上収益は64,356百万円(前連結会計年度比17.6%減)、セグメント利益は29,656百万円(同23.1%減)となりました。

2024年10月30日に新規リリースしたタイトル『Pokémon Trading Card Game Pocket』は配信当初の初速からの反動等により、前連結会計年度比で減収減益となりました。

(ライブストリーミング事業)

ライブストリーミング事業の売上収益は39,790百万円(前連結会計年度比1.9%減)、セグメント利益は3,984百万円(前連結会計年度は201百万円の損失)となりました。

国内の「Pococha(ポコチャ)」では、2025年3月期上期においてTVCM等のマーケティングも実施していましたが、同下期以降は、より収益性の改善に優先順位をおいた事業運営を進めております。「IRIAM(イリアム)」に関しましては、引き続き堅調に推移しました。

(スポーツ・スマートシティ事業)

スポーツ・スマートシティ事業の売上収益は32,751百万円(前連結会計年度比4.5%増)、セグメント利益は1,795百万円(同2.8%減)となりました。

株式会社横浜DeNAベイスターズでは、2025年シーズンの主催試合における観客動員数が球団史上最多記録を更新したほか、各種の収入が複層的に伸長し、好調に推移しました。一方で、スマートシティ関連では、2026年3月グランドオープンの「BASEGATE横浜関内」内の2つの直営施設の開業に向け、費用が先行しました。

(ヘルスケア・メディカル事業)

ヘルスケア・メディカル事業の売上収益は8,725百万円(前連結会計年度比19.0%減)、セグメント損失は2,329百万円(前連結会計年度は3,619百万円の損失)となりました。

ヘルスケア・メディカル事業では、今後の成長に向けた取り組みの精査と推進を継続して行っております。

ヘルスケア領域は、データ利活用に関しては前連結会計年度比で増収、また、データヘルスにつきましても堅調に推移しました。メディカル領域では、医療関係者間コミュニケーションアプリ「Join(ジョイン)」の国内での展開、海外での展開、また、ポータブル医療機器とJoinを組み合わせたJoin Mobile Clinicの3つの取り組みに集中を図りつつ、固定費の低減も進めております。

(新規事業・その他)

新規事業・その他の売上収益は2,493百万円(前連結会計年度比30.4%減)、セグメント損失は1,550百万円(前連結会計年度は134百万円の損失)となりました。

当区分には、AIに関する取り組み等、中長期での成長や事業ポートフォリオの強化を目指した各種取り組み等を含んでおります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ10,243百万円増加し、103,046百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は33,431百万円(前年同期は38,999百万円の収入)となりました。主な収入要因は税引前当期利益25,764百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は34,820百万円(前年同期は12,280百万円の支出)となりました。主な収入要因は有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入50,909百万円、主な支出要因は有形固定資産及び投資不動産の取得8,151百万円、無形資産の取得6,509百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は58,079百万円(前年同期は5,445百万円の支出)となりました。主な支出要因は長

期借入金の返済による支出28,780百万円、自己株式の取得のための支出10,694百万円、配当金支払額7,245百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

(生産実績)

生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

(受注状況)

一部の受注生産における、受注生産高の売上高に占める割合の重要性が乏しいため、記載を省略していません。

(販売実績)

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比 増減率(%)
ゲーム事業	64,356	17.6
ライブストーリーミング事業	39,790	1.9
スポーツ・スマートシティ事業	32,751	4.5
ヘルスケア・メディカル事業	8,725	19.0
新規事業・その他	2,493	30.4
調整額	414	-
合計	147,700	9.9

主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社ポケモン	35,505	21.6	31,056	21.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

上記「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、上記「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金需要及び資金調達につきましては、当社グループは、事業の競争力を維持・強化することによる持続的な成長を実現するために、恒常的に設備投資を必要としております。また、事業規模の拡大と収益源の多様化を進める

ために、新サービスないし新規事業に取り組んでいく考えであります。これらの資金需要は手元資金で賄うことを基本とし、必要に応じて資金調達を実施いたします。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

当連結会計年度中における重要な契約等は、次のとおりであります。

契約当事者	相手先名	契約内容	契約締結日または契約期間
当社	株式会社Cygames	当社が運営する「Mobage（モバゲー）」におけるゲームの配信等に関する契約	期間の定めなし
当社	任天堂株式会社	スマートデバイス向けゲームアプリケーションの共同開発・運営及び会員制サービス用システムの開発等に係る業務・資本提携に関する契約（注）	2015年3月17日
当社	株式会社ポケモン	スマートデバイス向けカードゲームアプリケーション『Pokémon Trading Card Game Pocket』の企画・開発・配信・運営に関する収益分配（レベニューシェア）契約	2020年2月14日
当社	Apple Inc.	iOS端末向けのアプリケーションの配信等に関する契約	1年間（1年毎の自動更新）
当社	Google Inc.	Android端末向けのアプリケーションの配信等に関する契約	期間の定めなし
株式会社横浜スタジアム	横浜市	横浜スタジアムの施設等の寄付及び管理運営等に関する契約	1978年3月18日から、横浜スタジアムの増築部分の供用開始の日から40年が経過する日まで

（注）当社と任天堂株式会社（本店所在地：京都府京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1）との間で締結された「業務及び資本の提携に関する契約」には、株主保有株式の処分等に関する以下の合意が含まれております。

1. 合意の目的

任天堂IPを活用したスマートデバイス向けゲームアプリケーションの共同開発・運営および多様なデバイスに対応した会員制サービスの共同開発を行い、事業に対する相乗効果と両社の関係強化を図ることを目的としております。

2. 合意の内容

両当事者は、本契約期間中、相手方の事前の書面による承諾がある場合を除き、本提携により取得した相手方の株式を第三者に対し譲渡及び処分を行わない旨を合意しております。

3. 意思決定に至る過程

当該合意については、2015年3月17日付の取締役会決議において、提携による事業上のメリットと資本提携の安定性を総合的に勘案し、妥当であると判断いたしました。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は、625百万円であります。

ゲーム事業における研究開発費は536百万円であり、主としてモバイルゲームの開発を行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は14,661百万円であり、主としてスポーツ・スマートシティ事業における建物及び構築物等によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	建設 仮勘定	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社(共通)	社内全般 設備等	198	-	37	224	459	478〔76〕
本社 (東京都渋谷区)	ゲーム事業	ゲームアプリ等	0	-	-	217	217	629〔15〕
本社 (東京都渋谷区)	ライブストーリーミン グ事業	ライブコミュ ニケーション アプリ等	-	-	-	947	947	142〔6〕
本社 (東京都渋谷区)	スポーツ・スマート シティ事業	スポーツ関連 設備等	65	-	-	604	669	92〔2〕
BASEGATE横浜関内 (神奈川県横浜市)	スポーツ・スマート シティ事業	複合施設等	9,090	- (-) 〔1,627〕	8	410	9,508	-
(仮称) Kawasaki Arena-City (神奈川県川崎市)	スポーツ・スマート シティ事業	複合施設等 (建設中)	-	2,436 (1,968) 〔6,362〕	753	-	3,189	-
本社 (東京都渋谷区)	ヘルスケア・ メディカル事業	事業用ソフトウ ェア等	-	-	-	-	-	22〔0〕
本社 (東京都渋谷区)	新規事業 ・その他	新規事業関連 設備等	-	-	-	32	32	37〔0〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均雇用人員を〔 〕内に外数で記載しております。
3 土地の〔 〕内は当社が所有している土地の面積、〔 〕内は連結会社以外からの借地面積を外数で記載しております。
4 BASEGATE横浜関内及び(仮称) Kawasaki Arena-Cityの建物(建設仮勘定含む)は共同所有であり、帳簿価額及び土地の借地面積については当社持分を記載しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	建設 仮勘定	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)横浜DeNA ベイスターズ	本社 (神奈川県 横浜市)	スポーツ・ スマートシ ティ事業	球場施設等	2,158	5	338	-	2,501	203〔103〕
(株)横浜 スタジアム	本社 (神奈川県 横浜市)	スポーツ・ スマートシ ティ事業	球場施設等	-	-	28	11,087	11,115	25〔7〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均雇用人員を〔 〕内に外数で記載しております。
3 (株)横浜スタジアムは神奈川県横浜市に寄付している球場設備の運営権を有しており、当該設備の運営権の帳簿価額については「その他」に記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社 (東京都渋谷区)	ゲーム事業	ゲームアプリ 等	1,058		自己資金	2026年4月	2027年3月	
提出会社	本社 (東京都渋谷区)	ライブスト リーミング事 業	ライブコミュ ニケーション アプリ等	1,255		自己資金	2026年4月	2027年3月	
㈱横浜スタジアム	本社 (神奈川県横浜市)	スポーツ・ス マートシティ 事業	球場施設等	4,212		自己資金	2026年4月	2027年3月	

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,900,000
計	540,900,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	122,145,545	122,145,545	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	122,145,545	122,145,545		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第3回新株予約権

決議年月日	2010年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の数	10,000個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 10,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2
新株予約権の行使期間	2010年7月21日から2040年7月20日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,007円 資本組入額 1,004円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。 その他権利行使の条件は、2010年6月26日開催の当社第12回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。
- 3 新株予約権の行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

第10回新株予約権

決議年月日	2011年6月3日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の数	8,640個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 8,640株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2
新株予約権の行使期間	2011年6月21日から2041年6月20日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,778円 資本組入額 1,389円
新株予約権の行使の条件	上記「第3回新株予約権」の当該欄を参照
新株予約権の譲渡に関する事項	上記「第3回新株予約権」の当該欄を参照
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	上記「第3回新株予約権」の当該欄を参照

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。株式の数の調整については、第3回新株予約権と同じ条件でなされる。詳細については上記「第3回新株予約権」の(注)1を参照。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。
- 3 新株予約権の行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

第14回新株予約権

決議年月日	2015年5月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の数	6,996個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 6,996株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2
新株予約権の行使期間	2015年6月11日から2045年6月10日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,145円 資本組入額 1,073円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。 その他権利行使の条件は、2013年6月22日開催の当社第15回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	上記「第3回新株予約権」の当該欄を参照
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	上記「第3回新株予約権」の当該欄を参照

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。株式の数の調整については、第3回新株予約権と同じ条件でなされる。詳細については上記「第3回新株予約権」の(注)1を参照。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。
- 3 新株予約権の行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

第15回新株予約権

決議年月日	2016年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 3名
新株予約権の数	4,212個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 4,212株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円（注）2
新株予約権の行使期間	2016年6月10日から2046年6月9日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,090円 資本組入額 1,045円
新株予約権の行使の条件	上記「第14回新株予約権」の当該欄を参照
新株予約権の譲渡に関する事項	上記「第3回新株予約権」の当該欄を参照
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	上記「第3回新株予約権」の当該欄を参照

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- （注）1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。株式の数の調整については、第3回新株予約権と同じ条件でなされる。詳細については上記「第3回新株予約権」の（注）1を参照。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。
- 3 新株予約権の行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

第17回新株予約権

決議年月日	2018年5月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 3名
新株予約権の数	13,567個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 13,567株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円（注）2
新株予約権の行使期間	2018年6月16日から2048年6月15日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,704円 資本組入額 852円
新株予約権の行使の条件	上記「第14回新株予約権」の当該欄を参照
新株予約権の譲渡に関する事項	上記「第3回新株予約権」の当該欄を参照
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	上記「第3回新株予約権」の当該欄を参照

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- （注）1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。株式の数の調整については、第3回新株予約権と同じ条件でなされる。詳細については上記「第3回新株予約権」の（注）1を参照。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。
- 3 新株予約権の行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

第19回新株予約権

決議年月日	2019年5月10日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 14名
新株予約権の数	1,219個 [0個] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 121,900株 [0株] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり218,300円 (注) 2
新株予約権の行使期間	2021年5月27日から2026年5月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,091円 資本組入額 1,546円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、2020年3月31日時点においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しております。本新株予約権は当事業年度の末日以降、権利行使により減少したほか、2026年5月26日の行使期間満了に伴いすべて消滅したため、提出日の前月末現在における各項目は[0個]及び[0株]としております。

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）を2,183円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整

を行うことができるものとする。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使の期間」の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使の期間」の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社による承認を要するものとする。

- (8) その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

- (9) 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第20回新株予約権

決議年月日	2020年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 15名
新株予約権の数	552個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 55,200株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり149,700円(注)2
新株予約権の行使期間	2022年6月5日から2027年6月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,068円 資本組入額 1,034円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、2021年3月31日時点においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	上記「第19回新株予約権」の当該欄を参照
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	上記「第19回新株予約権」の当該欄を参照

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。付与株式数の調整については、第19回新株予約権と同じ条件でなされる。詳細については上記「第19回新株予約権」の(注)1を参照。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)を1,497円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。行使価額の調整については、第19回新株予約権と同じ条件でなされる。詳細については上記「第19回新株予約権」の(注)2を参照。

第21回新株予約権

決議年月日	2021年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 3名
新株予約権の数	22,281個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 22,281株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり1円(注)2
新株予約権の行使期間	2021年6月22日から2051年6月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,748円 資本組入額 874円
新株予約権の行使の条件	上記「第14回新株予約権」の当該欄を参照
新株予約権の譲渡に関する事項	上記「第3回新株予約権」の当該欄を参照
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	上記「第3回新株予約権」の当該欄を参照

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。株式の数の調整については、第3回新株予約権と同じ条件でなされる。詳細については上記「第3回新株予約権」の(注)1を参照。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。
- 3 新株予約権の行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

第22回新株予約権

決議年月日	2021年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 15名
新株予約権の数	727個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 72,700株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり222,400円(注)2
新株予約権の行使期間	2023年6月7日から2028年6月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,025円 資本組入額 1,513円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、2022年3月31日時点においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	上記「第19回新株予約権」の当該欄を参照
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	上記「第19回新株予約権」の当該欄を参照

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。付与株式数の調整については、第19回新株予約権と同じ条件でなされる。詳細については上記「第19回新株予約権」の(注)1を参照。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)を2,224円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。行使価額の調整については、第19回新株予約権と同じ条件でなされる。詳細については上記「第19回新株予約権」の(注)2を参照。

第23回新株予約権

決議年月日	2022年5月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 4名
新株予約権の数	21,684個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 21,684株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり1円(注)2
新株予約権の行使期間	2022年5月26日から2052年5月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,480円 資本組入額 740円
新株予約権の行使の条件	上記「第14回新株予約権」の当該欄を参照
新株予約権の譲渡に関する事項	上記「第3回新株予約権」の当該欄を参照
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	上記「第3回新株予約権」の当該欄を参照

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。株式の数の調整については、第3回新株予約権と同じ条件でなされる。詳細については上記「第3回新株予約権」の(注)1を参照。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。
- 3 新株予約権の行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

第24回新株予約権

決議年月日	2022年5月10日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 13名
新株予約権の数	748個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 74,800株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり200,700円(注)2
新株予約権の行使期間	2024年5月25日から2029年5月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,669円 資本組入額 1,335円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、2023年3月31日時点においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	上記「第19回新株予約権」の当該欄を参照
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	上記「第19回新株予約権」の当該欄を参照

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。付与株式数の調整については、第19回新株予約権と同じ条件でなされる。詳細については上記「第19回新株予約権」の(注)1を参照。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)を2,007円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。行使価額の調整については、第19回新株予約権と同じ条件でなされる。詳細については上記「第19回新株予約権」の(注)2を参照。

第25回新株予約権

決議年月日	2023年5月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 4名
新株予約権の数	11,141個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 11,141株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり1円(注)2
新株予約権の行使期間	2023年6月1日から2053年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,543円 資本組入額 772円
新株予約権の行使の条件	上記「第14回新株予約権」の当該欄を参照
新株予約権の譲渡に関する事項	上記「第3回新株予約権」の当該欄を参照
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	上記「第3回新株予約権」の当該欄を参照

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。株式の数の調整については、第3回新株予約権と同じ条件でなされる。詳細については上記「第3回新株予約権」の(注)1を参照。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。
- 3 新株予約権の行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

第26回新株予約権

決議年月日	2023年5月10日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 14名
新株予約権の数	677個 [616個] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 67,700株 [61,600株] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり194,300円 (注) 2
新株予約権の行使期間	2025年6月1日から2030年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,527円 資本組入額 1,264円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、2024年3月31日時点においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	上記「第19回新株予約権」の当該欄を参照
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	上記「第19回新株予約権」の当該欄を参照

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しております。

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。付与株式数の調整については、第19回新株予約権と同じ条件でなされる。詳細については上記「第19回新株予約権」の(注)1を参照。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）を1,943円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。行使価額の調整については、第19回新株予約権と同じ条件でなされる。詳細については上記「第19回新株予約権」の(注)2を参照。

第27回新株予約権

決議年月日	2024年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 12名
新株予約権の数	855個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 85,500株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり162,900円 (注) 2
新株予約権の行使期間	2026年6月10日から2031年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,124円 資本組入額 1,062円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、2025年3月31日時点においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	上記「第19回新株予約権」の当該欄を参照
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	上記「第19回新株予約権」の当該欄を参照

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。付与株式数の調整については、第19回新株予約権と同じ条件でなされる。詳細については上記「第19回

新株予約権」の(注)1を参照。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)を1,629円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。行使価額の調整については、第19回新株予約権と同じ条件でなされる。詳細については上記「第19回新株予約権」の(注)2を参照。

第28回新株予約権

決議年月日	2025年5月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 4名
新株予約権の数	28,400個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 28,400株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり1円(注)2
新株予約権の行使期間	2025年6月12日から2055年6月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,269円 資本組入額 1,135円
新株予約権の行使の条件	上記「第14回新株予約権」の当該欄を参照
新株予約権の譲渡に関する事項	上記「第3回新株予約権」の当該欄を参照
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	上記「第3回新株予約権」の当該欄を参照

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。株式の数の調整については、第3回新株予約権と同じ条件でなされる。詳細については上記「第3回新株予約権」の(注)1を参照。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。
 - 3 新株予約権の行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年3月17日(注)	8,065,400	122,145,545		10,397		10,382

(注) 自己株式の消却による減少になります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		15	35	362	277	139	45,106	45,934	
所有株式数(単元)		154,800	43,284	254,131	160,724	628	606,344	1,219,911	154,445
所有株式数の割合(%)		12.69	3.55	20.83	13.18	0.05	49.70	100.00	

- (注) 1 当社の知りうる範囲で、実質保有により記載しております。
 2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。
 3 自己株式14,758,913株は、「個人その他」に147,588単元、「単元未満株式の状況」に113株含まれております(内、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式125,778株は、「個人その他」に1,257単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれております)。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
南場 智子	東京都渋谷区	19,829	18.47
任天堂株式会社	京都府京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1	15,081	14.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号	10,918	10.17
株式会社ATRA	東京都渋谷区南平台町9-1	5,866	5.46
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,444	4.14
川田 尚吾	東京都千代田区	3,623	3.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103(株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS(東京都港区港南 2丁目15-1)	3,477	3.24
株式会社シティインデックスイレブンス	東京都渋谷区南平台町3-8	3,110	2.90
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	1,308	1.22
BBH BOSTON CUSTODIAN FOR JAPAN VALUE EQUITY CONCENTRATED FUND A SERIES OF 620135 (株式会社みずほ銀行決済営業部)	HARBOUR PLACE, 4TH FLOOR, 103 SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN GRAND CAYMAN CAYMAN ISLANDS(東京都港区港 南2丁目15-1)	1,232	1.15
計		68,891	64.15

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。
 3 当社は、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式125,778株を含む自己株式14,758,913株(自己株式を含めた発行済株式の総数に対する割合は12.08%)を所有しておりますが、上記大株主から除外しております。
 4 2026年5月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者が2026年4月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。
 大量保有者 野村證券株式会社他1名
 保有株券等の数 5,782,462株
 株券等保有割合 4.73%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,758,800	1,257	
完全議決権株式(その他)	普通株式 107,232,300	1,072,323	
単元未満株式	普通株式 154,445		
発行済株式総数	122,145,545		
総株主の議決権		1,073,580	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権12個)含まれております。

2 「完全議決権株式(自己株式等)」には、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式を含めて表示しております。なお、当該株式の議決権は制限されておられません。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ディー・エヌ・エー	東京都渋谷区渋谷二丁目24 番12号	14,633,100	125,700	14,758,800	12.08
計		14,633,100	125,700	14,758,800	12.08

(注) 1 上記の株式数には「単元未満株式」113株(株式付与ESOP信託口が所有する当社株式78株を含む)は含まれておりません。

2 他人名義で所有している理由等

従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75481口、東京都港区赤坂1丁目8番1号)が所有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

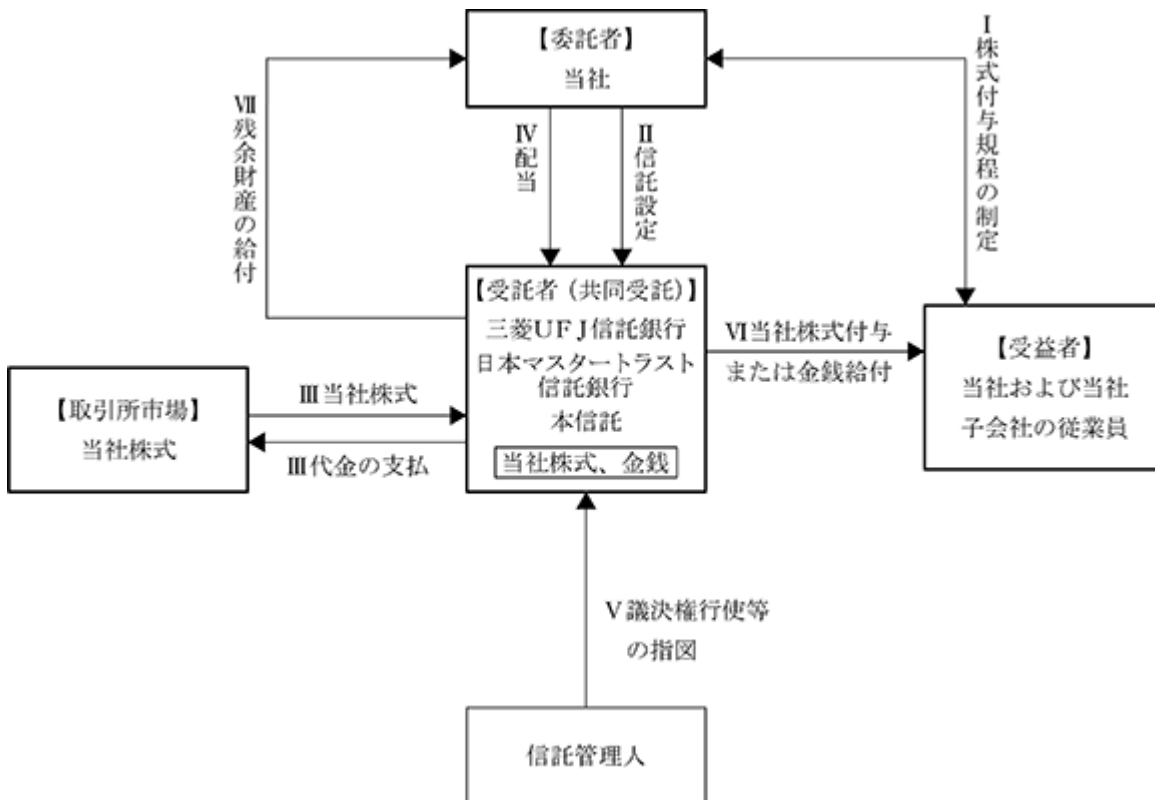
本制度導入の目的

当社及び当社子会社の従業員の労働意欲・経営参画意識の向上を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより、中長期的な企業価値を高めることを目的とします。

本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式付与規程に従い、当社及び当社子会社の従業員のうち一定の要件を満たす者に対して、当社の株式を付与する仕組みとなります。

また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権の行使は、信託管理人からの指図に従い受託者が行いますが、かかる行使には、株式の付与対象者となる従業員の意思が反映される仕組みとなっております。



- ・ 当社は本制度の導入に際して株式付与規程を制定します。
- ・ 当社は、受託者に当社株式の取得資金として金銭を信託します。
- ・ 受託者は上記の当社が拠出した資金をもって、株式付与規程に従い当社及び当社子会社の従業員に付与すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取引所市場から取得します。
- ・ 本信託は当社の株主として、当社から分配される配当金を受領します。
- ・ 信託期間を通じ、信託管理人が受託者に対して、議決権等株主としての権利の行使に対する指図を行い、受託者はこれに従って株主としての権利を行使します。
- ・ 当社の株式付与規程に従い、付与対象者となる当社及び当社子会社の従業員は、当社株式を受託者から受領します（ただし、従業員の選択により、取引所市場における当該当社株式売却後の金銭を受託者から受領することも可能とします）。
- ・ 本信託の清算時における受益者に当社株式が交付された後の残余財産は、帰属権利者たる当社に帰属します。

株式の付与対象者となる当社及び当社子会社の従業員に対する当社株式の付与により、信託財産に属する当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了する場合があります。なお、当社は、本信託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託する可能性があります。

本信託契約の内容

- a. 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- b. 信託の目的 一定の要件を満たす当社及び当社子会社の従業員に対するインセンティブの付与
- c. 委託者 当社
- d. 受託者（共同受託） 三菱UFJ信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- e. 受益者 一定の要件を満たす当社及び当社子会社の従業員
- f. 信託管理人 当社と利害関係のない第三者
- g. 信託契約日 2011年9月22日
- h. 信託の期間 2011年9月22日～2026年12月31日
- i. 議決権行使 受託者は、株式の付与対象者となる従業員の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
- j. 取得株式の種類 当社普通株式
- k. 取得株式の総額 30億円
- l. 株式の取得時期 2011年10月3日～2011年11月4日
- m. 株式の取得方法 取引所市場から取得

本制度の受益者に取得させる予定の株式の総数

900,900株

本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

一定の要件を満たす当社及び当社子会社の従業員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2026年2月27日)での決議状況 (取得期間2026年3月2日～2027年2月26日)	25,000,000	50,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4,133,700	10,689
残存決議株式の総数及び価額の総額	20,866,300	39,311
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	83.47	78.62
当期間における取得自己株式	9,725,400	25,717
提出日現在の未行使割合(%)	44.56	27.19

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2026年6月1日から本報告書提出日までの間に取得した自己株式の数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	49	0
当期間における取得自己株式	10	0

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2026年6月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(百万円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の行使)	86,629	143	22,300	47
保有自己株式数	14,633,135		24,336,245	

(注) 1 当期間におけるその他の株式数には、2026年6月1日から本報告書提出日までの新株予約権の行使により
 交付した株式は含まれておりません。また、保有自己株式数には、2026年6月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取り等により取得した株式及び新株予約権の行使により交付した株式は含まれておりません。
 2 上記には、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、事業の成長や経営体質の強化、資本効率の向上等により企業価値を継続的に向上させ、株主利益に貢献していくことを重要な経営課題として認識しております。

配当による還元につきましては、業績ボラティリティが高い等の事業特性や中長期での成長実現へ向けた投資を踏まえる必要がある中においても中長期的にご支援いただけるよう、DOE（親会社所有者帰属持分分配当率（連結））3%を目安として実施いたします。

さらに、株価や経営環境の変化に対する機動的な対応や資本政策及び株主に対する利益還元の一方法として、自己株式の取得等にも対応してまいります。

内部留保資金につきましては、企業価値の最大化を図るため、既存の収益基盤強化、また、中長期的な成長を実現する事業ポートフォリオの構築にも有効投資してまいります。

なお、当社は、2026年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「剰余金処分の件」を提案しております。当該議案が原案どおり承認可決されまると、当連結会計年度の1株当たり配当金は合計66円となる予定です。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

（注） 基準日が当連結会計年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2026年6月27日 定時株主総会決議予定	7,088	66

配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式への配当8百万円は含めておりません。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、一人ひとりのお客様に想像を超える驚きや喜びを感じていただけるよう、そして一人ひとりが自分らしく輝ける世界の実現に向けて、Delightの提供に真っすぐに向かう意味を込め「一人ひとりに 想像を超える Delightを」をミッション（企業使命）として掲げております。

当社グループは、顧客、取引先、従業員、株主、地域社会をはじめとするあらゆるステークホルダーとの適切な対話及び協働を通じ、このミッションを実現し、永続的な企業価値の最大化を図るため、実効的なコーポレート・ガバナンスを構築・強化してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社の体制を採用しております。当社事業に精通した取締役を中心とした取締役会の迅速な意思決定による経営戦略の力強い推進を確保し、それに対し、独立性の高い社外取締役を複数人含む取締役会によるモニタリング及び監査役による監査の二重の監視体制をとることで監督・監視機能の充実を図ることとしております。また、社外取締役と監査役による二重の監視体制による監督・監視機能を効果的に発揮すべく、社外取締役と監査役との間で情報共有・意見交換等を行い、適宜連携する体制をとっております。さらに、社外取締役は、業務執行に対する監督機能をより発揮するため、当社が任意で設置する指名委員会及び報酬委員会の委員を務めることとしております。

本報告書提出日現在、当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役会

取締役会は、6名の取締役で構成し、3名が独立社外取締役です。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要な意思決定を行うとともに、代表取締役社長を中心とする業務執行全体の監督を行っております。

取締役会の議長は、取締役会の監督機能の観点から適任である取締役を毎期取締役会で選定します。取締役会議長は、取締役会の審議・決議事項及び業務執行報告等のアジェンダの採否・設定を司ります。2025年6月からは代表取締役会長である南場智子が取締役会議長を務めることとしております。

なお、取締役の任期は1年です。

取締役会は、具体的な業務執行に関する権限の本部長、その他の責任者への委譲を進め、業務執行の監督機能の強化を図るとともに、中長期かつ大局的な視点での経営戦略等の議論により注力しております。また、当社は、取締役会全体の実効性についての分析及び評価を行うとともに、取締役会の実効性をさらに高めるための議論を行う等、取締役会の機能のより一層の向上のための取り組みを行っております。

なお、当社は、取締役会の運営を補助する部門として、取締役会室を設置しております。

取締役会の構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。

当社は、2026年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されますと、取締役会は6名（うち独立社外取締役3名）となる予定です。また、定時株主総会終了後、同日開催予定の取締役会にて、南場智子が代表取締役社長に選定される予定であり、引き続き、同氏が取締役会議長を務める予定です。

< 指名委員会・報酬委員会 >

取締役会が監督機能を果たすうえでの重要事項である人事・報酬に関し、社外取締役の適切な関与を得て、経営の透明性・客観性を確保するため、任意の「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置しております。

いずれの委員会も、その委員の過半数が独立社外取締役であり、委員長は独立社外取締役であります。

指名委員会は、取締役、監査役及び執行役員等の役職者の選解任等に係る原案や指名の基本方針、経営陣候補の育成方針・サクセッションプラン等の策定案についての諮問に対する答申を行います。2025年6月からの指名委員会の委員長は、独立社外取締役である宮城治男が、その他の委員は、独立社外取締役である久保田雅也及び木谷哲夫並びに代表取締役会長である南場智子が務めることとしております。

報酬委員会は、取締役の報酬体系及び個別配分に関する原案のほか、執行役員の報酬体系、インセンティブ・プラン及び評価基準等についての諮問に対する答申を行います。2025年6月からの報酬委員会の委員長は、独立社外取締役である久保田雅也が、その他の委員は、独立社外取締役である宮城治男及び木谷哲夫並び

に代表取締役会長である南場智子が務めることとしております。

なお、当社は、2026年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されますと、取締役会は6名（うち独立社外取締役3名）となる予定です。また、定時株主総会終了後、同日開催予定の取締役会、指名委員会及び報酬委員会の決議により、指名委員会は、委員長を木谷哲夫、その他の委員は久保田雅也及び川崎達生、並びに南場智子が務め、報酬委員会については、委員長を久保田雅也、その他の委員は木谷哲夫及び川崎達生、並びに南場智子が務める予定です。なお、南場智子は、本定時株主総会終了後に開催予定の取締役会において、代表取締役社長に選定される予定です。

2. 権限委譲

当社では経営における監督と執行の役割分担を明確化し、取締役会の監督機能を強化すると同時に業務執行の効率化を図る目的で、本部長その他の責任者に対して権限委譲を進めております。

各責任者は、各事業・機能領域の戦略及び計画の策定並びに実行に係る業務執行責任を担います。

代表取締役は各責任者による業務執行を統括し、監督します。

3. 経営会議

当社では、原則として週1回、業務執行取締役のうち執行役員として選任された者、常務執行役員及び社長が指名した者を構成員とする経営会議を開催しております。経営会議は、あらかじめ経営会議で定めた構成員を議長とし、業務執行における主要な事項についての意思決定を行います。また、執行面における意思統一と効率化を図るため、各事業・機能領域の責任者による各担当領域についての報告及び審議を行っております。

なお、経営会議の決議は、出席者の過半数の賛成を必要とする（代表取締役以外の賛成を必要とする）ものとし、業務執行における主要な事項についての意思決定に対するガバナンスの実効性担保を図っております。

2026年4月からの経営会議の議長は、代表取締役社長兼執行役員最高経営責任者（CEO）の岡村信悟が務め、経営会議の構成員は、代表取締役社長兼執行役員最高経営責任者（CEO）の岡村信悟、取締役兼執行役員経営企画本部 本部長の渡辺圭吾、その他社長が指名した者3名の計5名となっております。なお、2026年6月27日に開催予定の第28回定時株主総会及びその後開催予定の取締役会の決議を経て、新たな役員体制が決定された場合は、経営会議の議長を代表取締役社長兼執行役員最高経営責任者（CEO）の南場智子が務める予定です。また、経営会議の構成員は、代表取締役社長兼執行役員最高経営責任者（CEO）の南場智子、取締役兼執行役員経営企画本部 本部長の渡辺圭吾、その他社長が指名した者3名の計5名となる予定です。

企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会において、以下のとおり「内部統制システムに関する基本方針」を定め、これに基づいて内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

1. 当社及び子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）は、ミッション（企業使命）「一人ひとりに 想像を超えるDelightを」及びビジョン（事業展望）を掲げ、これに基づき、当社グループの取締役及び従業員は、当社グループの事業を推進する。
- ・当社グループの取締役及び従業員は、企業の社会的責任を深く自覚し、日常の職務において、グループ行動規範、「DeNA Promise」及び「DeNA Quality」を実践するとともに、法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践する。また、本部長、部長等の各組織の長は各組織単位で、これらの実践を徹底できる組織運営をする。
- ・当社は、当社グループのコンプライアンス及びリスク管理を統括する部門（以下「コンプライアンス・リスク管理部門」という。）を置く。コンプライアンス・リスク管理部門は、従業員個人または組織としての行動が法令を遵守し、社会倫理に適合したものとなるよう、従業員に対し法令・社内ルール等を周知するためのガイドライン・マニュアルの作成、コンプライアンス研修等の教育等を内容とする当社グループにおけるコンプライアンスプログラムを構築・運用する。コンプライアンス・リスク管理部門長は、その活動状況について定期的に代表取締役及び取締役会に報告する。
- ・内部監査部門は、当社グループに対する内部監査を実施し、その活動状況について定期的に代表取締役及び

取締役会に報告する。

- ・内部通報制度は、当社グループの取締役及び従業員の他、退職者並びに取引先従業員等を対象とするものとする。また、当該対象者に適切に認知され利用されるようその意義を適切に発信し、社内窓口に加え、常勤監査役または社外の弁護士による、経営陣から独立性を有する通報窓口を設置する。また、通報に係る秘密に十分配慮し、安心して相談・通報ができる制度とする。
 - ・コンプライアンス・リスク管理部門は、当社の取引先の審査・管理を行い、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する体制を構築する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、管理担当部門を責任部署とし、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を社内規程において定める。
 - ・責任部署は、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録し、法令及び文書管理規程その他の社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保存・管理する。その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態を維持し、取締役及び監査役からの閲覧要請に速やかに対応する。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・本部長、部長等の各組織の長は各組織単位で、担当する事業及び業務上のリスクを分析・評価し、これを管理する。
 - ・コンプライアンス・リスク管理部門は、以下を実施する。
 - 当社グループにおけるリスクマネジメント・フロー（リスクの把握、管理、モニタリングに係る一連のフロー）を統括し、各部門におけるリスクマネジメントをサポートする。
 - 管理担当部門、内部監査部門及び各種リスク管理関連委員会と連携し、当社グループの事業上及び経営上のリスクを網羅的に把握し、リスクの分析・評価及びその対策をまとめ、継続してリスク情報を一元的に管理し、モニタリングする。当該管理・モニタリングの状況については、取締役会、監査役及び経営会議に定期的に報告するほか、当社の取締役会及び経営会議並びに必要なに応じて子会社における取締役会の審議・決議事項についてコンプライアンス・リスク管理部門としての意見を付すものとする。
 - カスタマー・サービス部門、広報部門、内部通報制度を運用する内部監査部門等と連携し、リスクにつながる一次情報を把握する。
 - 不測の事態が発生した場合は、危機管理対応フローに則り、迅速かつ的確に報告・連絡及び対応を行う。
 - ・コンプライアンス・リスク管理部門の責任者は、代表取締役及び執行役員の業務執行判断におけるリスク情報の認識・解釈に疑義があるときは、その判断で当社の経営会議、取締役会または必要に応じて子会社における取締役会に対して直接疑義を表明することができる。
 - ・コンプライアンス・リスク管理部門の責任者は、取締役会決議により選任または解任される。
 - ・個人情報を含む情報資産の保護・管理及び法令等への対応の決定等については、当社グループの事業運営上重要度が高いため、社長を委員長とする委員会の専管事項とし、当該委員会の基本方針に基づき、コンプライアンス・リスク管理部門と連携し、情報セキュリティ部門において運用する。
 - ・コンプライアンス・リスク管理部門及び内部監査部門は、内部監査、内部通報その他方法の如何を問わず、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある情報を把握した場合は、速やかに当社取締役（利害関係が生じる可能性がある取締役は除く）及び監査役に報告する。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、業務執行に係る権限の委譲を進め、職務執行のさらなる効率化を図るため、取締役会及び代表取締役の委任に基づき各事業・機能領域ごとに業務を執行する責任者を置く。
 - ・代表取締役は、各責任者による業務執行を統括し、監督する。
 - ・取締役会は、業務執行に関する監督の観点から、取締役会決議事項の見直し、適切な権限委譲を図る。
 - ・管理担当部門は、各子会社を担当する部門の責任者または当社より派遣した取締役及び監査役と連携して、子会社における業務執行が各社ごとに定める取締役会規程その他規程に基づき効率的に行われるようサポートするとともに、モニタリングを行う。
 - ・当社グループ各社の取締役の職務執行に関する権限及び責任については、当社グループ各社の取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、適時適切に見直しを行う。
 - ・当社グループ各社の業績管理に関しては、年度毎に予算・事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理を行うほか、主要な営業係数については日次、週次で進捗管理を行うものとし、必要な経営管理情報

については適時適切に取締役会に報告する。

5. その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、主要な子会社には取締役または監査役を派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督及び監査を行うとともに当該派遣した者から子会社における業務執行に係る事項の報告を受ける。
- ・ 子会社の事業運営については当該子会社の事業領域を担当する責任者が、子会社の経営管理については管理担当部門が、子会社管理規程に基づき子会社より定期的な報告を受けるとともに重要事項についての事前協議を行う。
- ・ 内部監査部門は、当社の子会社管理状況及び子会社の業務活動について内部監査を実施し、当社グループの内部統制の有効性を検証する。

6. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

- ・ 監査役の職務を補助する部門（以下「監査役室」という。）を設置し、常時専任の従業員を置くほか、監査役の求めに応じて適宜、監査を補助する従業員等を配置する。

7. 前号の従業員の取締役からの独立性及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性に関する事項

- ・ 監査役室の従業員は、監査役の要請に応じて遂行する業務に関して、取締役、執行役員及び上長の指揮命令を受けない。また、当該従業員の任命、人事異動及び人事評価には、常勤監査役の同意を必要とする。

8. 当社グループの取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 監査役室は、監査役が、取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席し、また、決裁書類及び関係資料を閲覧し、効率的に職務を遂行するための環境を整備する。
- ・ 業務執行を担当する取締役及び執行役員は、取締役会及び経営会議等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。
- ・ コンプライアンス・リスク管理部門及び内部監査部門は、その活動状況について代表取締役及び取締役会へ報告するとともに監査役へも報告する。
- ・ 当社グループの取締役及び従業員は、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。また、監査役は、いつでも必要に応じて当社グループの取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。
- ・ 当社グループは、監査役へ報告を行った者に対して、かかる報告を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを行わないことを確保する体制を整備する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役室を中心に、監査役と会計監査人との意見及び情報の交換に関するミーティングの他、監査役からの求めに応じ、社外取締役との連絡会、業務執行取締役との定期的なミーティングの確保等、監査が実効的に行われる体制を整備する。
- ・ 監査役は、監査の実施に当たり必要と認めるときは、会社の顧問弁護士とは別の弁護士その他の外部専門家を自らの判断で起用することができる。
- ・ 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、速やかに費用の支払いを行う。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 代表取締役は、経営企画部門長を財務報告に係る内部統制の構築の統括者、内部監査部門長を財務報告に係る内部統制の評価の統括者とし、本基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- ・ 取締役会は、代表取締役が構築する財務報告に係る内部統制に関して適切に監督を行う。

取締役及び監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）・監査役として有用な人材を迎え、また、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款第26条第2項及び第34条第2項に基づき、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役ともに、1,000万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額であります。

役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で以下のとおり締結しております。

1. 被保険者の範囲：当社及び主要な子会社の、全ての取締役及び監査役並びに執行役員及び管理職従業員
2. 保険契約の内容の概要：被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補するもの。故意又は重大失に起因する損害賠償請求等は上記保険契約により填補されません。なお、被保険者の保険料は、株主代表訴訟敗訴時担保部分にかかるものを除き、当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除について

当社は、取締役・監査役として有用な人材を迎え、また、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。

自己の株式の取得について

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当について

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨、定款に定めております。

会社法第309条第2項に定める決議

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会社の支配に関する基本方針

当社の「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は、以下のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、インターネットサービスをはじめとする当社グループの事業の全体に係る幅広い知識と豊富な経験を有し、また当社を支える株主、従業員、ユーザ、取引先、地域社会等の様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解した上で、企業価値及び株主共同の利益を中長期的に最大化できる者が望ましいと考えております。

上場会社である当社の株主は、当社株式の自由な取引を通じて決定されるものである以上、特定の買付者等による買付等に応じるか否かについても、最終的には株主の判断に委ねられるべきものです。しかしながら、株式の大量買付等の中には、企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や

情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に必ずしも資しないと評価されるべきものもあります。

当社は、このような大量買付等を行う買付者等は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断し、法令及び定款によって許容される限度において、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する相当の措置を講じてまいります。

取締役会並びに指名委員会及び報酬委員会の活動状況

< 取締役会 >

2026年3月期は、取締役会は18回開催され（書面決議による取締役会の回数は除く）、全ての回において全委員が出席いたしました。

取締役会では、月次での経営状況のモニタリング、大規模M&A・投資案件の実施の適否の議論、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応についての議論、オフサイトミーティングも踏まえた会社の方向性・事業計画についての議論、各事業・人事（役員及び重要な使用人についての指名・報酬を含む）・組織・経営・決算等についての重要な事項についての検討や意思決定のほか、その他の取締役会専決事項についての検討及び決定、取締役会の実効性評価等を行いました。

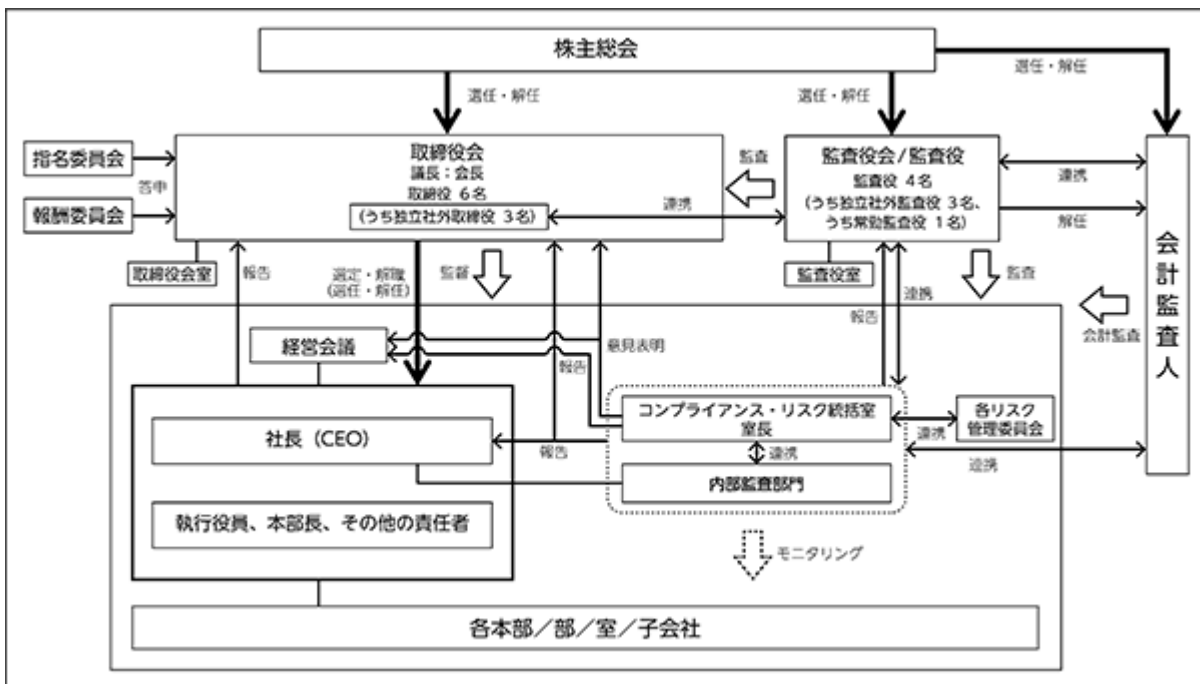
< 指名委員会・報酬委員会 >

2026年3月期は、指名委員会は11回、報酬委員会は8回開催され、全ての回において全委員が出席いたしました。

指名委員会では、指名委員会の委員長の選任、組織体制案や重要な使用人の選任についての審議、代表取締役のサクセッションプランについての審議、役員選任議案についての審議等（委員長による各候補者との面談結果の共有を含む）を行いました。

報酬委員会では、報酬委員会の委員長の選任、取締役（取締役兼執行役員を含む）の評価・報酬制度についての審議、取締役（取締役兼執行役員を含む）の個別報酬についての審議等を行いました。

当社は、2026年6月27日開催予定の当社定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、これらの議案が原案どおり承認可決された場合のコーポレート・ガバナンスの概要図は、以下のとおりとなります。



また、定時株主総会終了後、同日開催予定の取締役会にて選任予定の指名委員会及び報酬委員会の構成員、並びに各委員会で決議予定の体制は、以下のとおりです。

	本報告書提出日現在(注)1	2026年6月27日 第28回定時株主総会終了後(注)2
指名委員会	委員長：宮城治男 委員：宮城治男、久保田雅也、 木谷哲夫、南場智子	委員長：木谷哲夫 委員：木谷哲夫、久保田雅也、 川崎達生、南場智子
報酬委員会	委員長：久保田雅也 委員：久保田雅也、宮城治男、 木谷哲夫、南場智子	委員長：久保田雅也 委員：久保田雅也、木谷哲夫、 川崎達生、南場智子

- (注) 1 取締役宮城治男、久保田雅也及び木谷哲夫は独立社外取締役であります。
- 2 当社は、2026年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されますと、久保田雅也、木谷哲夫及び川崎達生は独立社外取締役となる予定です。また、本体制は、定時株主総会終了後、同日開催予定の取締役会にて選任予定の指名委員会及び報酬委員会の構成員、並びに各委員会で決議予定の委員長を含む体制となります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名 女性3名（役員のうち女性の比率30.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	南場 智子	1962年4月21日生	1986年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン入社 1990年6月 ハーバード大学経営大学院修士号取得 1996年12月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン パートナー 1999年3月 有限会社ディー・エヌ・エー設立、取締役 1999年8月 株式会社ディー・エヌ・エーに組織変更、代表取締役 2004年9月 当社代表取締役社長 2005年6月 株式会社モバオク 代表取締役社長 2009年4月 当社代表取締役社長兼執行役員最高経営責任者（CEO） 2011年6月 当社取締役 2013年6月 当社取締役兼執行役員 2015年1月 株式会社横浜DeNAベイスターズ 取締役オーナー（現任） 2015年6月 当社取締役会長兼執行役員 2017年3月 当社代表取締役会長兼執行役員 2019年9月 株式会社デライト・ベンチャーズ 代表取締役（現任） 2021年4月 当社代表取締役会長（現任） 2023年3月 株式会社デライト・ビルダー 代表取締役（現任） 株式会社デライト・キャピタル 代表取締役（現任）	(注) 3	19,829,078

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員 最高経営責任者(CEO)	岡村 信悟	1970年1月4日生	1995年4月 郵政省(現総務省)入省 2015年8月 総務省情報流通行政局郵政行政部企画課 企画官 2016年4月 当社入社 スポーツ推進室 室長 株式会社横浜スタジアム 代表取締役社長 2016年10月 当社スポーツ事業部 事業部長 株式会社横浜DeNAベイスターズ 代表取締役社長 2017年7月 当社執行役員兼スポーツ事業本部 本部長 2019年4月 当社常務執行役員最高執行責任者(COO)兼スポーツ事業本部 本部長 株式会社横浜スタジアム 取締役会長(現任) 2019年6月 当社取締役兼執行役員最高執行責任者(COO)スポーツ事業本部 本部長 2020年4月 当社取締役兼執行役員最高執行責任者(COO)スポーツ事業本部 本部長 兼ゲーム・エンターテインメント事業本部 副本部長 2020年10月 当社取締役兼執行役員最高執行責任者(COO) 2021年4月 当社代表取締役社長兼執行役員最高経営責任者(CEO)(現任)	(注)3	2,221

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 経営企画本部 本部長	渡辺 圭吾	1978年11月3日生	2001年4月 全薬工業株式会社入社 2002年3月 当社入社 2009年4月 当社インターネットマーケティング 事業本部 営業統括 2011年4月 当社ソーシャルメディア事業本部ビ ジネス開発部 部長 2012年1月 当社ビジネス開発室 室長 2012年6月 当社ビジネス開発統括部 統括部長 2013年4月 当社コーポレートアライアンス統括 部 統括部長 2014年4月 当社執行役員兼渉外統括本部 本部 長 2019年3月 株式会社集英社DeNAプロジェク ツ代表取締役社長(現任) 2019年4月 当社常務執行役員兼渉外統括本部 本部長 2021年6月 当社取締役兼執行役員最高事業開発 責任者(CBO) 渉外統括本部 本部長 2021年10月 当社取締役兼執行役員最高事業開発 責任者(CBO) ゲーム事業本部 本部 長兼渉外統括本部 本部長 2022年4月 当社取締役兼執行役員最高事業開発 責任者(CBO) 2022年10月 当社取締役兼執行役員 2023年4月 ニンテンドーシステムズ株式会 社取締役(現任) 2024年6月 当社取締役兼執行役員 経営企画本 部 本部長(現任) 2024年12月 株式会社ディー・スマイル代表取締 役社長(現任)	(注) 3	33,878
取締役	宮城 治男	1972年6月19日生	1993年3月 ETIC学生アントレプレナー連絡会議 を創設 2000年3月 特定非営利活動法人エティック設 立、代表理事 2010年4月 早稲田大学大学院非常勤講師 2013年11月 文部科学省参与 2015年4月 多摩大学大学院客員教授 2019年6月 内閣まち・ひと・しごと創生本部 まち・ひと・しごと創生会議構成員 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2022年5月 株式会社メディアドゥ 社外取締役 (現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	久保田雅也	1973年10月28日生	1997年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1998年4月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社 2008年11月 バークレイズ・キャピタル証券株式会社(現バークレイズ証券株式会社)入社 2011年9月 S M B C日興証券株式会社入社 2014年3月 World Innovation Lab (WiL) パートナー 2024年1月 ビットバンク株式会社 社外取締役(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任) 2025年3月 THECOO株式会社 社外取締役(現任) 2025年8月 株式会社Coalis 代表取締役(現任)	(注) 3	
取締役	木谷 哲夫	1960年4月7日生	1984年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン入社 1990年9月 株式会社日本興業銀行入行 1999年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン入社 2006年9月 アリックスパートナーズ・アジア・エルエルシー入社 2007年8月 京都大学産官学連携本部イノベーションマネジメントサイエンス寄附研究部門教授 2012年4月 九州大学大学院経済学府客員教授 2014年4月 龍谷大学経済学部客員教授 2020年4月 京都大学産官学連携本部イノベーションマネジメントサイエンス特定教授 2023年4月 京都先端科学大学国際学術研究院特任教授 2024年4月 京都大学成長戦略本部イノベーションマネジメントサイエンス特定教授 2025年6月 当社社外取締役(現任) 2026年4月 京都先端科学大学国際学術研究院教授(現任) 京都大学成長戦略本部イノベーションマネジメントサイエンス部特任教授(現任)	(注) 3	
監査役 (常勤)	阿佐美弘恭	1956年9月8日生	1980年4月 日本電信電話公社(現NTT株式会社)入社 2009年6月 株式会社NTTドコモ 執行役員 2013年3月 同社常務執行役員 2014年6月 同社取締役常務執行役員 2016年6月 同社代表取締役副社長 2019年6月 株式会社ドコモCS 代表取締役社長 2020年6月 当社社外取締役 2021年6月 株式会社ドコモCS 相談役 2022年11月 一般財団法人梅津財団 理事 2025年6月 当社監査役(常勤)(現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	稲葉 喜子	1966年 9月28日生	1989年 4月 日本電信電話株式会社（現NTT株式会社）入社 1993年10月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1999年 7月 金融監督庁（現金融庁）転籍 2001年 7月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）復職 2005年10月 稲葉公認会計士事務所開設 2007年 7月 株式会社PAS（現株式会社はやぶさコンサルティング）設立、代表取締役（現任） 2009年 9月 株式会社東京国際会計設立、代表取締役 2010年11月 はやぶさ監査法人設立、代表社員 2014年 6月 株式会社東和銀行 社外取締役 株式会社八千代銀行（現株式会社きらぼし銀行） 社外取締役 2014年10月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ（現株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ） 社外監査役 2014年12月 税理士法人はやぶさ会計 代表社員（現任） 2019年 6月 当社社外監査役（現任） 2021年 6月 兼松株式会社社外監査役（現任） 2021年 7月 監査法人保森会計事務所（現保森監査法人） 代表社員（現任） 2026年 6月 東京きらぼしリース株式会社社外監査役（現任） きらぼしライフデザイン証券株式会社社外監査役（現任）	(注) 4	
監査役	佐藤 敦子	1966年 6月 7日生	1989年 4月 ゴールドマン・サックス証券会社（現ゴールドマン・サックス証券株式会社）入社 2005年 7月 株式会社シエルブルー設立、代表取締役社長 2007年 8月 ユニゾン・キャピタル株式会社入社 2013年 9月 明海大学ホスピタリティ・ツーリズム学部 教授 2017年 4月 高崎経済大学経済学部 准教授 2018年 4月 政策研究大学院大学 非常勤講師 2019年 6月 当社社外監査役（現任） 2022年 2月 株式会社経営承継支援 社外取締役 2022年 6月 株式会社ゆうちょ銀行 社外取締役（現任） 2024年 6月 養命酒製造株式会社 社外取締役（現任） 2026年 4月 高崎経済大学経済学部 教授（現任）	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	井村 公彦	1958年2月14日生	1981年4月 住友商事株式会社入社 2012年4月 同社執行役員コーポレートリスク管理部長 2014年12月 加藤産業株式会社 社外監査役 2015年4月 住友商事株式会社 常務執行役員メディア・生活関連事業部門長 2015年6月 同社代表取締役 常務執行役員 2017年4月 同社代表取締役 専務執行役員株式会社ジュピターテレコム(現JCOM株式会社) 取締役社長 2017年7月 同社代表取締役社長 2020年7月 同社代表取締役会長 2022年6月 当社社外監査役(現任) 2023年6月 株式会社テレビ東京ホールディングス 社外監査役(現任) 2024年3月 株式会社すかいらーくホールディングス 社外取締役(現任)	(注) 4	
計					19,865,177

- (注) 1 取締役宮城治男、久保田雅也及び木谷哲夫は、社外取締役であります。
- 2 監査役稲葉喜子、佐藤敦子及び井村公彦は、社外監査役であります。
- 3 取締役南場智子、岡村信悟、渡辺圭吾、宮城治男、久保田雅也及び木谷哲夫の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役阿佐美弘恭の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2029年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役稲葉喜子及び佐藤敦子の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役井村公彦の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

b.2026年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性7名 女性3名（役員のうち女性の比率30.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	岡村 信悟	1970年1月4日生	1995年4月 郵政省（現総務省）入省 2015年8月 総務省情報流通行政局郵政行政部企画課 企画官 2016年4月 当社入社 スポーツ推進室 室長 株式会社横浜スタジアム 代表取締役社長 2016年10月 当社スポーツ事業部 事業部長 株式会社横浜DeNAベイスターズ 代表取締役社長 2017年7月 当社執行役員兼スポーツ事業本部 本部長 2019年4月 当社常務執行役員最高執行責任者（COO）兼スポーツ事業本部 本部長 株式会社横浜スタジアム 取締役会長 2019年6月 当社取締役兼執行役員最高執行責任者（COO）スポーツ事業本部 本部長 2020年4月 当社取締役兼執行役員最高執行責任者（COO）スポーツ事業本部 本部長 兼ゲーム・エンターテインメント事業本部 副本部長 2020年10月 当社取締役兼執行役員最高執行責任者（COO） 2021年4月 当社代表取締役社長兼執行役員最高経営責任者（CEO）（2026年6月27日退任予定） 2026年6月 当社代表取締役会長（2026年6月27日就任予定）	(注) 3	2,221

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員 最高経営責任者(CEO)	南場 智子	1962年 4月21日生	1986年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン入社	(注) 3	19,829,078
			1990年 6月 ハーバード大学経営大学院修士号取得		
			1996年12月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン パートナー		
			1999年 3月 有限会社ディー・エヌ・エー設立、取締役		
			1999年 8月 株式会社ディー・エヌ・エーに組織変更、代表取締役		
			2004年 9月 当社代表取締役社長		
			2005年 6月 株式会社モバオク 代表取締役社長		
			2009年 4月 当社代表取締役社長兼執行役員最高経営責任者(CEO)		
			2011年 6月 当社取締役		
			2013年 6月 当社取締役兼執行役員		
			2015年 1月 株式会社横浜DeNAベイスターズ 取締役オーナー(現任)		
			2015年 6月 当社取締役会長兼執行役員		
			2017年 3月 当社代表取締役会長兼執行役員		
			2019年 9月 株式会社デライト・ベンチャーズ 代表取締役(現任)		
			2021年 4月 当社代表取締役会長(2026年 6月27日退任予定)		
			2023年 3月 株式会社デライト・ビルダー 代表取締役(現任) 株式会社デライト・キャピタル 代表取締役(現任)		
2026年 6月 当社代表取締役社長兼執行役員最高経営責任者(CEO)(2026年 6月27日就任予定)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 経営企画本部 本部長	渡辺 圭吾	1978年11月3日生	2001年4月 全薬工業株式会社入社 2002年3月 当社入社 2009年4月 当社インターネットマーケティング 事業本部 営業統括 2011年4月 当社ソーシャルメディア事業本部ビ ジネス開発部 部長 2012年1月 当社ビジネス開発室 室長 2012年6月 当社ビジネス開発統括部 統括部長 2013年4月 当社コーポレートアライアンス統括 部 統括部長 2014年4月 当社執行役員兼渉外統括本部 本部 長 2019年3月 株式会社集英社DeNAプロジェクト 代表取締役社長(現任) 2019年4月 当社常務執行役員兼渉外統括本部 本部長 2021年6月 当社取締役兼執行役員最高事業開発 責任者(CBO) 渉外統括本部 本部長 2021年10月 当社取締役兼執行役員最高事業開発 責任者(CBO) ゲーム事業本部 本部 長兼渉外統括本部 本部長 2022年4月 当社取締役兼執行役員最高事業開発 責任者(CBO) 2022年10月 当社取締役兼執行役員 2023年4月 ニンテンドーシステムズ株式会社 取締役(現任) 2024年6月 当社取締役兼執行役員 経営企画本 部 本部長(現任) 2024年12月 株式会社ディー・スマイル代表取締 役社長(現任)	(注) 3	33,878
取締役	久保田雅也	1973年10月28日生	1997年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1998年4月 リーマン・ブラザーズ証券株式会 社入社 2008年11月 パークレイズ・キャピタル証券株式 会社(現パークレイズ証券株式会社) 入社 2011年9月 S M B C 日興証券株式会社入社 2014年3月 World Innovation Lab (WiL) パー トナー 2024年1月 ビットバンク株式会社 社外取締役 (現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任) 2025年3月 THECOO株式会社 社外取締役(現 任) 2025年8月 株式会社Coalis 代表取締役(現 任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	木谷 哲夫	1960年4月7日生	1984年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン入社 1990年9月 株式会社日本興業銀行入行 1999年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン入社 2006年9月 アリックスパートナーズ・アジア・エルエルシー入社 2007年8月 京都大学産官学連携本部イノベーションマネジメントサイエンス寄附研究部門教授 2012年4月 九州大学大学院経済学府客員教授 2014年4月 龍谷大学経済学部客員教授 2020年4月 京都大学産官学連携本部イノベーションマネジメントサイエンス特定教授 2023年4月 京都先端科学大学国際学術研究院特任教授 2024年4月 京都大学成長戦略本部イノベーションマネジメントサイエンス特定教授 2025年6月 当社社外取締役(現任) 2026年4月 京都先端科学大学国際学術研究院教授(現任) 京都大学成長戦略本部イノベーションマネジメントサイエンス部特任教授(現任)	(注) 3	
取締役	川崎 達生	1965年6月9日生	1990年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 1995年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン入社 1998年4月 NextCard, Inc. Director of Finance 1998年10月 ユニゾン・キャピタル株式会社創業 1999年4月 同社パートナー・投資委員 2019年5月 同社代表取締役 2024年6月 同社取締役会長(現任) 2025年4月 株式会社ティアフォー 社外取締役(現任) 2025年5月 学校法人慶應義塾常任理事(現任) 2026年6月 当社社外取締役(2026年6月27日就任予定)	(注) 3	
監査役 (常勤)	阿佐美弘恭	1956年9月8日生	1980年4月 日本電信電話公社(現NTT株式会社)入社 2009年6月 株式会社NTTドコモ 執行役員 2013年3月 同社常務執行役員 2014年6月 同社取締役常務執行役員 2016年6月 同社代表取締役副社長 2019年6月 株式会社ドコモCS 代表取締役社長 2020年6月 当社社外取締役 2021年6月 株式会社ドコモCS 相談役 2022年11月 一般財団法人梅津財団 理事 2025年6月 当社監査役(常勤)(現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	稲葉 喜子	1966年 9月28日生	1989年 4月 日本電信電話株式会社（現NTT株式会社）入社 1993年10月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1999年 7月 金融監督庁（現金融庁）転籍 2001年 7月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）復職 2005年10月 稲葉公認会計士事務所開設 2007年 7月 株式会社PAS（現株式会社はやぶさコンサルティング）設立、代表取締役（現任） 2009年 9月 株式会社東京国際会計設立、代表取締役 2010年11月 はやぶさ監査法人設立、代表社員 2014年 6月 株式会社東和銀行 社外取締役 株式会社八千代銀行（現株式会社きらぼし銀行） 社外取締役 2014年10月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ（現株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ） 社外監査役 2014年12月 税理士法人はやぶさ会計 代表社員（現任） 2019年 6月 当社社外監査役（現任） 2021年 6月 兼松株式会社社外監査役（現任） 2021年 7月 監査法人保森会計事務所（現保森監査法人） 代表社員（現任） 2026年 6月 東京きらぼしリース株式会社社外監査役（現任） きらぼしライフデザイン証券株式会社社外監査役（現任）	(注) 4	
監査役	佐藤 敦子	1966年 6月 7日生	1989年 4月 ゴールドマン・サックス証券会社（現ゴールドマン・サックス証券株式会社）入社 2005年 7月 株式会社シエルブルー設立、代表取締役社長 2007年 8月 ユニゾン・キャピタル株式会社入社 2013年 9月 明海大学ホスピタリティ・ツーリズム学部 教授 2017年 4月 高崎経済大学経済学部 准教授 2018年 4月 政策研究大学院大学 非常勤講師 2019年 6月 当社社外監査役（現任） 2022年 2月 株式会社経営承継支援 社外取締役 2022年 6月 株式会社ゆうちょ銀行 社外取締役（現任） 2024年 6月 養命酒製造株式会社 社外取締役（現任） 2026年 4月 高崎経済大学経済学部 教授（現任）	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	井村 公彦	1958年2月14日生	1981年4月 住友商事株式会社入社 2012年4月 同社執行役員コーポレートリスク管理部長 2014年12月 加藤産業株式会社 社外監査役 2015年4月 住友商事株式会社 常務執行役員メディア・生活関連事業部門長 2015年6月 同社代表取締役 常務執行役員 2017年4月 同社代表取締役 専務執行役員株式会社ジュピターテレコム(現JCOM株式会社) 取締役社長 2017年7月 同社代表取締役社長 2020年7月 同社代表取締役会長 2022年6月 当社社外監査役(現任) 2023年6月 株式会社テレビ東京ホールディングス 社外監査役(現任) 2024年3月 株式会社すかいらーくホールディングス 社外取締役(現任)	(注) 4	
計					19,865,177

- (注) 1 取締役久保田雅也、木谷哲夫及び川崎達生は、社外取締役であります。
- 2 監査役稲葉喜子、佐藤敦子及び井村公彦は、社外監査役であります。
- 3 取締役岡村信悟、南場智子、渡辺圭吾、久保田雅也、木谷哲夫及び川崎達生の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役阿佐美弘恭の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2029年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役稲葉喜子及び佐藤敦子の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役井村公彦の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。当社は、社外取締役3名及び社外監査役3名の全員を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性については、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の要件に加え、次の基準に基づき判断しております。

- a 本人が、現在または過去3年間において、次に掲げる条件に該当する取引先等の業務執行者ではないこと
 - ・事業年度における年間取引総額が、当社グループまたは当該取引先（グループ）の年間連結売上高の1%以上である取引先
- b 本人または近親者が、現在または過去3年間において、当社グループから役員報酬以外に、弁護士、公認会計士、コンサルタント等専門的なサービスを提供する者として年間500万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていないこと
- c 本人が所属する事務所等が、現在または過去3年間において、当社グループから本人への役員報酬以外に、弁護士、公認会計士、コンサルタント等専門的なサービスを提供する者として当社グループから年間1,200万円以上または当該事務所等の年間連結売上高の1%以上の金銭その他の財産上の利益を得ていないこと
- d 本人が、現在または過去10年間において、次に掲げる条件に該当しないこと
 - ・当社の会計監査人の代表社員または社員
 - ・当社が顧問契約を結んでいる（いた）法律事務所、監査法人、税理士法人等に所属
 - ・当社の主要な借入先に勤務
 - ・当社の発行済総株式の10%以上を保有する大株主、または大株主である企業もしくはその親子会社・兄弟会社等に勤務

各社外取締役・社外監査役の選任理由及び当社との関係は、以下のとおりであります。

社外取締役の宮城治男氏は、多数の起業家の創業支援を通じた幅広い事業経験、NPO法人の運営・経営経験、組織運営に対する国際的な視点を有しているほか、復興支援などの社会貢献活動も積極的に行っており、これらの分野についての豊富な経験・知見を有しております。2021年6月の当社取締役就任後もその経験・知見に基づき、当社グループが永久ベンチャーとして前進していくために必要なビジョンや戦略の在り方についての有益な提言を行うほか、当社グループの組織・人材について、組織が活性化し人材が最大限その能力を発揮できている状態を実現するためのポイントや組織の構造的転換に関する提言を行う等、当社グループの経営に対する監督及び組織運営のために重要な役割を果たしていることを考慮して、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の重要な利害関係はありません。

社外取締役の久保田雅也氏は、グローバル投資銀行やベンチャーキャピタルにおいて、国内外の様々なテック企業やスタートアップの経営・財務戦略を支援してきた経験から、グローバルかつ大局的な視点を有しているほか、テクノロジー領域でのグローバルマーケットへの進出等に関する豊富な経験・知見を有しております。2024年6月の当社取締役就任後も、その経験・知見に基づき、資本効率性向上のための具体的な方策についての市場への説明に関する有益な提言や、当社グループが注力する投資計画に関する議論の充実やAI戦略を実現するにあたっての組織改革についての指摘等、バランスの取れた柔軟かつ有益な助言を行うほか、取締役会において充実させるべき議論についての指摘等、当社グループの経営に対する監督のために重要な役割を果たしていることを考慮して、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の重要な利害関係はありません。

社外取締役の木谷哲夫氏は、グローバルコンサルティングファームや銀行における、様々な業界でのビジネスや企業金融業務の経験を有しているほか、起業家教育プログラムの開発・実施をはじめ、大学発のベンチャー企業の支援やディープテック領域のビジネスの創出等、当社グループが推進する新規事業に関する取り組みについての豊富な経験を有しております。2025年6月の当社取締役就任後も、その経験・知見に基づき、ROE目標の達成や当社グループの中長期の成長のために必要な議論の内容に関する有益な提言を行うほか、ベンチャーファンドの規模や報酬設計への助言等、当社グループの経営に対する監督及び組織運営のために重要な役割を果たしていることを考慮して、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の重要な利害関係はありません。

社外監査役の稲葉喜子氏は、長年金融機関等の監査業務等に従事しているほか、事業会社向けの財務・会計アドバイザリーサービス等に従事し、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。また、M&A・事業再生コンサルティング業務の経験や企業経営経験を含めた専門的な知識及び経験に基づく、財務・会計及び経営に対する監視と客観的・多角的な視点からの有効な助言が期待できます。2019年6月の当社監査役就任後も、取締役会における情報提供の在り方についての提言や、自身の経験・知見等に基づいた職務執行の監査を行う等、企業経営の健全

性、適法性の確保に貢献しております。これらの経験・知見に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の重要な利害関係はありません。また、同氏は、1993年10月から2005年9月（1999年7月から2001年7月までの期間は除く）まで、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人（旧センチュリー監査法人）に所属しておりました。当社といたしましては、同氏が2005年9月に同監査法人を退職し、以降は当社グループから報酬を得ている法人等に所属しておらず、当社の定める独立性判断基準を満たしていることから、社外監査役としての独立性は十分に保たれていると考えております。

社外監査役の佐藤敦子氏は、ビジネスのグローバル展開におけるマネジメントの研究及び財務基盤強化の手法等の研究に従事し深い学識を有しております。また、投資銀行部門やプライベート・エクイティ・ファンドでの勤務において培った専門的な知識及び経験を有していることを踏まえ、その専門的視点及び独立客観的視点からの業務執行監査及び会計監査の実施が期待できます。2019年6月の当社監査役就任後も、取締役会における議案審議の在り方についての助言や、自身の経験・知見等に基づいた職務執行の監査を行う等、企業経営の健全性、適法性の確保に貢献しております。これらの経験・知見に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の重要な利害関係はありません。また、同氏は、株式会社ゆうちょ銀行の社外取締役であり、同社と当社グループとの間に定期的な銀行取引があります。当社といたしましては、同社と当社グループの間の年間取引総額が、当社グループの連結売上高の1%未満かつ同社の連結売上高の1%未満であり、当社の定める独立性判断基準を満たしていることから、社外監査役としての独立性は十分に保たれていると考えております。加えて、当社において同社との人事上の関係は一切なく、当社の経営及び財務戦略の方針決定等において、当社が同社から何らかの影響を受けるような関係にはありません。

社外監査役の井村公彦氏は、グローバルネットワークを活用した大手総合商社や大手ケーブルテレビ局の統括運営を行う企業における代表取締役としての幅広い経営の経験及び知見を有しております。また、コーポレートリスク関連部門の長として、国際的な商取引や全社における事業投資の計画の策定、アセスメント及びリスク管理、並びに事業会社の管理等の業務経験を有しており、財務・会計及びリスク管理に関する豊富な知見を有しております。2022年6月の当社監査役就任以降も、取締役会への情報提供の在り方及び議論の内容への指摘や投資案件における事業継続判断の仕組み化等について重要な助言を行うほか、自身の経験・知見等に基づいた職務執行の監査を行う等、企業経営の健全性、適法性の確保に貢献しております。これらの経験・知見に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の重要な利害関係はありません。また、同氏は、株式会社テレビ東京ホールディングスの社外監査役であり、同社グループと当社との間に、コンテンツの二次利用許諾（IPライセンス）および共同事業に伴う収益分配等の取引があります。当社といたしましては、同社グループと当社グループの間の年間取引総額が、当社グループの連結売上高の1%未満かつ同社グループの連結売上高の1%未満であり、当社の定める独立性判断基準を満たしていることから、社外監査役としての独立性は十分に保たれていると考えております。当社において同社との人事上の関係は一切なく、当社の経営及び財務戦略の方針決定等において、当社が同社から何らかの影響を受けるような関係にはありません。

以上より、各社外取締役及び社外監査役は、独立した立場から取締役会の意思決定及び取締役の業務執行等について適切に監督または監査を実施し、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、充実に寄与する機能及び役割を果たすものと考えております。

なお、当社は、2026年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されますと、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名となります。当社は、社外取締役3名及び社外監査役3名の全員を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性については、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の要件に加え、次の基準に基づき判断しております。

- a 本人が、現在または過去3年間において、次に掲げる条件に該当する取引先等の業務執行者ではないこと
・事業年度における年間取引総額が、当社グループまたは当該取引先（グループ）の年間連結売上高の1%以上である取引先
- b 本人または近親者が、現在または過去3年間において、当社グループから役員報酬以外に、弁護士、公認会計士、コンサルタント等専門的なサービスを提供する者として年間500万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていないこと
- c 本人が所属する事務所等が、現在または過去3年間において、当社グループから本人への役員報酬以外に、弁

護士、公認会計士、コンサルタント等専門的なサービスを提供する者として当社グループから年間1,200万円以上または当該事務所等の年間連結売上高の1%以上の金銭その他の財産上の利益を得ていないこと

d 本人が、現在または過去10年間において、次に掲げる条件に該当しないこと

- ・ 当社の会計監査人の代表社員または社員
- ・ 当社が顧問契約を結んでいる(いた)法律事務所、監査法人、税理士法人等に所属
- ・ 当社の主要な借入先に勤務
- ・ 当社の発行済総株式の10%以上を保有する大株主、または大株主である企業もしくはその親子会社・兄弟会社等に勤務

各社外取締役・社外監査役の選任理由及び当社との関係は、以下のとおりであります。

社外取締役の久保田雅也氏は、グローバル投資銀行やベンチャーキャピタルにおいて、国内外の様々なテック企業やスタートアップの経営・財務戦略を支援してきた経験から、グローバルかつ大局的な視点を有しているほか、テクノロジー領域でのグローバルマーケットへの進出等に関する豊富な経験・知見を有しております。2024年6月の当社取締役就任後も、その経験・知見に基づき、資本効率性向上のための具体的な方策についての市場への説明に関する有益な提言や、当社グループが注力する投資計画に関する議論の充実やAI戦略を実現するにあたっての組織改革についての指摘等、バランスの取れた柔軟かつ有益な助言を行うほか、取締役会において充実させるべき議論についての指摘等、当社グループの経営に対する監督のために重要な役割を果たしていることを考慮して、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の重要な利害関係はありません。

社外取締役の木谷哲夫氏は、グローバルコンサルティングファームや銀行における、様々な業界でのビジネスや企業金融業務の経験を有しているほか、起業家教育プログラムの開発・実施をはじめ、大学発のベンチャー企業の支援やディープテック領域のビジネスの創出等、当社グループが推進する新規事業に関する取り組みについての豊富な経験を有しております。2025年6月の当社取締役就任後も、その経験・知見に基づき、ROE目標の達成や当社グループの中長期の成長のために必要な議論の内容に関する有益な提言を行うほか、ベンチャーファンドの規模や報酬設計への助言等、当社グループの経営に対する監督及び組織運営のために重要な役割を果たしていることを考慮して、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の重要な利害関係はありません。

社外取締役の川崎達生氏は、グローバルコンサルティングファームや金融機関における金融・経営戦略の両面からの多様なビジネス経験を有しているほか、プライベート・エクイティ・ファンドにおいて、幅広い業界の企業の成長支援及び経営改革に携わってきております。これらの経験から、事業ポートフォリオの再構築、資本配分、ガバナンス改革といったテーマに関する知見を豊富に有しており、企業価値向上を中長期の視点から捉えることで、当社が現在取り組んでいるAI時代における経営体制・資本戦略等の検討において、有効な助言が期待できます。また、投資家としての視点と経営者としての立場の双方を理解していることから、資本市場との対話や取締役会における投資・事業戦略に関する議論を俯瞰的に整理し、適切な議論を促すことができると考えております。当社グループの企業価値の向上及び中長期的な成長のためには、同氏の幅広い経験及び資質が必要不可欠であると判断し、また、同氏には、上記のような経験・知見に基づいた有益な助言が期待されるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の重要な利害関係はありません。また、同氏は、学校法人慶應義塾の常任理事であり、同法人と当社グループとの間に、システム運用の委託等の取引があります。当社といたしましては、同法人と当社グループの間の年間取引総額が、当社グループの連結売上高の1%未満かつ同法人の収入の1%未満であり、当社の定める独立性判断基準を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に保たれていると考えております。また、当社において同法人との人事上の関係は一切なく、当社の経営及び財務戦略の方針決定等において、当社が同法人から何らかの影響を受けるような関係にはありません。

社外監査役の稲葉喜子氏は、長年金融機関等の監査業務等に従事しているほか、事業会社向けの財務・会計アドバイザーサービス等に従事し、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。また、M&A・事業再生コンサルティング業務の経験や企業経営経験を含めた専門的な知識及び経験に基づく、財務・会計及び経営に対する監視と客観的・多角的な視点からの有効な助言が期待できます。2019年6月の当社監査役就任後も、取締役会における情報提供の在り方についての提言や、自身の経験・知見等に基づいた職務執行の監査を行う等、企業経営の健全性、適法性の確保に貢献しております。これらの経験・知見に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の重要な利害関係はありません。また、同氏は、1993年10月から2005年9月(1999年7月から2001年7月までの期間は除く)まで、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人(旧センチュリー監査法人)に所属しておりました。当社

といたしましては、同氏が2005年9月に同監査法人を退職し、以降は当社グループから報酬を得ている法人等に所属しておらず、当社の定める独立性判断基準を満たしていることから、社外監査役としての独立性は十分に保たれていると考えております。

社外監査役佐藤敦子氏は、ビジネスのグローバル展開におけるマネジメントの研究及び財務基盤強化の手法等の研究に従事し深い学識を有しております。また、投資銀行部門やプライベート・エクイティ・ファンドでの勤務において培った専門的な知識及び経験を有していることを踏まえ、その専門的視点及び独立客観的視点からの業務執行監査及び会計監査の実施が期待できます。2019年6月の当社監査役就任後も、取締役会における議案審議の在り方についての助言や、自身の経験・知見等に基づいた職務執行の監査を行う等、企業経営の健全性、適法性の確保に貢献しております。これらの経験・知見に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の重要な利害関係はありません。また、同氏は、株式会社ゆうちょ銀行の社外取締役であり、同社と当社グループとの間に定期的な銀行取引があります。当社といたしましては、同社と当社グループの間の年間取引総額が、当社グループの連結売上高の1%未満かつ同社の連結売上高の1%未満であり、当社の定める独立性判断基準を満たしていることから、社外監査役としての独立性は十分に保たれていると考えております。加えて、当社において同社との人事上の関係は一切なく、当社の経営及び財務戦略の方針決定等において、当社が同社から何らかの影響を受けるような関係にはありません。

社外監査役井村公彦氏は、グローバルネットワークを活用した大手総合商社や大手ケーブルテレビ局の統括運営を行う企業における代表取締役としての幅広い経営の経験及び知見を有しております。また、コーポレートリスク関連部門の長として、国際的な商取引や全社における事業投資の計画の策定、アセスメント及びリスク管理、並びに事業会社の管理等の業務経験を有しており、財務・会計及びリスク管理に関する豊富な知見を有しております。2022年6月の当社監査役就任以降も、取締役会への情報提供の在り方及び議論の内容への指摘や投資案件における事業継続判断の仕組み化等について重要な助言を行うほか、自身の経験・知見等に基づいた職務執行の監査を行う等、企業経営の健全性、適法性の確保に貢献しております。これらの経験・知見に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の重要な利害関係はありません。また、同氏は、株式会社テレビ東京ホールディングスの社外監査役であり、同社グループと当社との間に、コンテンツの二次利用許諾（IPライセンス）および共同事業に伴う収益分配等の取引があります。当社といたしましては、同社グループと当社グループの間の年間取引総額が、当社グループの連結売上高の1%未満かつ同社グループの連結売上高の1%未満であり、当社の定める独立性判断基準を満たしていることから、社外監査役としての独立性は十分に保たれていると考えております。当社において同社との人事上の関係は一切なく、当社の経営及び財務戦略の方針決定等において、当社が同社から何らかの影響を受けるような関係にはありません。

以上より、各社外取締役及び社外監査役は、独立した立場から取締役会の意思決定及び取締役の業務執行等について適切に監督または監査を実施し、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、充実に寄与する機能及び役割を果たすものと考えております。

社外役員による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、内部監査部門から内部監査の活動状況及び監査結果の報告を、コンプライアンス・リスク管理部門から活動状況の報告をそれぞれ受けているほか、内部監査部門並びに内部統制の構築及び維持等を担当するコンプライアンス・リスク管理部門及び経営企画部門から、業務執行に関する重要事項等の報告を適宜受けており、これらの部門に対して必要に応じて内部統制システムの構築及び維持等に関する助言・指導等を行っております。さらに、社外取締役及び社外監査役による監督・監視機能の実効性の確保のため、社外取締役と社外監査役との間での情報共有・意見交換等を行う連絡会等の機会を設ける等、社外取締役と監査役監査との相互連携を図る体制を構築しております。

なお、社外監査役の活動を含む監査役監査と、内部監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係については、「(3) 監査の状況 内部監査の状況 b 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係」にも記載しておりますので、ご参照ください。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a 監査役監査の組織、人員及び手続

本報告書提出日現在、監査役は4名で、うち常勤監査役を除く3名が独立社外監査役です。社外監査役のうち1

名は事業会社における財務及び会計に関する長年の業務経験が、1名は金融機関等の監査業務等における長年の経験が、1名は金融機関における財務及び会計に関する長年の業務経験が、常勤監査役は事業会社における財務及び会計に関する長年の業務経験があり、それぞれ財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

なお、当社は、2026年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されますと、監査役1名が重任となるため、引き続き監査役は4名（うち独立社外監査役3名）となります。

各監査役は、取締役会及び経営会議への出席のほか、役職員へのヒアリングや重要な決裁書類の閲覧等を通じて、業務執行の監査を行っております。各監査役は、独立した立場から経営に対する適正な監視を行う一方で、監査役会において情報を共有し、実効性の高い監査を効率的に行うよう努めております。

なお、当社は、監査役職務を補助するために、監査役室を設置し、専任のスタッフを配置するとともに、当該スタッフに対して適切な調査・情報収集権限を付与しています。

b 当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況

2026年3月期において、当社監査役会は13回開催されました。各監査役の監査役会への出席状況は以下の表のとおりです。なお、2025年6月21日に開催された第27回定時株主総会終結の時をもって常勤監査役を退任した小泉慎一氏は、2026年3月期において退任までに開催された3回の監査役会のすべてに出席しております。

地位	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	阿佐美 弘恭	100%（10回 / 10回）
社外監査役	稲葉 喜子	100%（13回 / 13回）
社外監査役	佐藤 敦子	100%（13回 / 13回）
社外監査役	井村 公彦	100%（13回 / 13回）

監査役会では、監査報告の作成、常勤の監査役の選定及び解職、並びに監査の方針、監査役会設置会社の業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定を行うほか、主な経営会議の付議事項、決裁事項及び対外発表事項に関する報告の受領等を行っております。また、内部監査部門等より業務執行の状況・結果等の報告を受けるほか、会計監査人より中間期や年度末のレビュー及び監査報告を受けております。

各監査役は、インターネット等を経由したオンライン会議も活用しながら、業務監査として、担当取締役、執行役員、担当部門及びグループ企業幹部と随時意見交換し、状況把握に努め、必要に応じて提言、助言を行う等の活動を行っております。また、当社の子会社の監査役を含めたグループ監査役会を年に1度開催し、情報収集に努めているほか、当社におけるリスク管理について社外取締役と定期的に情報・意見交換を行っております。

常勤監査役は、代表取締役と毎月意見交換を行うとともに、会計監査人と四半期に1回以上の意見交換会を実施しております。また、経営会議へ出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握、並びに付議事項に対する意見の陳述を行う等の活動を行っております。

内部監査の状況

a 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査は、代表取締役社長直属の内部監査部門が行っております。内部監査部門は、取締役会の承認を得た内部監査規程及び内部監査計画に基づき、重要な子会社を含む各部門に対し監査を行います。監査の結果は、代表取締役、取締役会及び監査役会に対し直接報告され、また被監査部署に通知され、後日、改善状況の確認が行われております。

なお、本報告書提出日現在、内部監査部門の人員は7名です。

b 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査部門と監査役は、定期的及び随時に会合を持ち、監査体制、監査計画、監査の実施状況等に関して意見及び情報の交換を行い、相互に連携を図っております。また、監査役は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と四半期毎等、定期的及び随時に会合を持ち、監査体制、監査計画、監査の実施状況等に関して意見及び情報の交換を行い、相互に連携を図っております。

監査役は、内部統制システムの状況を監視及び検証し、内部統制の構築及び維持等を担当するコンプライアンス・リスク管理部門及び管理担当部門に必要な助言・指導を行います。また、内部監査部門は、内部統制システムを検証し、コンプライアンス・リスク管理部門と連携しております。コンプライアンス・リスク管理部門はそれらに基づき、必要に応じて内部統制システムの改善を図っております。

c 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査部門は、当社グループに対する内部監査を実施し、その活動状況について代表取締役及び取締役会へ報告するとともに監査役へも報告することとしております。また、内部監査部門は、内部監査、内部通報その他方法の如何を問わず、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある情報を把握した場合は、速やかに当社取締役（利害関係が生じる可能性がある取締役は除く）及び監査役に報告することとしております。

内部監査部門は、監査の対象となる部門及び子会社からの独立性を確保するために、代表取締役社長直属の部門として設置されております。また、内部監査部門では、監査を担当する者の専門性を確保するために、担当者の経験に応じて、外部の研修を受講し、資格の取得を進める等の取組を行っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 継続監査期間

28年間

c 業務を執行した公認会計士

諏訪部 修
辻本 慶太

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士11名、その他23名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

f 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	94		99	
連結子会社	58		61	
計	152		160	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査役会は、監査公認会計士等の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討のうえ、監査公認会計士等の報酬等について同意を行っております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(一) 役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定の方法

代表取締役は、取締役の報酬制度、インセンティブプラン（取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を含む）の設計を行い、当社が任意で設置する報酬委員会に提出します。報酬委員会においては、当該提出内容について審議し、取締役会に答申を行い、取締役会は、その答申内容を踏まえ、取締役の報酬制度、インセンティブプラン（取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を含む）を決定いたします。

また、監査役の報酬の内容に係る決定方針は、監査役の協議により決定しております。

(二) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として株式会社から受ける財産上の利益）は現金報酬及び株式報酬型ストックオプション、監査役の報酬は現金報酬のみとなっております。ただし、2026年6月27日開催予定の第28回定時株主総会において承認を得られることを条件として、非金銭報酬は株式報酬型ストックオプションから業績条件付事後交付型株式報酬又は譲渡制限付株式報酬へと切り替えを予定しております。

a 現金報酬について

社外取締役以外の取締役の現金報酬は、固定部分と前事業年度の業績に応じて変動する業績連動部分で構成されております。

社外取締役及び監査役の現金報酬は、固定部分のみとし、その職務の性質に鑑み、業績連動部分は支給対象外としております。

取締役の現金報酬は、2013年6月22日開催の第15回定時株主総会決議及び2017年6月24日開催の第19回定時株主総会決議により、固定部分が年額320百万円（うち社外取締役分は年額60百万円）以内、業績連動部分が前事業年度の連結損益計算書における親会社の所有者に帰属する当期利益の1.0%以内（年額）となっております。ただし、業績連動部分については、株式報酬型ストックオプション報酬額（年額）と合算して当該利益の額の1.0%を超えないものとしております。なお、2026年6月27日開催予定の第28回定時株主総会においては、現行の株式報酬型ストックオプション報酬額（年額）と同額の範囲内で業績条件付事後交付型株式報酬を支給することを付議する予定です。

監査役の現金報酬については、2004年9月28日開催の臨時株主総会決議により年額60百万円以内となっております。

b 株式報酬型ストックオプションについて

株式報酬型ストックオプションは、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有することで、業績向上と企業価値向上への貢献意欲や、株主重視の経営意識を高めるため、現金報酬とは別枠でインセンティブとして付与いたします。

取締役に対する株式報酬型ストックオプション報酬額は、2013年6月22日開催の第15回定時株主総会決議により、社外取締役以外の取締役については、前事業年度の連結損益計算書における親会社の所有者に帰属する当期利益の1.0%以内（年額）となっております。ただし、現金報酬（年額）の業績連動部分と合算して当該利益の額の1.0%を超えないものとし、発行する新株予約権の上限を年間160,000個としております。社外取締役については、その職務の性質に鑑み、株式報酬型ストックオプション報酬額は、年額20百万円以内の固定額とし、かつ発行する新株予約権の上限を年間15,000個としております。

c 業績条件付事後交付型株式報酬について

2026年6月27日開催の第28回定時株主総会において承認を得られることを条件として、社外取締役以外の取締役に対する2027年3月期以降に付与する非金銭報酬については、株式報酬型ストックオプションを廃止し、業績条件付事後交付型株式報酬を交付する予定です。業績条件付事後交付型株式報酬は、評価期間中の業績目標の達成度等に応じて現物株式を交付する報酬であり、社外取締役以外の取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有し、また、報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確化することで、業績向上と企業価値向上への貢献意欲や、株主重視の経営意識を高めるため、現金報酬とは別枠でインセンティブとして付与いたします。

社外取締役以外の取締役に対する業績条件付事後交付型株式報酬は、2026年6月27日開催予定の第28回定時株主総会に付議される予定であり、当該議案の内容は、社外取締役以外の取締役に対して、業績条件付事後交付型株式報酬として支給する金額を、前事業年度の連結損益計算書における親会社の所有者に帰属する当期利益の

1.0%以内（年額）（ただし、現金報酬（年額）の業績連動部分と合算して当該利益の額の1.0%を超えないものとする）とし、発行又は処分する株式数の上限を年間160,000株とするものとなっております。

d 譲渡制限付株式報酬について

2026年6月27日開催の第28回定時株主総会において承認を得られることを条件として、社外取締役に対する2027年3月期以降に付与する非金銭報酬については、株式報酬型ストックオプションを廃止し、譲渡制限付株式報酬を交付する予定です。譲渡制限付株式報酬は、現物株式を交付する報酬であり、社外取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有し、株主重視の経営意識を高めるため、現金報酬とは別枠でインセンティブとして付与いたします。

社外取締役に対する譲渡制限付株式報酬は、2026年6月27日開催予定の第28回定時株主総会に付議される予定であり、当該議案の内容は、社外取締役に対して、譲渡制限付株式報酬として支給する金額を、年額200万円以内の固定額とし、かつ発行又は処分する株式の上限を年間15,000株とするものとなっております。

e 報酬の個別配分額の決定手続について

代表取締役は、上記の各上限の範囲内において、取締役の報酬等の個別配分案を作成し、当社が任意で設置する報酬委員会にこれを提出します。取締役会は、その答申内容を踏まえ、取締役の報酬等の個別配分額を決定いたします。

また、監査役の報酬等の個別配分額は、監査役の協議により決定しております。

f 取締役の個人別報酬の決定方針

2026年3月期に係る取締役の個人別報酬の決定方針は、以下のとおりです。

1. 基本方針（報酬の構成）

- ・ 取締役の報酬等は、固定部分と前事業年度の業績に対する変動部分（業績連動報酬）で構成し、それぞれ現金又は株式報酬型ストックオプションの付与により支給する。
- ・ 取締役の報酬等のうち、固定部分は現金報酬のみとする。
- ・ 社外取締役の報酬等は、その職務の性質に鑑み、固定部分のみとする。

2. 固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

- ・ 現金報酬のうち固定部分については、月例の固定報酬とし、職責及び職務の性質に鑑み、他社水準も考慮しながら、代表取締役、その他の業務執行取締役及び社外取締役に区分し、それぞれの報酬額を決定する。ただし、その職責及び職務の実態に鑑み、上記区分に基づかず報酬を支払うことがある。
- ・ 支給日は、役員報酬等に関する規程に定めるところに従う。

3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

- ・ 社外取締役以外の取締役が対象となる現金報酬及び株式報酬型ストックオプションの業績連動部分に係る指標は、各取締役の職務上の役割及び成果を多面的に評価するため、重点指標・重点取組事項等について、事業計画等に基づいて設定した指標・定量基準及び定性項目の評価に基づき事業年度ごとに設定する。
- ・ 現金報酬の業績連動部分は、その指標・定量基準及び定性項目の評価に基づき算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。
- ・ 業績連動部分の株式報酬型ストックオプションは、その指標・定量基準及び定性項目の評価に基づき算出された基準額を踏まえ、これに相当する個数の新株予約権を、毎年、一定の時期に付与する。

4. 固定報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

- ・ 社外取締役以外の取締役の報酬等の種類ごとの比率は、業績連動の基準額（業績連動報酬に係る成果が標準的な評価だった場合の業績連動報酬の額）が期待報酬総額（業績連動報酬に係る成果が標準的な評価だった場合の報酬等の総額）の1/2を超えない範囲で、代表取締役の方が他の取締役よりも業績連動の割合が高くなるように設定する。尚、業績連動報酬に係る成果の達成度によっては、業績連動報酬の金額が固定報酬の金額を上回ることがある。
- ・ 社外取締役以外の取締役が対象となる業績連動報酬における現金報酬：株式報酬型ストックオプション＝1：1を目安とする。

- ・ 社外取締役の報酬等の種類は、現金による固定報酬のみとする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

- ・ 代表取締役は、取締役の報酬の個別配分の方針案（事業年度ごとに設定されるべき業績連動部分に係る指標・定量基準及び定性項目案を含む）及び取締役の報酬の個別配分案を作成し、取締役会の諮問機関である報酬委員会にこれを提出する。報酬委員会は、当該方針案及び個別配分案について審議し、取締役会に答申を行い、取締役会は、その答申内容を踏まえ、当該事業年度の実績連動型株式報酬の個別配分の方針及び取締役の報酬の個別配分を決定する。尚、決定した取締役の報酬の個別配分の方針及び取締役の報酬の個別配分を変更する場合も同様とする。
- ・ 役員報酬の内容は、役員報酬等に関する規程に従い、期首から3ヶ月を経過する日までに決定する。

また、2026年6月27日開催の第28回定時株主総会において承認を得られることを条件として、非金銭報酬は株式報酬型ストックオプションから業績条件付事後交付型株式報酬又は譲渡制限付株式報酬へと切り替えを行う予定ですが、2026年5月12日開催の取締役会において、当該株主総会の承認を得られることを条件として、取締役の個人別報酬の決定方針は、以下のとおり変更することを決議しております。

1. 基本方針（報酬の構成）

- ・ 社外取締役以外の取締役の報酬等は、固定部分と前事業年度の業績に対する変動部分（業績連動報酬）で構成し、固定部分については現金報酬のみとし、業績連動報酬については現金及び/又は業績条件付事後交付型株式報酬により支給する。
- ・ 社外取締役の報酬等は、その職務の性質に鑑み、固定部分のみとし、現金報酬及び譲渡制限付株式報酬を付与する。

2. 固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

- ・ 現金報酬のうち固定部分については、月例の固定報酬とし、職責及び職務の性質に鑑み、他社水準も考慮しながら、代表取締役、その他の業務執行取締役及び社外取締役に区分し、それぞれの報酬額を決定する。ただし、その職責及び職務の実態に鑑み、上記区分に基づかずに報酬を支払うことがある。
- ・ 支給日は、役員報酬等に関する規程に定めるところに従う。

3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

- ・ 社外取締役以外の取締役が対象となる現金報酬及び業績条件付事後交付型株式報酬の業績連動部分に係る指標は、各取締役の職務上の役割及び成果を多面的に評価するため、重点指標・重点取組事項等について、事業計画等に基づいて設定した指標・定量基準及び定性項目の評価に基づき事業年度ごとに設定する。
- ・ 現金報酬の業績連動部分は、その指標・定量基準及び定性項目の評価に基づき算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。
- ・ 業績条件付事後交付型株式報酬は、その指標・定量基準及び定性項目の評価に基づき算出された基準額を踏まえ、これに相当するユニットを、毎年、一定の時期に付与し、当該ユニットに基づいて交付される株式は、取締役の退任時に譲渡制限が解除される譲渡制限付株式とする。
- ・ 社外取締役に交付する譲渡制限付株式報酬は、取締役その他当社取締役会が定める地位を退任又は退職する日までの期間譲渡制限が付される譲渡制限付株式とする。

4. 固定報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

- ・ 社外取締役以外の取締役の報酬等の種類ごとの比率は、業績連動の基準額（業績連動報酬に係る成果が標準的な評価だった場合の業績連動報酬の額）が期待報酬総額（業績連動報酬に係る成果が標準的な評価だった場合の報酬等の総額）の1/2を目安とし、役員及び市場報酬水準を勘案して、その割合を設定する。尚、業績連動報酬に係る成果の達成度によっては、業績連動報酬の金額が固定報酬の金額を上回ることがある。また、持続的な成長に向けたインセンティブ機能をさらに強化するため、今後、経営環境やガバナンスの進化に合わせ、固定報酬に対する業績連動報酬の比率を段階的に高めていく方針とする。

- ・ 社外取締役以外の取締役が対象となる業績連動報酬における現金報酬：業績条件付事後交付型株式報酬 = 1 : 1 を目安とし、役位及び市場報酬水準を勘案して、その割合を設定する。
- ・ 社外取締役の報酬等の種類は、現金による固定報酬及び譲渡制限付株式報酬とし、その支給割合は、社外取締役が中長期的な企業成長へ貢献し、かつ株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲が高まるように、最も適切な支給割合となることを方針とする。

5．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

- ・ 代表取締役は、取締役の報酬の個別配分の方針案（事業年度ごとに設定されるべき業績連動部分に係る指標・定量基準及び定性項目案を含む）及び取締役の報酬の個別配分案を作成し、取締役会の諮問機関である報酬委員会にこれを提出する。報酬委員会は、当該方針案及び個別配分案について審議し、取締役会に答申を行い、取締役会は、その答申内容を踏まえ、当該事業年度の取締役の報酬の個別配分の方針及び取締役の報酬の個別配分を決定する。尚、決定した取締役の報酬の個別配分の方針及び取締役の報酬の個別配分を変更する場合も同様とする。
- ・ 役員報酬の内容は、役員報酬等に関する規程に従い、期首から3ヶ月を経過する日までに決定する。

（三）取締役の報酬等の内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

前述のとおり、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、当社が任意で設置する報酬委員会が個別配分案について、決定方針との整合性を含めた多角的な審議をし、取締役会に答申を行い、取締役会では、その答申を踏まえて、取締役の個人別の報酬等の内容の決定を行っております。このことから、取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役の報酬等の額は、上記（二）a及びbに記載のとおり、2013年6月22日開催の第15回定時株主総会、2017年6月24日開催の第19回定時株主総会、2004年9月28日開催の臨時株主総会において決議しております。なお、同c及びdのとおり、2026年6月27日開催予定の第28回定時株主総会において、社外取締役以外の取締役について業績条件付事後交付型株式報酬に関する議案を、社外取締役について譲渡制限付株式報酬に関する議案を付議する予定です。

2013年6月22日開催の第15回定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）、2017年6月24日開催の第19回定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役2名）、2004年9月28日開催の臨時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にかかる委任に関する事項

前述のとおり、取締役の個人別の報酬等の内容は、報酬委員会の答申を受けて取締役会が自ら決定しており、該当事項はございません。

役員区分ごと及び役員ごとの役員の報酬総額並びに業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

a 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		固定部分 (現金報酬)	業績連動部分		
			現金報酬	非金銭報酬	
取締役(社外取締役を除く)	216	150	25	41	4
監査役(社外監査役を除く)	18	18	-	-	1
社外役員	64	64	-	-	8

(注) 上記の社外役員の員数には、2025年6月21日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。

b 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当事業年度の業績連動報酬に係る指標については、当社グループの企業価値を継続的に高め、事業状況及び組織状況等を多角的に評価する観点から、事業年度における所定の経営指標を用い、連結売上収益、連結営業利益や当社グループの事業における重要KPI、重点取組事項に関する定性評価を総合的に勘案して定めた営業指標の達成率を指標の目標といたしました。当事業年度における各種経営指標の実績値は「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のとおりです。なお、2025年3月期における業績連動報酬も同様の指標を用いており、その結果、2025年3月期における業績連動部分にかかる支給額は現金報酬が58百万円、ストックオプションが84百万円となりました。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

代表取締役は、取締役の報酬制度、インセンティブプラン（取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を含む）の設計を行い、当社が任意で設置する報酬委員会に提出します。報酬委員会においては、当該提出内容について審議し、取締役会に答申を行い、取締役会は、その答申内容を踏まえ、取締役の報酬制度、インセンティブプラン（取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を含む）を決定いたします。

また、監査役の報酬の内容に係る決定方針は、監査役の協議により決定しております。

なお、当事業年度の取締役の報酬等の決定過程における提出会社の取締役会及び報酬委員会の活動内容は以下のとおりです。

活動日	名称	活動内容
2025年1月29日	報酬委員会	取締役報酬体系に関する議論
2025年2月28日	報酬委員会	取締役報酬体系に関する議論
2025年3月24日	報酬委員会	取締役報酬体系に関する議論
2025年4月23日	報酬委員会	取締役の業績連動報酬に係る評価及び支給額に関する議論 取締役の業績連動報酬に係る指標の目標に関する議論
2025年5月22日	報酬委員会	取締役の業績連動報酬に係る評価及び支給額に関する議論 取締役の業績連動報酬に係る指標の目標に関する議論
2025年5月22日	取締役会	取締役の業績連動報酬に係る評価及び支給額に関する決議 取締役の業績連動報酬に係る指標の目標に関する決議
2025年6月21日	取締役会	取締役の報酬体系・個別報酬に関する決議
2025年11月26日	報酬委員会	取締役報酬体系及び業績連動報酬に係る指標の目標に関する議論
2025年12月24日	報酬委員会	取締役報酬体系及び業績連動報酬に係る指標の目標に関する議論
2026年1月28日	報酬委員会	取締役報酬体系及び業績連動報酬に係る指標の目標に関する議論
2026年2月27日	報酬委員会	取締役報酬体系及び業績連動報酬に係る指標の目標に関する議論
2026年2月27日	取締役会	取締役報酬体系及び業績連動報酬に係る指標の目標に関する審議
2026年3月25日	報酬委員会	取締役報酬体系及び業績連動報酬に係る指標の目標に関する議論
2026年4月27日	報酬委員会	取締役の業績連動報酬に係る評価及び支給額に関する議論 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する議論
2026年5月12日	取締役会	取締役報酬体系に関する決議 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する決議
2026年5月25日	報酬委員会	取締役の業績連動報酬に係る評価及び支給額に関する議論
2026年5月25日	取締役会	取締役の業績連動報酬に係る評価及び支給額に関する決議

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、一定の金額及び議決権割合以上の他社の株式等を取得する場合には取締役会での決議を要することとしております。保有目的が純投資目的以外の目的である株式取得の検討に際しては、次に定める事項を踏まえ、株式の保有の意義が認められない場合は、株式を保有しないこととしております。

- ・ 事業上のシナジーがある等、中長期的に当社の企業価値の向上につながるものであるかどうか
- ・ 当社の財務の健全性に悪影響を与えるものではないか
- ・ 保有比率、取得額が合理的に必要な範囲を超えていないか

また、保有目的が純投資目的以外の目的である金融商品取引所に上場されている株式については、少なくとも年に1回は上記検討事項を踏まえ保有目的が適切であるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等について、取締役会での検証を要することとしており、当該検証の結果保有の妥当性が認められない銘柄は、縮減を検討いたします。なお、取締役会における検証の結果、個別銘柄について保有の妥当性があることを確認しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	60	1,515
非上場株式以外の株式	1	24,544

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	6	1,105	新規投資等によるもの
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	51,861

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
任天堂株式会社	2,797,000	8,797,000	<p>当社と任天堂株式会社は、2015年3月17日に、グローバル市場を対象にしたスマートデバイス向けゲームアプリの共同開発・運営及び多様なデバイスに対応した会員制サービスの共同開発に関する業務・資本提携契約を締結しています。こうした業務提携を行うにあたり、各々の事業に対する相乗効果と中長期に渡る関係強化を図るうえで、両社は資本提携を行っております。また、当社は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」にも記載のとおり、ゲーム事業では、外部有力パートナーとの提携関係に基づくタイトルの開発・運営や、グローバル市場も視野に入れたタイトル展開等に注力しております。また、任天堂株式会社と当社は、10年以上の積み重ねを基盤に、例えば、両社の合併会社であるニンテンドーシステムズ株式会社を設立し、任天堂株式会社のビジネスのデジタル化強化を目的とした研究開発及び運用と付加価値創造を行う等、両社間の関係の強化が進んでおります。</p> <p>当社は、2022年5月に政策保有株式の見直しによる資産効率の向上のため、当社が当時保有していた任天堂株式会社の普通株式の半数相当を売却しておりますが、以降も両社で継続して協議を重ね、上述の提携当初から変わらぬ資本提携の意義や現状の両社の株価等を踏まえ、2026年3月に600万株を売却いたしました。</p>	有
	24,544	88,938		

(注) 貸借対照表計上額が当社資本金額の100分の1を超える銘柄に関する情報を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

以下に、当社グループに共通する考え方を基に、当社を中心に、企業戦略と関連付けた人材戦略、従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針について記載しております。当社グループを構成する各連結子会社は、それぞれの事業特性に応じて固有の人事制度を運用しておりますが、後述の「人材の周りに事業ができる」という考え方及びDeNA Quality等のグループ共通のバリューを土台として、グループ一体となった人的資本経営を推進しております。

企業戦略と関連付けた人材戦略

a 人的資本経営の基本哲学

当社グループは、「一人ひとりに 想像を超えるDelightを」というミッションのもと、エンターテインメント領域や社会課題領域で各種事業を展開しておりますが、企業価値の向上に向け、それぞれの特徴を活かした収益基盤の形成や、構造的・継続的に成長する事業群の形成、事業間のシナジーの形成等に取り組んでおります。その根幹には「人材の周りに事業ができる」という人的資本経営上の基本コンセプトがあります。これは、あらかじめ定められた事業戦略に人材を当てはめるのではなく、変化を面白がり未知へ挑戦する個々の情熱と才能を起点として事業を構想・創造していくという考え方であり、起業家精神に富む人材を惹きつける源泉となっております。

また、当社グループは「人は仕事で育つ」という考え方のもと、成功確率が五分五分程度のストレッチな目標に挑戦する機会を従業員に提供し、挑戦を通じた成長を重視しております。これらの思想は、当社グループの具体的な行動規範である「DeNA Quality」として明文化され、グループ全従業員が共有する価値観として機能しております。

b 経営戦略と人材戦略の連動

当社は、既存事業領域であるゲーム、ライブストリーミング、スポーツ・スマートシティ、ヘルスケア・メディカル等の深化に加え、「AIオールイン」戦略のもと、AIを核とした全社の生産性向上、既存事業の競争力強化、及びAIを活用した新規事業の創出による多角化を、中長期の成長戦略の柱としております。これら事業戦略の実現には、変化を恐れず自ら価値を創造する人材や高度な専門性を有する専門人材、及びAI時代に対応する技術・思考を備えた人材の獲得・育成が不可欠です。

このような認識のもと、当社は以下の三つを人材戦略上の重点投資テーマと位置付け、「挑戦を後押しする人事マネジメントサイクル」として一体的に運用しております。

- ・ 当社グループの可能性を広げる変化を起こせる人材の採用
- ・ 成功確率五分五分の高い目標と大胆な権限委譲による人材育成
- ・ 優れた人材への報酬とさらなる挑戦機会の提供

c 採用（変化を起こせる人材の獲得）

当社は、持続的な成長に不可欠な新規事業の創出に向け、その核となる変化を起こせる人材の採用に注力しております。求めるのは、高いスキルに加え、現状に満足せず自ら変化を起こし新しい価値を創造する「挑戦者」です。起業経験者や異業種の専門家など、多様なバックグラウンドを持つ人材も積極的に採用し、社内に新たな視点やスキルを取り入れています。

2014年より事業領域ごとに人事戦略を担うHRBP（HRビジネスパートナー）を設置し、全社共通の人事機能を司るヒューマンリソース本部と緊密に連携することで、各事業の戦略に合致した人材を迅速かつ的確に獲得する体制を構築しています。また、リファラル採用を活用し、当社の文化に適合する人材の獲得にも努めています。

2027年度以降に入社する新卒学生を対象とした採用方針として、生産性の向上、既存事業の競争力強化、および新規事業の創出に注力し、事業戦略を全社へ広げ確実な成果に結びつけるため、AIを駆使して領域を横断し活躍する「AIジェネラリスト」コースを新たに定義し、報酬体系を引き上げます。

d 育成（ストレッチアサインと大胆な権限委譲）

「人は仕事で育つ」という哲学のもと、実務を通じた経験学習を人材育成の中核に据えております。代表的な施策が「ストレッチアサイン」であり、成功確率が五分五分程度の高い目標や未経験領域の業務を意図的に任せることで、従業員の潜在能力を引き出し急成長を促しています。加えて、「非連続な成長」を促すため、キーパーソンを別プロジェクトへ抜擢するなど、大胆な人事も積極的に実施しております。

さらに、従業員自らの意思で社内公募に応募できる「シェイクハズ制度」、現部署に在籍しながら他部署業務を経験できる社内副業「クロスジョブ制度」、社外での「副業制度」を整備し、才能の流動性とスキル習得の機会を高めています。これらの機会を従業員が主体的に探索・選択できるよう、社内求人情報を集約したプラットフォーム「OpenQuest（社内公募制度）」を運用しています。

e 処遇・挑戦機会の提供（成果に対するダイナミックな報酬）

大きな成果を上げた人材に対しては、金銭的報酬に加え、さらなる挑戦機会の提供を通じて報いることを重視しております。2024年度より、市場連動型報酬レンジの柔軟化、全社業績連動賞与の導入等の新制度を導入し、成果を出した人材に大胆に報いる方針を制度として具体化いたしました。詳細は「従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針」に記載しています。

f 社内外にわたる挑戦の後押し（DeNA Galaxy）

当社は、従業員の独立・起業など社外での挑戦も積極的に後押しする考え方を「DeNA Galaxy」と称して表現しております。当社に在籍しながら起業にチャレンジできる「起業プログラム」、当社を卒業したアラムナイとの継続的な関係構築、出戻り（再入社）の歓迎などを通じ、起業家精神を持つ優秀な人材との社内外のダイナミズムを活かした開かれた事業創造を形成しています。こうした開かれた事業創造は、社内外双方からの挑戦者を惹きつけ、新たな事業機会の獲得と当社グループの成長に寄与するものと考えています。

g 人材戦略に関する主要な指標及び目標

上記（c～e）の人材戦略の進捗状況を定量的にモニタリングするため、当社は以下の指標を重点的に管理しています。指標はいずれも、当社を対象として集計しております。

区分	指標（KPI）	実績		目標
		2024年度	2025年度	2026年度
採用	採用クオリティ度（入社1年後評価で期待を満たす又は上回った割合：中途）	96%	92%	100%
	採用クオリティ度（同上：新卒）	98%	98%	100%
	新卒採用者のうち期待を大きく上回った割合	31%	- （注）2	50%
育成	全体ストレッチ度（組織状況アンケートで挑戦的なストレッチな目標に取り組んでいると回答した割合）	68%	78%	95%
処遇	評価インパクト度（高い成果・パフォーマンスに対して大胆な処遇があると感じる従業員の割合）	69%	- （注）2	80%

（注） 1 上記指標の集計対象は、特段の記載のない限り、当社雇用の正社員としております。評価インパクト度及び挑戦指標については、同評価制度を適用している連結子会社を含みます。
2 採用及び処遇に関する2025年度の実績値については、2026年3月期統合報告書に記載予定です。

これらの重点指標に加え、挑戦行動の活性度合いを把握するため、シェイクハズ（自律的な異動）数、クロスジョブ（自律的な社内副業）数、副業率、起業プログラム応募数・採択数、グループエグゼクティブ人数、年間100万円以上の昇給者数、年間グレード上昇率等を補助指標として継続的に分析し、施策の改善に活用しております。

従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針

a 基本的な考え方

当社グループの従業員給与等の決定方針は、挑戦を通じて成果を出した人材には大胆に報い、競争力ある報酬水準により優秀な人材の獲得・維持を図ることを基本方針としております。

以下では、中核となる提出会社である当社の従業員給与等の決定方針を示しております。子会社においては、各社の事業特性及び人材市場の特性を踏まえて個別に給与体系を設計しておりますが、「大きな目標に向かって挑戦し大きな成果や高いパフォーマンスを発揮した人材には報いる」という基本方針は当社グループ全体で共有しております。

b 報酬体系の基本構成

当社の従業員報酬は、個人の役割と成長段階を示す「グレード」、その期待に対する「評価」、それらに連動し

た「報酬」で構成されています。グレードは専門性を活かして成果創出にコミットする「Professionalコース」と、組織を作り上げて成果創出にコミットする「Managementコース」の複線型キャリアパスを設け、コースごとにレベル別のグレードを設定し、個人の成長段階を細分化し定義しております。

このグレードに基づいて個人ごとに「標準年収」を設定し、「月例給」と「基準賞与」で構成されています。これに加え、突出した成果に大胆に報いるため、事業目標等を越えた成果があった場合には当該成果に貢献した従業員へ特別報奨金を支給しております。

構成要素	性質
月例給	・標準年収から基準賞与を控除した金額を12分割して毎月支給 ・年2回の評価による標準年収改定に連動して改定
基準賞与	・グレードごとの基準賞与率に応じて設定。 ・基準賞与に年2回の評価係数を乗じて支給(6月/12月)
特別報奨金	・事業の目標等の超過があった場合に、基準値の達成状況と当該達成状況への従業員の貢献度に応じて年1回支給

c 標準年収の決定方針

標準年収は、Professional/Managementの各コースごとの標準年収テーブルに基づき決定しております。標準年収テーブルは同一グレード内におけるロール(個人が担う職務の詳細)の市場報酬水準(外部データを活用)の振れ幅を考慮して設定し、標準年収は個人のグレードとロールの市場報酬水準を参考に決定し、優秀な人材の獲得・維持を図っています。

d 人事評価制度・プロセス

当社の人事評価制度は、「成果評価」と「発揮能力評価」の2軸で構成されます。

人事評価	内容	反映先
成果評価	全社の業績達成度合いと個人の成果貢献度合いを評価する。	賞与算定
発揮能力評価	該当グレードに期待される能力の発揮度合いを評価する。 当社グループのバリューである「DeNA Promise」及び「DeNA Quality」に沿う姿勢を前提として評価する。	グレード・標準年収改定

人事評価及び標準年収改定・賞与支給は、上期・下期の年2回実施しております。期初に当期のストレッチ目標を設定後、期中には上長との進捗確認のためのチェックインを隔月で実施し、目標達成の確度を高めています。

人事評価は、期末時に従業員が上長とのふりかえりを行ったのち、上長が作成した評価案を素に行う部門評価会を経て全社の評価委員会で最終決定し、評価基準の標準化と公平性の確保を図っております。

e 役員報酬等との関係

なお、取締役及び執行役員の報酬等の決定方針については、「第一部 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載しておりますが、従業員給与等の決定方針との整合性の観点から、業績連動性、中長期的な企業価値向上との連動、及び成果に応じた公平・公正な評価という基本思想は、役員・従業員を通じて共通しております。これにより、当社の全役職員が、同じ価値観のもとで企業価値向上に向けて取り組む体制を構築しております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ゲーム事業	744 [80]
ライブストーリーミング事業	269 [8]
スポーツ・スマートシティ事業	381 [186]
ヘルスケア・メディカル事業	525 [75]
新規事業・その他	63 [28]
全社(共通)	501 [104]
合計	2,483 [481]

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、また当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、アルバイト及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。

4 全社(共通)は管理部門の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,400 [99]	38.6	7年1ヶ月	11,179	26.6 (注)

(注) 当社では、挑戦を通じて優れた成果を出した人材には大胆に報いることを大切にしております。2025年3月期におけるゲーム等の事業成果を背景とした増収を受け、当該成果に大きく寄与した従業員へ特別報奨金を支給いたしました。前年比で大幅増となった要因には、こうした2026年3月期の支給実績等が含まれております。

セグメントの名称	従業員数(名)
ゲーム事業	629 [15]
ライブストーリーミング事業	142 [6]
スポーツ・スマートシティ事業	92 [2]
ヘルスケア・メディカル事業	22 [-]
新規事業・その他	37 [-]
全社(共通)	478 [76]
合計	1,400 [99]

(注) 1 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、また当社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、アルバイト及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 全社(共通)は管理部門の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

	管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金差異(%)		
			全労働者	正規雇用労働者	アルバイト・契約社員等有期労働者
提出会社					
(株)ディー・エヌ・エー	12.3	69.4	70.6	76.5	118.5
連結子会社					
(株)横浜DeNAベイスターズ	-	64.3	53.8	74.2	146.1
(株)データホライゾン	25.0	100.0	-	-	-

- (注) 1 「管理職に占める女性労働者の割合」及び「労働者の男女の賃金差異」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「男性労働者の育児休業取得率」は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 労働者には、当社が直接雇用する正規雇用労働者及び有期雇用労働者(契約社員及びアルバイト)を含み、派遣社員を除いております。
- 4 「管理職に占める女性労働者の割合」は、当社または出向先において管理職である当社雇用の労働者のうち、女性労働者が占める割合を算出しております。なお、出向先については、当社が管理職であることを確認できている者を対象に算出しております。
- 5 「男性労働者の育児休業取得率」、「労働者の男女の賃金差異」は、当社から当社外への出向者を含み、当社外から当社への出向者を除いて算出しております。
- 6 株式会社横浜DeNAベイスターズの「男性労働者の育児休業取得率」及び「労働者の男女の賃金差異」の対象期間は、2025年1月1日～2025年12月31日であります。
- 7 株式会社データホライゾンの「管理職に占める女性労働者の割合」及び「男性労働者の育児休業取得率」の対象期間は、2025年4月1日～2026年3月31日であります。

(5) 使用人等に対して付与する新株予約権及び株式所有制度の内容

使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容については、「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。また、当社は使用人その他の従業員を対象に含めた役員・従業員株式所有制度を導入しており、当該制度の内容については「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

本報告書の連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

本報告書の財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

4 IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおりIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成するための体制の整備を行っております。

IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計マニュアルを作成し、それに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6,26	92,803	103,046
売掛金及びその他の短期債権	7,26,38	44,543	31,678
未収法人所得税		596	629
その他の短期金融資産	15,26	287	570
その他の流動資産	16	4,459	8,754
流動資産合計		142,688	144,677
非流動資産			
有形固定資産	8	9,581	12,344
投資不動産	21	-	5,022
使用権資産	20	22,794	23,711
のれん	10	30,361	20,747
無形資産	9	19,919	20,510
持分法で会計処理している投資	13	59,506	58,802
その他の長期金融資産	15,26	108,473	46,770
繰延税金資産	14	830	549
その他の非流動資産	16	37	112
非流動資産合計		251,500	188,567
資産合計		394,188	333,244

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
買掛金及びその他の短期債務	17,25,26,38	23,609	22,924
借入金	18,23,26	31,024	2,420
リース負債	20,23,26	1,602	2,677
未払法人所得税		8,619	15,330
引当金	22	5,728	2,659
その他の短期金融負債	19,26	1,232	1,384
その他の流動負債	16	16,981	16,965
流動負債合計		88,795	64,359
非流動負債			
借入金	18,23,26	5,125	70
リース負債	20,23,26	10,655	10,266
引当金	22	329	1,113
その他の長期金融負債	19,26	237	281
繰延税金負債	14	35,842	16,159
その他の非流動負債	16	329	208
非流動負債合計		52,517	28,098
負債合計		141,312	92,456
資本			
資本金	24	10,397	10,397
資本剰余金	24	14,796	11,476
利益剰余金	24	184,544	228,842
自己株式	24	20,653	31,063
その他の資本の構成要素	24	52,651	12,970
親会社の所有者に帰属する持分合計		241,734	232,622
非支配持分		11,142	8,165
資本合計		252,875	240,787
負債及び資本合計		394,188	333,244

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	30,38	163,997	147,700
売上原価	31,38	71,354	68,344
売上総利益		92,643	79,357
販売費及び一般管理費	32	60,209	51,691
その他の収益	33	2,209	1,931
その他の費用	11,33	5,670	10,903
営業利益		28,973	18,694
金融収益	29	1,720	2,007
金融費用	29	1,185	3,751
持分法による投資損益(は損失)	13	2,309	8,814
税引前当期利益		31,817	25,764
法人所得税費用	14	8,851	7,322
当期利益		22,966	18,443
以下に帰属する当期利益(損失)			
当期利益：親会社の所有者に帰属		24,193	19,048
当期損失：非支配持分に帰属		1,227	605
合計		22,966	18,443

(単位：円)

親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益	35	217.24	171.36
希薄化後1株当たり当期利益	35	216.92	170.95

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		22,966	18,443
その他の包括利益			
純損益に振り替えられないその他の包括利益の内 訳項目(税引後)			
資本性金融商品への投資による利得(損失) (税引後)	34	10,947	5,967
純損益に振り替えられないその他の包括利益の内 訳項目(税引後)合計		10,947	5,967
純損益に振り替えられるその他の包括利益の内訳 項目(税引後)			
為替換算差額(税引後)	34	630	447
キャッシュ・フロー・ヘッジ	34	19	14
その他	34	4	1
純損益に振り替えられるその他の包括利益の内訳 項目(税引後)合計		607	433
その他の包括利益(税引後)		11,555	6,399
当期包括利益合計		34,520	12,043
以下に帰属する当期包括利益			
当期包括利益：親会社の所有者に帰属		35,724	11,974
当期包括利益：非支配持分に帰属		1,204	70
合計		34,520	12,043

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2024年4月1日残高		10,397	15,750	162,578	20,757	41,237	209,204	10,821	220,025
当期利益又は当期損失()		-	-	24,193	-	-	24,193	1,227	22,966
その他の包括利益	34	-	-	-	-	11,532	11,532	23	11,555
当期包括利益合計		-	-	24,193	-	11,532	35,724	1,204	34,520
所有者への分配として認識した配当	25	-	-	2,227	-	-	2,227	146	2,373
自己株式取引による増加(減少)	24	-	6	-	104	31	79	-	79
株式報酬取引による増加(減少)	28	-	191	-	-	42	233	-	233
非支配持分の取得及び処分等	12	-	79	-	-	-	79	103	23
子会社の支配喪失に伴う変動		-	-	-	-	-	-	23	23
振替及びその他の変動による増加(減少)		-	1,072	-	-	129	1,201	1,591	391
2025年3月31日残高		10,397	14,796	184,544	20,653	52,651	241,734	11,142	252,875

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2025年4月1日残高		10,397	14,796	184,544	20,653	52,651	241,734	11,142	252,875
当期利益又は当期損失()		-	-	19,048	-	-	19,048	605	18,443
その他の包括利益	34	-	-	-	-	7,074	7,074	675	6,399
当期包括利益合計		-	-	19,048	-	7,074	11,974	70	12,043
所有者への分配として認識した配当	25	-	-	7,241	-	-	7,241	47	7,288
自己株式取引による増加(減少)	24	-	59	-	10,410	83	10,552	-	10,552
株式報酬取引による増加(減少)	28	-	73	-	-	79	152	-	152
非支配持分の取得及び処分等	12	-	3,452	-	-	-	3,452	1,238	4,690
子会社の支配喪失に伴う変動		-	-	-	-	-	-	1,673	1,673
振替及びその他の変動による増加(減少)		-	118	32,492	-	32,602	8	88	80
2026年3月31日残高		10,397	11,476	228,842	31,063	12,970	232,622	8,165	240,787

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		31,817	25,764
減価償却費及び償却費		5,151	7,025
関係会社株式売却損益(は益)		-	1,343
減損損失	11	4,389	9,912
賞与引当金の増減額(は減少)		3,047	3,055
有価証券損益(は益)		785	3,425
受取利息及び受取配当金		1,720	1,317
支払利息		274	326
持分法による投資損益(は益)		2,309	8,814
売掛金及びその他の短期債権の増減額(は増加)		14,522	12,486
買掛金及びその他の短期債務の増減額(は減少)		2,391	1,058
未払消費税等の増減額(は減少)		2,927	3,032
前受金の増減額(は減少)		1,443	2,849
その他		1,044	3,163
小計		34,716	40,005
利息及び配当金の受取額		1,624	9,756
利息支払額		174	233
法人所得税支払額		3,028	16,296
法人所得税還付額		5,861	200
営業活動による正味キャッシュ・フロー		38,999	33,431
投資活動によるキャッシュ・フロー			
子会社又はその他の事業の取得による支出		3	-
子会社又はその他の事業の売却による収入		-	318
子会社又はその他の事業の売却による支出		27	728
関連会社株式の売却による収入		-	830
関連会社株式の取得のための支出		726	1,175
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入		901	50,909
有価証券及び投資有価証券の取得のための支出		1,959	2,607
有形固定資産及び投資不動産の取得		4,252	8,151
無形資産の取得		6,166	6,509
敷金及び保証金の回収による収入		43	204
残余財産の分配による収入		-	1,419
その他	2	90	310
投資活動による正味キャッシュ・フロー		12,280	34,820
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	23	1,360	4,900
長期借入れによる収入		-	60
長期借入金の返済による支出	23	94	28,780
リース負債の返済	23	1,738	1,914
配当金支払額		2,229	7,245
非支配持分からの払込による収入		20	653
非支配持分からの子会社持分の取得による支出	2	0	5,359
非支配持分への配当金の支払額		146	148
自己株式の処分による収入		103	249
自己株式の取得のための支出		0	10,694
財務活動による正味キャッシュ・フロー		5,445	58,079
現金及び現金同等物の増加額		21,275	10,173
現金及び現金同等物の期首残高		71,396	92,803
現金及び現金同等物の為替変動による影響		131	71
現金及び現金同等物の期末残高	6	92,803	103,046

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ディー・エヌ・エー(以下「当社」という。)は、日本に所在する企業であります。当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)は、主にモバイル・PC向けのインターネットサービスの提供を行っております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第312条の規定を適用しております。

(2) 表示通貨及び単位

連結財務諸表の表示通貨は日本円であり、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(3) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成にあたり、一部の重要な事項について会計上の見積りを行う必要があります。また、当社グループの会計方針を適用する過程において、経営者が自ら判断を行うことが求められております。高度の判断を要する部分及び非常に複雑な部分、並びに仮定や見積りが連結財務諸表に重要な影響を与える部分、及び翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は「4. 重要な会計上の見積り及び判断」において記載しております。

(4) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた基準書及び解釈指針のうち、当社が早期適用していない主なものは、以下のとおりであります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第9号 IFRS第7号	金融商品 金融商品：開示	2026年1月1日	2027年3月期	ESG連動要素を含んだ金融資産の分類の明確化及び電子送金システムを通じての金融商品の決済において認識の中止が行われる日の明確化
IFRS第9号 IFRS第7号	金融商品 金融商品：開示	2026年1月1日	2027年3月期	自然依存電力の契約を企業がより適切に報告するのに役立つための的を絞った修正
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	企業の財務業績の報告を改善し、企業分析及び比較のためのより良い基礎を投資者に提供する3つの新たな要求事項を導入
IFRS第19号	公的説明責任のない子会社：開示	2027年1月1日	2028年3月期	要件を満たす子会社のIFRS会計基準の開示要求を削減するもの
IAS第21号	外国為替レート変動の影響	2027年1月1日	2028年3月期	超インフレ通貨への財務情報の換算方法を明確化

上記基準書等を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中であります。

(5) 会計方針の変更

該当事項はありません。

(6) 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて区分掲記しておりました「資産除去債務の履行による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため当連結会計年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組み替えを行います。

この結果、前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「資産除去債務の履行による支出」に表示しておりました 32百万円は「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「非支配持分からの子会社持分の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組み替えを行います。

この結果、前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた 0百万円は、「非支配持分からの子会社持分の取得による支出」 0百万円として組み替えております。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社により支配されている企業（組成された事業体を含む）をいいます。

当社グループが企業への関与により生じる変動リターンにさらされている、または変動リターンに対する権利を有している場合で、その企業に対するパワーにより、当該変動リターンに影響を与えることができる場合には、当社グループはその企業を支配しています。支配の評価にあたり、当社グループは現時点で行使可能又は転換可能な潜在的議決権を考慮しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

関連会社及び共同支配の取決め

関連会社とは、事業体の経営及び財務の方針に関する経営管理上の意思決定に対して、当社グループが重要な影響力を有するが、支配力は有しない事業体をいいます。一般的に、当社グループが議決権の20%以上50%以下を保有する場合には重要な影響力があると推定されます。現時点で行使可能又は転換可能となっている潜在的議決権の存在及び影響は、当社グループが重要な影響力を有しているか否かの評価に当たり考慮しております。当社グループが重要な影響力を有しているか否かの評価に当たり考慮されるその他の要因には、取締役会への役員の派遣及び重要な会社間取引があります。これらの要因が存在する場合には、特定の投資について、当社グループの投資が議決権の20%未満であったとしても持分法による会計処理の適用が要求されることがあります。

共同支配とは、取決めに対する契約上合意された支配の共有であり、取決めのリターンに重要な影響を及ぼす活動に関する意思決定が、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。共同支配の取決めは、各当事者が有する契約上の権利及び義務に基づいて、共同支配事業が共同支配企業のいずれかに分類されます。共同支配事業とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めに関する資産に対する権利及び負債に対する義務を有している場合の共同支配の取決めであり、共同支配企業とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めの純資産に対する権利を有している場合の共同支配の取決めをいいます。

(2) 企業結合

当社グループは、企業結合に対して取得法を適用しております。

当社グループはのれんを、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に所有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計金額が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。負ののれんは直ちに純損益として認識しております。被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、一部の例外を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を取得日当初に把握していたとしたら、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下「測定期間」という。)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。この新たに得た

情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

IFRS移行日前の取得により生じたのれんは、移行日に減損テストを実施した後のIFRS移行日現在の従前の会計基準（日本基準）に基づき認識した金額を基礎として報告しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。期末日において再測定する外貨建資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。

これら取引の決済から生じる外国為替差額並びに外貨建の貨幣性資産及び負債を期末日の為替レートで換算することによって生じる為替差額は、純損益で認識しております。ただし、非貨幣性項目の利益又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替差額もその他の包括利益に計上しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債(取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む)については期末日の為替レート、収益及び費用については、その期間の平均為替レートをを用いて日本円に換算しております。ただし、当該平均為替レートが取引日における為替レートの累積的影響の合理的な概算値といえない場合には、取引日の為替レートで換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分、及び支配又は重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分につき、当該換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び預け金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から6ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 金融商品

非デリバティブ金融資産

当社グループは、売掛金及びその他の短期債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は以下のとおりであります。

(a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で事後測定しております。

- ・当社グループの事業モデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に、取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失累計額を控除しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

資本性金融商品に対する投資を除く金融資産で上記の償却原価で測定する区分の要件を満たさないものは、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。

資本性金融商品に対する投資は公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。ただし、当社グループが当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益に計上するという選択(撤回不能)を行う場合は、この限りではありません。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは当初認識時に、資本性金融商品に対する投資における公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択(撤回不能)を行う場合があります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値に、取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「資本性金融商品への投資による利得(損失)」として、その他の包括利益に含めております。

資本性金融商品の認識を中止した場合、その他の資本の構成要素の残高は直接利益剰余金に振り替え、純損益で認識しておりません。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当金については、「金融収益」として純損益で認識しております。

(d) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融商品の予想信用損失について、損失評価引当金を計上しています。損失評価引当金の認識にあたっては、報告期間の末日ごとに償却原価で測定する金融資産又は金融資産グループに当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかを検討し予想信用損失を認識しております。期末時点で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加していない場合には、報告日後12ヶ月以内の生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失(12ヶ月の予想信用損失)を認識しております。一方、期末時点で、金融商品にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増加している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失(全期間の予想信用損失)を認識しております。ただし、営業債権及びその他の債権については、簡便的に過去の信用損失等に基づいて全期間の予想信用損失を認識しております。予想信用損失の金額は、当社グループに支払われるべき契約上のキャッシュ・フローの総額と、当社グループが受け取る見積る将来キャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定し、損益として認識しています。

なお、債務者の財務状況の著しい悪化、債務者による支払不履行又は延滞等の契約違反等、金融資産が信用減損している客観的な証拠がある場合、損失評価引当金を控除後の帳簿価額の純額に対して、実効金利法を適用し利息収益を測定しています。

また、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合は、当該金額を金融資産の帳簿価額から直接減額しています。

(e) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的に全て移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社グループが創出した、又は当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

非デリバティブ金融負債

当社グループは、金融負債を当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しております。金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、主に借入金、買掛金及びその他の短期債務並びに預り金等を有しており、公正価値で当初認識し、実効金利法に基づき償却原価で事後測定しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ取引についてヘッジ手段として指定し、キャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ手段とヘッジ対象の関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、正式に指定及び文書化を行っております。また、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると見込まれるかについて、ヘッジ開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部

分はその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素としてその他の包括利益累計額に累積しております。その他の包括利益累計額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を与えるのと同じ期間に、ヘッジ対象に関連する連結損益計算書の項目で純損益に振り替えております。デリバティブの公正価値の変動のうち非有効部分は直ちに純損益で認識しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

減価償却については、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいております。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物	3年～70年
・機械及び装置	5年～18年
・工具、器具及び備品	2年～15年

(7) リース

借手としてのリース取引について、リース開始日に、リース負債を未払リース料総額の現在価値で、使用权資産をリース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で測定しております。

使用权資産は、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。リース料は、利息法に基づき、金融費用とリース負債の返済額とに配分しております。金融費用は連結損益計算書上、使用权資産に係る減価償却費と区分して表示しております。ただし、リース期間が12カ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

貸手としてのリース取引については、リース資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが実質的に移転するリース契約はファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。ファイナンス・リースについては、正味リース投資未回収額をリース債権として認識し、受取リース料総額をリース債権元本相当部分と利息相当部分とに区分し、受取リース料の利息相当部分への配分額は、利息法により算定しております。オペレーティング・リースについては、受取リース料をリース期間にわたって定額で収益認識しております。

(8) 投資不動産

投資不動産とは、賃料収入またはキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。通常の営業過程で販売する不動産や、商品またはサービスの製造・販売、またはその他の管理目的で使用する不動産は含まれておりません。投資不動産は、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。また、土地等の償却を行わない資産を除き、当該資産の見積耐用年数（8～70年）に基づく定額法により減価償却を行っております。

(9) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「3.重要性がある会計方針(2)企業結合」に記載しております。その後は、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しております。

(10) 無形資産

無形資産で耐用年数を確定できるものについては、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。耐用年数を確定できない無形資産については償却せず、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しております。

償却については、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法によって償却してまいります。

主要な無形資産であるソフトウェアの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ウェブを利用したサービス提供に係るもの	2年
・その他	3年～5年

(11) 資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、四半期ごとに減損の兆候の有無を

判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、少なくとも年1回、原則として毎期同時期に減損テストを行っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失については、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には純損益で認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分されております。

過去に認識したその他の資産の減損損失については、四半期ごとに損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。なお、のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。

(12) 従業員給付

退職給付

当社グループは、主として確定拠出制度によっておりますが、この他に確定給付制度として選択制確定給付企業年金を採用しております。

確定拠出制度は、雇用主が一定の掛金を公的又は私的管理の年金保険制度に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

確定給付制度は、複数事業主制度による企業年金基金に加入しております。確定給付制度の退職給付に係る費用は、複数事業主制度への拠出時に費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。なお、賞与については、それらを支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(13) 株式報酬

当社グループは、取締役に対するインセンティブ制度としてストック・オプション制度を導入しております。オプションの付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額をその他の資本の構成要素の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ式等を用いて算定しております。なお、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

また、当社グループは、従業員に対するインセンティブ制度として株式付与ESOP(Employee stock ownership plan)信託制度を導入しております。本制度は株式付与規程に基づき一定の要件を満たす者に対してポイントを付与し、一定期間経過後に権利が確定したポイント数に応じて当社株式を付与する制度となります。ポイントの公正価値は付与日時点で測定しており、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。なお、当信託が有する当社株式は取得原価により資本から控除しております。

(14) 引当金

当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

引当金は、現時点の貨幣の時間価値の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、債務の決済に必要とされると見込まれる支出の現在価値として測定しております。時の経過による引当金の

増加は金融費用として認識しております。

資産除去債務については、賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して見積り、認識及び測定しております。

(15) 資本

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用(税効果考慮後)は資本剰余金から控除しております。

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

(16) 収益

当社グループは、5つのステップから構成される収益認識モデルを、IFRS第16号「リース」に基づく収益等を除き、取引形態や業種に関係なく、すべての顧客との契約から生じる収益に適用しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務が充足されたときに（又は充足するにつれて）収益を認識する

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準等は以下のとおりであります。

ゲーム事業におけるアイテム等の販売に係る売上収益

(a) ユーザに対する役務提供に係る売上収益

当社グループは、スマートフォン・携帯電話向けのゲーム配信プラットフォームや、スマートフォン向けアプリマーケット等を通じて、モバイルゲームを配信しております。多くの場合、ユーザに対し、ゲームは無料で提供し、ゲーム内で使用するアイテム等を有料で提供しております。当該サービスにおいては、顧客であるユーザが当該アイテム等を用いてゲームを行い、当社グループがアイテムごとに定められた内容の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、顧客によるアイテム等の利用期間を見積り、当該見積利用期間にわたって売上収益を認識しております。

顧客によるアイテム等の利用期間は、顧客がアイテム等を購入してから次にアイテム等を購入するまでの期間にわたって当初購入したアイテム等を利用していると仮定して見積もっております。なお、取引の対価は履行義務の充足開始時点であるアイテム等の利用開始時点から概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

(b) プラットフォーム利用企業に対する役務提供に係る売上収益

当社グループでは、他社との協業によるゲームや開発パートナー企業によるゲームを当社グループが運営するゲーム配信プラットフォームである「Mobage（モバゲー）」を通じて配信しております。当該サービスにおいては、顧客である協業企業または開発パートナー企業に当社グループが「Mobage（モバゲー）」を一定の期間にわたり利用させることで履行義務が充足されるものと判断しております。また、当社グループが受け取る取引の対価は、ユーザによる課金の金額により変動します。変動対価の見積りは、認識した収益累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲に制限されます。そのため、ゲームごとの顧客による「Mobage（モバゲー）」の利用期間のうち、ユーザによる課金が行われ、かつ取引の対価を信頼性をもって測定でき、不確実性が解消される時点で売上収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足し、当社の受け取り対価が確定した時点から概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

(c) ゲームの共同開発・運営企業に対する役務提供に係る売上収益

当社グループでは、スマートフォン向けゲームアプリを他社と共同で開発・運営しております。当該サービスにおいては、顧客である協業企業に対し、当社グループが開発・運営業務等の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。開発・運営業務等の役務の提供は、重要な統合サービスであり、独立してサービスを提供できず相互依存性・関連性が高いことから、別個の履行義務として識別しておりません。また、当社グループが受け取る対価は、ユーザによる課金の金額により変動します。変動対価の見積りは、認識し

た収益累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲に制限されます。そのため、当社グループが顧客から受け取る対価は、ユーザからの課金額に応じて算定され、当社から顧客への請求額として確定した時点で売上収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足し、当社の受け取り対価が確定した時点から概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

ライブストリーミング事業におけるアイテムの販売に係る売上収益

当社グループは、「Pococha(ポコチャ)」等のスマートフォン向けのライブ配信プラットフォームを提供しております。当該サービスにおいては、ユーザに対しアプリ内で使用するアイテムを有料で提供しており、当社グループがアイテムごとに定められた内容の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、顧客であるユーザが当該アイテムを利用した時点で売上収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務の充足時点であるアイテムの利用から概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

スポーツ・スマートシティ事業におけるプロスポーツ興行に係る売上収益及び複合施設等の不動産賃貸に係る売上収益

(a) チケット販売に係る売上収益

当社グループは、「横浜DeNAベイスターズ」等のプロスポーツチームを運営し、主催試合に係るチケット収入を売上収益として認識しております。当該サービスにおいては、顧客である入場者に当社グループが主催試合を観戦させることで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、主催試合を行った時点で売上収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

(b) 広告に係る売上収益

「横浜DeNAベイスターズ」等の選手ユニフォーム広告収入及び主催試合会場での看板広告収入を売上収益として認識しております。当該サービスにおいては、顧客である広告主からの依頼に基づき、当社グループがユニフォーム又は主催試合会場に広告主から依頼のあった広告を掲載することで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、広告の掲載期間にわたって売上収益を認識しております。なお、取引の対価は原則として履行義務の充足前に受領しており、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

(c) グッズ販売に係る売上収益

「横浜DeNAベイスターズ」等に関連したグッズ販売に係る収入を売上収益として認識しております。当該物品販売においては、顧客であるグッズ購入者に当社グループが物品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しております。そのため、グッズ購入者に物品を引き渡した時点で売上収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

(d) 複合施設等の不動産賃貸に係る売上収益

当社グループでは、「BASEGATE横浜関内」等の複合施設等の不動産賃貸を行っておりますが、不動産の賃貸収入についてはIFRS第16号「リース」に基づいてリース期間にわたって売上収益を認識しております。

ヘルスケア・メディカル事業における売上収益

(a) ヘルスケア領域における売上収益

当社グループでは、データヘルス関連サービスとデータ利活用サービスの提供を行っております。

データヘルス関連サービスの主な内容は保険者向け情報サービスの提供であり、納品物がある場合は当該納品物の納品完了により、データ分析・通知・保健指導等の業務提供の場合は当該業務の完了により履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、個々のサービスの提供が完了した時点で売上収益を認識しております。

データ利活用サービスの主な内容は顧客へのデータ提供であり、顧客への提供データの納品完了により履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、当該提供データの納品完了時点で売上収益を認識しております。

なお、それぞれのサービスにおける取引の対価はいずれも履行義務の充足前に受領しているか、もしくは履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

(b) メディカル領域における売上収益

当社グループでは、「Join」等の医療DX関連サービスを提供しております。

「Join」は医療関係者間コミュニケーションアプリであり、顧客との契約期間にわたりサービスを提供することで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、当該契約期間にわたって売上収益を認識しております。また、システム初期導入等の成果物の納品を伴う場合には、当該成果物の納品完了により履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、当該成果物の納品完了時点で売上収益を認識しております。なお、取引の対価は原則として履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合から生じた項目、その他の包括利益で認識される項目、及び資本に直接認識される項目に関連する税金を除き、純損益で認識しております。

当期税金は、期末日において施行され又は実質的に施行されている法定税率(及び税法)を使用して、税務当局に納付(又は税務当局から還付)される予想額で算定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、ある資産又は負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と税務上の基準額との間に生じる一時差異に対して認識しております。繰延税金資産及び繰延税金負債の算定には、期末日において施行され、又は実質的に施行されている法令に基づき、関連する繰延税金資産が実現する時、又は繰延税金負債が決済される時において適用されると予想される税率を使用しております。

繰延税金資産は、それらが利用される将来の課税所得を稼得する可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異、全ての未使用の繰越欠損金及び税額控除について認識しております。

子会社及び関連会社に対する投資に係る一時差異について繰延税金資産又は繰延税金負債を認識しております。ただし、繰延税金負債については、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ、予見可能な期間内での一時差異の解消が期待できない可能性が高い場合には認識しておりません。また、繰延税金資産については、一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、予測可能な期間内で一時差異の解消される可能性が高いと認められる範囲内で認識しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、全ての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、親会社の所有者に帰属する当期利益及び自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。当社グループの潜在的普通株式はストック・オプション制度等に係るものであります。

(19) セグメント情報

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定されております。事業セグメントは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

セグメント情報には、各セグメントに直接的に帰属する項目のほか、合理的な基準により各セグメントに配分された項目が含まれております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。会計上の見積りの結果は、実際の結果とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計年度と将来の連結会計年度において認識されます。

(1) 会計方針適用上の重要な判断

連結財務諸表に重要な影響を与える会計方針を適用する過程で行った判断に関する情報は以下のとおりであります。

- ・連結子会社、関連会社及び共同支配企業の範囲（注記「3. 重要性がある会計方針（1）連結の基礎」）
- ・収益認識（注記「3. 重要性がある会計方針（16）収益」）

(2) 見積りの不確実性の要因となる事項

翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額に重要な修正を加えることにつながる重要なリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定は以下のとおりであります。

- ・のれん及び無形資産等から成る資金生成単位の回収可能価額（注記「9. 無形資産」「10. のれん」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「14. 繰延税金及び法人所得税」）
- ・活発な市場における市場価格が存在しない公正価値で測定する金融資産の評価技法（注記「26. 金融商品」）

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、主にモバイル・PC向けのインターネットサービスを提供しており、サービスの種類別に事業部門等を設置しております。各事業部門等は、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、サービスの種類別のセグメントから構成されており、「ゲーム事業」、「ライブストリーミング事業」、「スポーツ・スマートシティ事業」、「ヘルスケア・メディカル事業」の4つを報告セグメントとしております。

各セグメント区分に属するサービスの種類は、以下のとおりであります。

セグメント区分	サービスの種類
ゲーム事業	モバイル向けゲーム関連サービス（日本国内及び海外） 主要サービス： ゲームアプリの配信、「Mobage（モバゲー）」等
ライブストリーミング事業	ライブストリーミング関連サービス（日本国内及び海外） 主要サービス： 「Pococha（ポコチャ）」、「IRIAM（イリアム）」等
スポーツ・スマートシティ事業	スポーツ関連サービス（日本国内） 主要サービス： 「横浜DeNAベイスターズ」、「横浜スタジアム」の運営、「川崎プレイブサンダース」、「SC相模原」、「BASEGATE横浜関内」の賃貸及び運営等
ヘルスケア・メディカル事業	ヘルスケア・メディカル関連サービス（日本国内及び海外） 主要サービス： ヘルスビッグデータ関連サービスの提供、「Join（ジョイン）」をはじめとする医療DX関連サービス等
新規事業・その他	新規事業及びその他サービス（日本国内） 主要事業領域： 新規事業等

なお、前連結会計年度まで、「新規事業・その他」に含まれていた「スマートシティ事業」については、2026年3月に「BASEGATE横浜関内」の開業を迎えたことに伴い経営における重要性が増したことで管理手法に変更が生じたため、従来の報告セグメント「スポーツ事業」と合算し、「スポーツ・スマートシティ事業」として記載する方法に変更しております。

前連結会計年度のセグメント情報についても組み替えて表示しております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目

報告セグメントの会計方針は、「3. 重要性がある会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一であります。

報告セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

当社グループの報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失及びその他の項目は以下のとおりであります。

前連結会計年度

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	ゲーム事業	ライブストリーミング事業	スポーツ・スマートシティ事業	ヘルスケア・メディカル事業	新規事業・その他 (注) 2	調整額 (注) 3	合計
売上収益							
外部顧客からの売上収益	77,982	40,562	31,148	10,733	3,572	-	163,997
セグメント間の売上収益	116	-	192	33	9	350	-
計	78,099	40,562	31,340	10,766	3,581	350	163,997
セグメント利益(損失)(注) 1	38,577	201	1,846	3,619	134	4,034	32,434
その他の収益・費用(純額)							3,461
営業利益							28,973
金融収益・費用(純額)							534
持分法による投資損益(は損失)							2,309
税引前当期利益							31,817
その他の項目							
減価償却費及び償却費	338	1,325	2,060	1,058	198	163	5,143
減損損失	233	-	-	4,156	-	-	4,389

(注) 1 セグメント利益(損失)は、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除しております。

2 「新規事業・その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、EC事業・その他の新規事業等を含んでおります。

3 セグメント利益(損失)の調整額は全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当連結会計年度

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	ゲーム事業	ライブスト リーミング 事業	スポーツ・ スマートシ ティ事業	ヘルスケ ア・メディ カル事業	新規事業 ・その他 (注)2	調整額 (注)3	合計
売上収益							
外部顧客からの売上収益	64,176	39,790	32,651	8,705	2,379	-	147,700
セグメント間の売上収益	180	-	101	20	113	414	-
計	64,356	39,790	32,751	8,725	2,493	414	147,700
セグメント利益(損失)(注)1	29,656	3,984	1,795	2,329	1,550	3,891	27,666
その他の収益・費用(純額)							8,972
営業利益							18,694
金融収益・費用(純額)							1,744
持分法による投資損益(は損失)							8,814
税引前当期利益							25,764
その他の項目							
減価償却費及び償却費	822	1,688	2,511	691	214	1,082	7,009
減損損失	235	63	-	9,614	-	-	9,912

(注) 1 セグメント利益(損失)は、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除しております。

2 「新規事業・その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業等を含んでおります。

3 セグメント利益(損失)の調整額は全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(3) 主要な製品及び役務からの収益

「(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

外部顧客からの売上収益

外部顧客からの売上収益の地域別内訳は、以下のとおりであります。当該金額は、当社グループ各社の所在地を基礎として分類しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本	155,842	146,362
海外	8,156	1,338
合計	163,997	147,700

非流動資産（金融資産及び繰延税金資産を除く）

日本国内の非流動資産の帳簿価額が連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、地域別の非流動資産の記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は次のとおりです。

(単位：百万円)

顧客の名称	関連するセグメント名	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式会社ポケモン	ゲーム事業	35,505	31,056

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び現金同等物		
現金及び預金	92,098	93,079
預け金	705	9,967
合計：連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	92,803	103,046
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	92,803	103,046

7. 売掛金及びその他の短期債権

売掛金及びその他の短期債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	42,251	30,009
未収入金	947	523
関連当事者に対する債権	1,566	1,391
貸倒引当金	221	245
合計	44,543	31,678

売掛金及びその他の短期債権に対する当社グループの貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	237	221
期中増加額(繰入額)	12	37
期中減少(目的使用)	0	-
期中減少(戻入)	23	11
その他	6	1
期末残高	221	245

当社グループは、売掛金及びその他の短期債権については、予想信用損失に対して貸倒引当金を設定しております。また、追加的な回収が見込めない信用減損金融資産については直接償却を行っております。

8.有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
2024年4月1日残高	1,669	506	2,557	1,114	47	5,893
取得	176	469	4	3,627	40	4,315
処分	22	13	-	-	8	44
減価償却費	135	219	-	-	22	376
減損損失	-	1	-	-	-	1
為替換算差額	0	9	-	4	3	16
連結除外	-	0	-	-	-	0
その他	25	168	-	77	0	221
2025年3月31日残高	1,713	581	2,560	4,668	59	9,581
取得	6	206	-	5,406	4	5,622
処分	38	7	-	-	16	61
減価償却費	191	282	-	-	23	496
為替換算差額	11	3	-	5	0	3
連結除外	121	15	-	-	-	136
建設仮勘定からの振替	5,321	706	-	9,114	672	2,415
その他	267	12	6	2	0	247
2026年3月31日残高	6,968	1,174	2,554	952	696	12,344

(単位：百万円)

取得原価	建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
2024年4月1日	3,277	3,026	2,557	1,114	191	10,165
2025年3月31日	3,022	3,368	2,560	4,668	212	13,829
2026年3月31日	8,244	4,090	2,554	952	854	16,695

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
2024年4月1日	1,608	2,521	-	-	144	4,273
2025年3月31日	1,309	2,787	-	-	153	4,248
2026年3月31日	1,276	2,916	-	-	159	4,351

その他の内容は、主に機械及び装置であります。

所有権に対する制限がある有形固定資産及び負債の担保として抵当権が設定された有形固定資産はありません。

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他の費用」に含めております。

有形固定資産の取得原価に含めた借入費用はありません。

減損損失の詳細については、「11.資産の減損」で記載しております。

9. 無形資産

(1) 増減表

無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	ソフトウェア	商標権	顧客との関係	その他	合計
2024年4月1日残高	4,287	10,271	2,297	947	17,803
取得	4,607	3	-	1,557	6,168
処分	16	0	-	1	17
償却費	2,219	8	162	324	2,713
減損損失	949	0	-	4	954
為替換算差額	0	-	-	-	0
連結除外	6	-	-	-	6
その他	796	-	-	1,158	362
2025年3月31日残高	6,501	10,265	2,135	1,018	19,919
取得	4,797	10	-	1,702	6,509
処分	166	0	-	1	167
償却費	3,018	6	162	415	3,601
減損損失	298	-	-	-	298
為替換算差額	5	0	-	-	5
連結除外	548	2	-	0	550
その他	146	-	-	1,151	1,297
2026年3月31日残高	7,118	10,267	1,973	1,153	20,510

(単位：百万円)

取得原価	ソフトウェア	商標権	顧客との関係	その他	合計
2024年4月1日残高	71,676	10,915	2,567	3,995	89,154
2025年3月31日残高	71,447	10,910	2,567	3,817	88,741
2026年3月31日残高	73,152	10,913	2,567	3,928	90,559

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	ソフトウェア	商標権	顧客との関係	その他	合計
2024年4月1日残高	67,389	644	270	3,048	71,351
2025年3月31日残高	64,947	645	432	2,799	68,822
2026年3月31日残高	66,034	646	594	2,775	70,049

無形資産のソフトウェアは、主に自己創設ソフトウェアであります。

所有権に対する制限がある無形資産及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。

償却対象の無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

減損損失の詳細については、「11.資産の減損」で記載しております。

(2) 耐用年数を確定できない無形資産

無形資産のうち耐用年数を確定できない資産の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

報告セグメント	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
ライブストーリーミング事業	6,974	6,974
ヘルスケア・メディカル事業	3,265	3,265

(注) 2021年8月の株式会社IRIAM(ライブストーリーミング事業)の株式取得及び2022年10月の株式会社アルム(ヘルスケア・メディカル事業)の株式取得により認識した商標権であり、事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないものと判断しております。

耐用年数を確定できない無形資産の回収可能価額については、以下のとおりであります。

(a) ライブストーリーミング事業に含まれる株式会社IRIAM

株式会社IRIAMの回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は株式会社IRIAMから生じる将来キャッシュ・フロー及び継続価値を現在価値に割り引いて算定しており、税引前の割引率は加重平均資本コストを基礎として15.3%を用いております。株式会社IRIAMから生じる将来キャッシュ・フローの計画は5年を限度としており、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータから将来の売上収益に係る利用者数等を見積り、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。継続価値の算定に使用する成長率(1.1%)は、日本経済の潜在成長率等を総合的に勘案して決定しております。当社は市場もしくは国の長期平均成長率を超過する成長率は用いておりません。

なお、減損判定に用いた主要な仮定である将来事業計画における売上収益に係る利用者数及び将来事業計画の期間経過後の成長率、並びに割引率が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、経営者は当該資金生成単位において、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

(b) ヘルスケア・メディカル事業に含まれる株式会社アルム

「10.のれん(2)回収可能価額の算定基礎」で記載しております。

10. のれん

のれんの取得原価及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
(取得原価)		
期首残高	89,756	89,756
売却又は処分	-	504
期末残高	89,756	89,252
(減損損失累計額)		
期首残高	56,194	59,396
売却又は処分	-	504
減損損失	3,202	9,614
期末残高	59,396	68,506
(帳簿価額)		
期首残高	33,562	30,361
期末残高	30,361	20,747

当社グループは、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産について、少なくとも毎年1回、原則として毎期末時に減損テストを実施しています。減損テストの資金生成単位及び回収可能価額は、下記をご参照ください。

(1) 資金生成単位

企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。各資金生成単位におけるのれんの金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
スポーツ・スマートシティ事業	プロ野球事業	5,883	5,883
ヘルスケア・メディカル事業	株式会社アルム	20,733	11,119
	株式会社データホライゾン	3,744	3,744

(2) 回収可能価額の算定基礎

(a) スポーツ・スマートシティ事業に含まれるプロ野球事業

プロ野球事業の回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値にて算定しております。公正価値はプロ野球事業から生じる将来キャッシュ・フロー及び継続価値を現在価値に割り引いて算定しており、税引前の割引率は加重平均資本コストを基礎として16.1%を用いております。プロ野球事業から生じる将来キャッシュ・フローの計画は5年を限度としており、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータから将来の売上収益等を見積り、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。

減損判定に用いた主要な仮定であるチケット販売に係る売上収益が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、経営者は当該資金生成単位において、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

(b) ヘルスケア・メディカル事業に含まれる株式会社アルム

株式会社アルムの回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は株式会社アルムから生じる将来キャッシュ・フロー及び継続価値を現在価値に割り引いて算定しており、税引前の割引率は加重平均資本コストを基礎として24.1%を用いております。株式会社アルムから生じる将来キャッシュ・フローの計画は5年を限度としており、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータから将来の売上収益を見積り、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。継続価値の算定に使用する成長率(1.6%)は、各国経済の潜在成長率等を総合的に勘案して決定しております。当社は市場もしくは国の長期平均成長率を超過する成長率を用いて

おりません。

なお、当連結会計年度において、当初想定されていた収益が見込まれなくなったこと等から、見直した将来キャッシュ・フローの予測に基づき減損テストを実施いたしました。減損テストの結果、回収可能価額がのれんを含む固定資産の帳簿価額を下回ったことから、のれんの減損損失9,614百万円を認識しております。

(c)ヘルスケア・メディカル事業に含まれる株式会社データホライゾン

株式会社データホライゾンの回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しております。公正価値は、活発な市場における相場価格に基づいて測定しております。

11. 資産の減損

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度において減損損失を認識し、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
その他の流動資産		
前渡金	122	-
有形固定資産		
工具、器具及び備品	1	-
のれん	3,202	9,614
無形資産		
ソフトウェア	949	298
商標権	0	-
その他	4	-
その他の非流動資産		
長期前払費用	109	-
合計	4,389	9,912

当社グループは、独立したキャッシュ・フローが識別できる最小単位でグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングしております。将来キャッシュ・フローは、将来の予測に関する経営者の評価と過去実績に基づき、外部情報及び内部情報を使用して見積もっております。

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日）

以下の資金生成単位におけるのれんについて、減損テストを実施しております。

(a)ヘルスケア・メディカル事業に含まれる株式会社データホライゾン

回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しております。公正価値は、活発な市場における相場価格に基づいて測定しております。

減損テストの結果、回収可能価額がのれんを含む固定資産の帳簿価額を下回ったことから、減損損失2,524百万円（のれん）を認識しております。

(b)ヘルスケア・メディカル事業に含まれる個別に重要でない資金生成単位

収益性の低下に伴い回収可能価額がのれんを含む固定資産の帳簿価額を下回ったことから、減損損失739百万円（のれん678百万円等）を認識しております。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日）

以下の資金生成単位におけるのれんについて、減損テストを実施しております。

(a)ヘルスケア・メディカル事業に含まれる株式会社アルム

当連結会計年度において、当初想定されていた収益が見込まれなくなったこと等から、見直した将来キャッシュ・フローの予測に基づき減損テストを実施いたしました。減損テストにおいては、当連結会計年度にマネジメントが承認した5年以内の事業計画に基づいて将来キャッシュ・フローを算定しております。将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、将来事業計画における売上収益に係る成長見込み（特に医療DXに関する成長見込み）及び将来事業計画の期間経過後の成長率、並びに割引率であります。

回収可能価額は使用価値に基づき、加重平均資本コストを基礎に算定された税引前の割引率24.1%で現在価値に割り引いて算定しております。

減損テストの結果、回収可能価額がのれんを含む固定資産の帳簿価額を下回ったことから、減損損失9,614百万円（のれん）を認識しております。

その他の資金生成単位については、重要性の観点から個別に記載する減損損失はありません。

12. 子会社

(1) 主要な子会社

主要な子会社は、以下のとおりであります。

名称	所在地	資本金又は出資金	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
			議決権の所有割合(%)	
株式会社横浜DeNAベイスターズ	神奈川県	100百万円	97.7	97.7
DeSCヘルスケア株式会社	東京都	100百万円	95.0	95.0
株式会社DeNA Games Tokyo	東京都	100百万円	100.0	100.0
株式会社横浜スタジアム	神奈川県	3,480百万円	76.9	76.9
株式会社DeNA川崎ブレイブサンダース	神奈川県	100百万円	75.0	100.0
株式会社IRIAM	東京都	100百万円	100.0	100.0
株式会社集英社DeNAプロジェクト	東京都	100百万円	50.1	50.0
日本テクトシステムズ株式会社	東京都	100百万円	100.0	100.0
株式会社データホライゾン	広島県	50百万円	51.5	51.5
株式会社アルム	東京都	100百万円	52.3	95.3
WAPTX LTD.	英国領西インド諸島グランドケイマン島	36,325千米ドル	100.0	100.0
DeNA Seoul Co., Ltd.	大韓民国	11,810百万ウォン	100.0	100.0
デライト・ベンチャーズ1号投資事業有限責任組合(注)1	東京都	9,700百万円	100.0	100.0
デライト・ベンチャーズ・ビルダー2号投資事業有限責任組合(注)1	東京都	1,276百万円	99.1	99.1
デライト・ベンチャーズ・ビルダー3号投資事業有限責任組合(注)1	東京都	1,010百万円	-	99.2

(注)1. 議決権の所有割合には、投資事業有限責任組合に対する出資割合を記載しております。

2. 株式会社モバオクは、2025年5月に当社の保有する全株式を譲渡し、連結の範囲から外れております。

(2) 支配の喪失とならない子会社の所有持分の変動による資本剰余金への影響

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
資本剰余金変動額	79百万円	3,452百万円

13. 持分法で会計処理している投資

(1) 関連会社に対する投資

重要性のある関連会社

当社グループが持分を有している重要性のある関連会社は以下のとおりです。連結財務諸表において持分法を適用して会計処理されております。いずれの会社も上場しておりません。

会社名	所在地	主要な事業の内容	議決権所有割合(%)	
			2025年3月31日	2026年3月31日
株式会社Cygames	東京都渋谷区	モバイルゲームの配信	20.0%	21.0%
GO株式会社	東京都港区	モビリティ関連事業	25.8%	25.8%

なお、GO株式会社は2026年6月16日付で東京証券取引所へ株式上場しております。それに伴い、当社の保有する普通株式の一部を売却し、同社は持分法適用関連会社から除外されることとなりました。詳細は、「37. 後発事象」をご参照ください。

重要性のある関連会社の要約財務情報と、当該関連会社に対する当社グループの持分の帳簿価額との調整表は次のとおりです。なお、要約財務情報は、当社グループの会計方針に基づき、関連会社の財務諸表に調整を加え、作成しています。

株式会社Cygames

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動資産	184,801	172,418
非流動資産	59,418	63,048
流動負債	27,089	35,167
非流動負債	1,669	1,785
資本	215,461	198,514
資本の当社グループの持分	43,157	41,589
のれん及び連結調整	5,834	6,024
投資の帳簿価額	48,991	47,612

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	110,618	165,779
当期利益	8,617	32,582
その他の包括利益	224	67
当期包括利益合計	8,841	32,516
当社グループの持分利益	1,771	6,812

GO株式会社

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動資産	49,621	60,435
非流動資産	3,574	6,397
流動負債	32,034	41,749
非流動負債	4,307	3,103
資本	16,854	21,979
資本の当社グループの持分	4,303	5,522
のれん及び連結調整	0	0
投資の帳簿価額	4,303	5,522

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	27,852	34,880
当期利益	42	4,733
その他の包括利益	-	-
当期包括利益合計	42	4,733
当社グループの持分利益	11	1,219

重要性のない関連会社

当社グループは、関連会社に対する投資を持分法によって会計処理しております。

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額及び当該関連会社に関する財務情報は、以下のとおりであります。なお、これらの金額は、当社グループの持分比率勘案後のものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
帳簿価額合計	4,741	5,584

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益	765	837
その他の包括利益	-	-
当期包括利益	765	837

(2) 共同支配企業に対する投資

当社グループは、一部の会社に対する投資において、他の契約当事者との間で、そのリターンに重要な影響を及ぼす活動に係る意思決定について、契約当事者の全員一致の合意を必要とする契約上の取り決めを行っています。また、当社グループは、他の契約当事者と共同で支配しており純資産に対する権利を有していることから、共同支配企業とし、当該投資を持分法によって会計処理しています。

個々に重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額及び当該共同支配企業に関する財務情報は、以下のとおりであります。なお、これらの金額は、当社グループの持分比率勘案後のものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
帳簿価額合計	1,471	84

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期損失()	192	68
その他の包括利益	-	-
当期包括利益	192	68

14. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の変動(同一の租税区域内での残高の相殺前)は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	2024年4月1日	純損益として 認識	その他の包括利益 として認識	その他	2025年3月31日
繰延税金資産					
未払事業税	63	570	-	-	633
未払金	615	285	-	-	901
有形固定資産及び 無形資産	436	39	-	-	475
リース負債	2,001	1,943	-	-	3,944
繰越欠損金	774	567	-	-	207
その他	1,300	1,372	9	-	2,681
繰延税金資産合計	5,190	3,642	9	-	8,841
繰延税金負債					
有形固定資産及び 無形資産	3,967	470	-	-	4,438
金融資産	22,952	44	5,837	-	28,746
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	-	-	0	-	0
使用権資産	1,821	2,126	-	-	3,947
その他	6,883	208	368	-	6,722
繰延税金負債合計	35,623	2,761	5,469	-	43,853

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	2025年4月1日	純損益として 認識	その他の包括利益 として認識	その他(注)	2026年3月31日
繰延税金資産					
未払事業税	633	320	-	2	951
未払金	901	52	-	1	952
有形固定資産及び 無形資産	475	39	-	89	425
リース負債	3,944	256	-	-	4,200
繰越欠損金	207	11	-	-	218
その他	2,681	1,060	27	37	1,611
繰延税金資産合計	8,841	383	27	128	8,356
繰延税金負債					
有形固定資産及び 無形資産	4,438	62	-	-	4,500
金融資産	28,746	2,146	5,204	12,781	8,615
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	0	-	33	32	1
使用権資産	3,947	262	-	-	4,210
その他	6,722	78	-	3	6,640
繰延税金負債合計	43,853	1,900	5,171	12,816	23,966

(注) その他には子会社の支配喪失による連結除外によって消滅した繰延税金資産・繰延税金負債、及び純損益に振り替えられないその他の包括利益累計額に対する繰延税金資産・繰延税金負債が含まれております。

なお、純損益に振り替えられないその他の包括利益累計額に対する繰延税金負債のうち、任天堂株式会社の普通株式売却に係る額は12,781百万円であります。

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金に関して将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される将来減算一時差異の解消、予測される将来課税所得を考慮しております。

将来の課税所得の見積りは、将来の売上収益の成長見込み等の仮定を含めた事業計画を基礎としておりますが、当該仮定の変化により、翌連結会計年度における繰延税金資産や繰延税金負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記の繰延税金資産の回収可能性の評価の結果から、当社グループは将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部について、繰延税金資産を認識しておりません。繰延税金資産が認識されていない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産及び無形資産	2,408	1,903
繰越欠損金	33,733	37,634
その他	6,477	7,127
合計	42,619	46,664

繰延税金資産が認識されていない税務上の繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年目	736	346
2年目	517	3,159
3年目	3,149	7,637
4年目	6,576	4,810
5年目以降	22,755	21,682
合計	33,733	37,634

前連結会計年度末(2025年3月31日)及び当連結会計年度末(2026年3月31日)現在の繰延税金負債として認識されていない子会社及び関連会社の投資に関する一時差異の総額は、それぞれ34,990百万円及び38,727百万円です。

(2) 法人所得税

当期税金費用及び繰延税金費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用		
当期利益(損失)に対する当期税金費用	9,733	8,838
当期税金費用合計	9,733	8,838
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	865	1,356
税率変更による影響	16	160
繰延税金費用合計	881	1,516
法人所得税費用	8,851	7,322

法定実効税率による法人所得税と連結損益計算書で認識された法人所得税費用の金額との差異は以下のとおりであります。

なお、当社グループは主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率は30.62%となっております。ただし、在外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
税引前当期利益（は損失）	31,817	25,764
法定実効税率による法人所得税	9,742	7,889
調整		
永久に損金に算入されない項目	22	46
繰延税金資産が認識されなかった一時差異等の増減	582	1,020
税額控除	447	1,058
持分法投資損益の影響	261	2,980
のれん減損損失	980	2,944
その他	603	540
法人所得税費用	8,851	7,322

15. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
出資金	4,486	5,578
株式	11,606	13,636
合計	16,092	19,214
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
上場株式	89,460	24,544
非上場株式	202	202
ヘッジ指定されたデリバティブ資産	0	4
合計	89,662	24,749
償却原価で測定する金融資産		
長期差入保証金	2,704	2,783
預け金	29	19
その他	272	574
合計	3,005	3,376
流動資産	287	570
非流動資産	108,473	46,770
合計	108,759	47,339

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

主な銘柄及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
任天堂株式会社	88,938	24,544

当社グループは、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している投資について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しております。

期末日現在保有している、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の受取配当金は前連結会計年度(2025年3月期)及び当連結会計年度(2026年3月期)において、それぞれ1,462百万円及び376百万円であります。

(3) 期中に認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループは、保有資産の効率化や有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の一部を売却等により処分し、認識を中止しております。

期中に認識を中止した、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の認識中止日時点の公正価値、累積利得又は損失、及び受取配当金は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
認識中止日時点の公正価値	累積利得・損失()	受取配当金
-	-	-

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
認識中止日時点の公正価値	累積利得・損失()	受取配当金
53,600	45,956	762

(注) 当連結会計年度において、資産効率の向上のため以下の普通株式を売却いたしました。

1 任天堂株式会社

売却株数：6,000,000株

売却時点の公正価値：51,861百万円

売却後の所有株式数：2,797,000株

2 データセクション株式会社

売却株数：540,925株

売却時点の公正価値：1,739百万円

売却後の所有株式数：0株

上記株式に関して、取得から売却までの期間において、その他の包括利益で累計45,956百万円の利得を認識しております。また、これに対応する税金費用として、その他の包括利益で累計12,781百万円の損失を認識しております。当連結会計年度において、利益剰余金に振り替えたこれらその他の包括利益で認識された利得及び損失（税引後）の合計は32,492百万円であります。

16. その他の資産及び負債

その他の資産及び負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

その他の資産	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品	1,123	1,444
仕掛品	635	579
前払費用	1,845	2,027
前渡金	272	2,854
未収消費税等	280	1,447
その他	341	516
合計	4,496	8,866
流動資産	4,459	8,754
非流動資産	37	112
合計	4,496	8,866

(単位：百万円)

その他の負債	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未払費用	749	817
前受金	12,943	15,922
未払消費税等	3,257	209
その他	361	225
合計	17,310	17,174
流動負債	16,981	16,965
非流動負債	329	208
合計	17,310	17,174

17. 買掛金及びその他の短期債務

買掛金及びその他の短期債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
買掛金	392	412
関連当事者に対する債務	5,954	6,230
未払金	17,263	16,282
合計	23,609	22,924

18. 借入金

借入金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率 (%) (注) 1	返済期限(注) 2
短期借入金	7,200	2,300	1.340	
1年内返済長期借入金	23,824	120	0.630	
長期借入金(1年内返済予定を除く)	5,125	70	0.630	2027年
合計	36,149	2,490		

(注) 1 平均利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 返済期限については、当連結会計年度末残高に対する返済期限を記載しております。

3 債務不履行の借入金はありません。

4 借入金の期日別残高については、「26.金融商品」に記載しております。

19. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
預り金	1,205	1,384
その他	265	281
合計	1,469	1,666
流動負債	1,232	1,384
非流動負債	237	281
合計	1,469	1,666

20. リース取引

(1) 借手側

当社グループは、事業活動のために建物及び構築物、土地、車両運搬具、工具器具備品等の資産をリースしております。リース契約の一部については、延長オプションが付与されております。また、リースによって課されている制限又は特約はありません。

リースに係る収益及び費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用権資産の減価償却費(注)1		
建物及び構築物	1,947	2,768
土地	78	80
その他	33	17
合計	2,058	2,866
リース負債に係る金利費用(注)2	104	93
短期リース費用(注)3	64	90
少額リース費用(注)4	261	258

(注) 1 使用権資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

2 リース負債に係る金利費用は、連結損益計算書の「金融費用」に含めております。

3 短期リース費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

4 少額リース費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ8,896百万円及び3,995百万円、リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ2,062百万円及び2,262百万円であります。

使用権資産の帳簿価額の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
使用権資産		
建物及び構築物	18,325	18,868
土地	4,371	4,423
その他	98	420
合計	22,794	23,711

リース負債の期日別残高については、「26.金融商品」に記載しております。

(2) 貸手側

当社グループは、オペレーティング・リースとして複合施設等の賃貸を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の賃貸収益は、それぞれ345百万円及び522百万円であります。

21. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の帳簿価額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	-
取得	2,530
減価償却費	67
振替	2,369
その他	189
期末残高	5,022
取得原価	5,129
減価償却累計額及び減損損失累計額	108

(注) 投資不動産は連結財政状態計算書上、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(2) 公正価値

投資不動産の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
公正価値	5,089

(注) 投資不動産の公正価値は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額であります。その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い類似資産の取引価額を反映した市場証拠に基づいております。投資不動産の公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。

(3) 投資不動産に関する収益及び費用

投資不動産に関する収益及び費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸収益(注)1	178
賃貸費用(注)2	233

(注) 1 賃貸収益は、連結損益計算書の「売上収益」「その他の収益」に含めております。

2 賃貸費用は、連結損益計算書の「売上原価」「その他の費用」に含めております。

22. 引当金

引当金に関する調整表

引当金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産除去債務	329	1,113
有給休暇引当金	1,227	1,209
賞与引当金	4,501	1,450
合計	6,057	3,772
流動負債	5,728	2,659
非流動負債	329	1,113
合計	6,057	3,772

引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	有給休暇引当金	賞与引当金	合計
2024年4月1日残高	287	1,266	1,442	2,995
期中増加額	99	1,227	4,501	5,827
期中減少額(目的使用)	58	1,266	1,442	2,765
時の経過による割引の戻入	0	-	-	0
2025年3月31日残高	329	1,227	4,501	6,057
期中増加額	796	1,209	1,450	3,455
期中減少額(目的使用)	1	1,227	4,501	5,729
時の経過による割引の戻入	3	-	-	3
連結除外による減少	14	-	-	14
2026年3月31日残高	1,113	1,209	1,450	3,772

23. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	短期借入金	長期借入金(注)	リース負債
2024年4月1日残高	7,700	30,064	6,741
キャッシュ・フローを伴う変動	500	954	1,738
キャッシュ・フローを伴わない変動			
為替換算差額	-	6	108
取得	-	-	7,339
その他	-	167	23
2025年3月31日残高	7,200	28,949	12,257

(注) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	短期借入金	長期借入金(注)	リース負債
2025年4月1日残高	7,200	28,949	12,257
キャッシュ・フローを伴う変動	4,900	28,720	1,914
キャッシュ・フローを伴わない変動			
取得	-	-	2,609
その他	-	38	9
2026年3月31日残高	2,300	190	12,943

(注) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(2) 重要な非資金取引の内容

重要な非資金取引(現金及び現金同等物を使用しない投資及び財務取引)は、以下のとおりであります。

リース取引

リースにより取得した使用权資産は、非資金取引に該当します。詳細は、「20.リース取引」をご参照ください。

24. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式総数及び発行済株式総数

授権株式総数及び発行済株式総数の増減は、以下のとおりであります。

	授権株式総数 (株)	発行済株式総数 (株)
2024年4月1日残高	540,900,000	122,145,545
増減	-	-
2025年3月31日残高	540,900,000	122,145,545
増減	-	-
2026年3月31日残高	540,900,000	122,145,545

(注) 1 当社の発行する株式は、無額面普通株式であります。

2 発行済株式は、全額払込済となっております。

(2) 資本金及び資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けております。当社の会計帳簿上、その他利益剰余金として記帳されている金額は、前連結会計年度末(2025年3月31日)及び当連結会計年度末(2026年3月31日)において、それぞれ133,517百万円及び165,976百万円であり、上記の制約を受けておりません。

(4) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は、以下のとおりであります。

	株式数(株)	金額(百万円)
2024年4月1日残高	10,794,938	20,757
増減	48,850	104
2025年3月31日残高	10,746,088	20,653
増減(注)	4,012,825	10,410
2026年3月31日残高	14,758,913	31,063

(注) 当連結会計年度の期中増減の主な要因は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 4,133,700株

(5) その他の資本の構成要素

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	為替換算差額	資本性金融商品への投資による利得(損失)	キャッシュ・フロー・ヘッジ	新株予約権	その他	合計
2024年4月1日残高	369	40,787	-	815	4	41,237
その他の包括利益	646	10,908	19	-	4	11,532
当期包括利益合計	646	10,908	19	-	4	11,532
自己株式取引による増加(減少)	-	-	-	31	-	31
株式報酬取引による増加(減少)	-	-	-	42	-	42
振替及びその他の変動による増加(減少)	-	-	-	129	-	129
2025年3月31日残高	277	51,696	19	697	1	52,651

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	為替換算差額	資本性金融商品への投資による利得(損失)	キャッシュ・フロー・ヘッジ	新株予約権	その他	合計
2025年4月1日残高	277	51,696	19	697	1	52,651
その他の包括利益	503	6,586	14	-	1	7,074
当期包括利益合計	503	6,586	14	-	1	7,074
自己株式取引による増加(減少)	-	-	-	83	-	83
株式報酬取引による増加(減少)	-	-	-	79	-	79
振替及びその他の変動による増加(減少)	-	32,492	8	118	-	32,602
2026年3月31日残高	226	12,618	3	575	-	12,970

為替換算差額

在外営業活動体の財務諸表を当社グループの表示通貨へ換算する際に発生した換算差額であります。

資本性金融商品への投資による利得(損失)

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジに係るヘッジ手段の公正価値の変動から生じた利得又は損失のうち、ヘッジ有効部分の累計額であります。

新株予約権

当社はストック・オプション制度等を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は、「28. 株式報酬制度」に記載しております。

25. 配当金

配当は、期末配当のみ実施しております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

(1) 配当金支払額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)				
決議日	1株当たり配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2024年6月23日	20	2,227	2024年3月31日	2024年6月24日

未払配当金は連結財政状態計算書上、「買掛金及びその他の短期債務」に含めて表示しております。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)				
決議日	1株当たり配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2025年6月21日	65	7,241	2025年3月31日	2025年6月23日

未払配当金は連結財政状態計算書上、「買掛金及びその他の短期債務」に含めて表示しております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)				
決議日	1株当たり配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2026年6月27日	66	7,088	2026年3月31日	2026年6月29日

26. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、事業の競争力を維持・強化することによる持続的な成長を実現するために、恒常的に設備投資を必要としております。また事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるために新サービスないし新規事業に取り組んでおります。これらの資金需要は手元資金で賄うことを基本とし、必要に応じて資金調達を実施いたします。そのため、当社グループでは現金及び現金同等物、有利子負債及び資本のバランスに注意しており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、有利子負債を大きく上回る潤沢な手元資金を保有しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び現金同等物	92,803	103,046
有利子負債	48,406	15,433
資本合計	252,875	240,787

(注) 有利子負債は借入金とリース負債の合計であります。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

経営活動を行う過程において、常に財務上のリスクが発生します。当社グループは、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク発生要因の根本からの発生を防止し、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしております。

当社グループの方針として投機目的のデリバティブ取引及び株式等の取引は行っておりません。会社により一時的な資金不足に対応するため、銀行借入を行うことがあります。

為替リスク管理

当社グループの主な為替リスクは、当社における海外取引先との決済を目的とした米国ドル建の外貨預金に関するものであります。従って、当社グループの為替リスクは主に当社に帰属します。当社の機能通貨である日本円が米国ドルに対して1%高くなった場合の、当社が保有する外貨預金の為替換算が当社グループの税引前当期利益又は税引前当期損失()に与える影響は以下のとおりであります。なお、米国ドル以外の通貨は変動しないものと仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
税引前当期利益又は税引前当期損失()	7	7

(注) 上記の は、1%円高となった場合に、当社グループの税引前当期利益又は税引前当期損失()に与えるマイナスの影響額を意味しており、1%の円安は同額でプラスの影響となります。

なお、当社グループの在外営業活動体の財務諸表換算に伴い、その他の包括利益が変動しますが、その影響は上記分析には含んでおりません。

また、当社グループは外貨建の営業債務について、先物為替予約取引を実需の範囲内で行うこととしております。当該デリバティブ取引の詳細は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2025年3月31日)			当連結会計年度(2026年3月31日)		
	契約額等	契約額等のうち1年超	公正価値	契約額等	契約額等のうち1年超	公正価値
為替予約取引 (米国ドル買建)	3,122	-	28	2,631	-	4

(注) 上記デリバティブ取引は、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、連結財政状態計算書上の「その他の短期金融資産」及び「その他の短期金融負債」に含まれております。

金利リスク管理

当社グループは、資金需要は手元資金で賄うことを基本としつつ、一部の会社で短期の運転資金の調達のために、必要に応じて有利子負債による資金調達を実施しております。通常、有利子負債の残高は僅少であり、かつ短期間で返済していることから、金利の変動が当社グループの純損益に与える影響は僅少であります。

信用リスク管理

当社グループは、取引先の与信枠を定期的に見直し、信用エクスポージャーを当該枠内で適切に管理しております。

当社は営業債権について、与信管理の方針に従い、各事業部門における営業管理担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制となっております。連結子会社についても、当社の与信管理の方針に準じて、同様の管理を行っております。

また、当社グループが資金運用のため保有している債券等及び政策的な目的のために保有している株式等は、発行体の信用リスクに晒されております。資金運用管理方針に従い、一定の格付基準を満たす債券等での運用を行い、リスクの集中を最小限にとどめております。政策的な目的のために保有している株式等は、定期的にその保有目的及び発行体の財政状況を把握しております。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

流動性リスク管理

当社グループは、必要となる流動性については、基本的に、営業活動によるキャッシュ・フローにより確保しており、一部の会社に関してのみ短期的な資金需要に対応するため、借入金による資金調達を行っております。さらに、当社及び一部の子会社では、機動的な資金調達を可能とするため、金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結し、十分な流動性を確保しております。

また、当社は、一部の連結子会社を対象としてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、グループ資金を一元管理することで、グループ全体の流動性の確保及び資金効率の向上を図っております。

金融負債の残存契約満期金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
前連結会計年度(2025年3月31日)				
買掛金及びその他の短期債務	23,609	-	-	23,609
借入金	31,202	5,172	21	36,395
リース負債	1,862	5,058	9,731	16,651
その他の金融負債	1,232	-	237	1,469
当連結会計年度(2026年3月31日)				
買掛金及びその他の短期債務	22,924	-	-	22,924
借入金	2,426	70	-	2,496
リース負債	2,033	5,194	10,347	17,574
その他の金融負債	1,384	-	281	1,666

価格変動リスク管理

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の価格変動リスクに晒されております。資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財政状況を把握しております。

(3) 公正価値

公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りににおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、又はその他の適切な評価方法により見積っております。

(a)現金及び現金同等物

現金及び現金同等物に含まれる短期投資については、満期までの期間が短期であるため帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。

(b)売掛金及びその他の短期債権、買掛金及びその他の短期債務

当社グループの債権債務は、主として短期間で決済又は納付される金融商品であるため帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。

(c)その他の金融資産

市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っております。その他の投資は、非上場会社の発行する普通株式及び投資事業組合等への出資を含んでおります。非上場普通株式等は割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル及びその他の評価方法により、公正価値を算定していません。

(d)借入金

借入金は変動金利によるものは短期間で市場金利を反映しており、また、当社グループの信用状態に借入後大きな変動はないと考えられることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。固定金利による借入金は、元利金の合計金額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により、公正価値を見積っております。

(e)その他の金融負債

当社グループの債務は、主として短期間で決済されるため帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。

公正価値ヒエラルキー

下記は、公正価値のレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類を示しております。

レベル1 活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2 直接又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3 観察不能な価格を含むインプット

当社グループは、各ヒエラルキー間の振替を振替の原因となった事象又は状況変化が発生した日に認識しております。

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融負債					
借入金	36,149	-	36,063	-	36,063

(注) 借入金を除く短期間で決済される償却原価で測定する金融資産及び金融負債は、公正価値は帳簿価額に近似しているため、注記を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融負債					
借入金	2,490	-	2,489	-	2,489

(注) 借入金を除く短期間で決済される償却原価で測定する金融資産及び金融負債は、公正価値は帳簿価額に近似しているため、注記を省略しております。

公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2025年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
出資金	-	-	4,486	4,486
株式	-	-	11,606	11,606
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産合計	-	-	16,092	16,092
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
株式	89,460	-	202	89,661
ヘッジ指定されたデリバティブ資産	-	0	-	0
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産合計	89,460	0	202	89,662
合計	89,460	0	16,294	105,754
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融負債				
ヘッジ指定されたデリバティブ負債	-	28	-	28
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融負債合計	-	28	-	28
合計	-	28	-	28

(注) デリバティブ取引に関する金融商品の公正価値は、取引先の金融機関から提示された価格を参照して算定しており、レベル2に分類しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2026年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
出資金	-	-	5,578	5,578
株式	273	-	13,362	13,636
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産合計	273	-	18,940	19,214
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
株式	24,544	-	202	24,745
ヘッジ指定されたデリバティブ資産	-	4	-	4
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産合計	24,544	4	202	24,749
合計	24,817	4	19,142	43,963

(注) デリバティブ取引に関する金融商品の公正価値は、取引先の金融機関から提示された価格を参照して算定しており、レベル2に分類しております。

レベル3に分類された金融商品に係る期首残高から期末残高への調整は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産
期首残高	15,976	202
購入	1,640	-
利得及び損失		
純損益	783	-
その他の包括利益	-	-
売却	512	-
その他	228	-
期末残高	16,092	202
期末に保有する金融商品に関し、 純損益として認識された利得又は損失()(純額)	783	-

(注) 前連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産
期首残高	16,092	202
購入	3,006	-
利得及び損失		
純損益	184	-
その他の包括利益	-	-
売却	466	-
連結範囲の異動による変動	800	-
その他	308	-
期末残高	18,940	202
期末に保有する金融商品に関し、 純損益として認識された利得又は損失()(純額)	184	-

(注) 当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

上記の金融商品に関し、純損益に認識された利得及び損失は、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

非上場株式の公正価値の測定は、所定のルールに従って投資部門から独立した管理部門により行われております。公正価値を測定するにあたり、個々の資産の性質、特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価モデルを決定しております。

評価モデルの採用論拠及び評価過程について、リスクの管理部署である経営企画本部に報告され、公正価値の評価の方針及び手続に関する適正性が確保されております。

レベル3に分類された有価証券及びその他の金融商品について、インプットがそれぞれ合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

なお、インプットに用いられた主要な仮定が変化することにより、公正価値の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

27. 従業員給付

複数事業主制度

当社グループは、確定給付制度に分類される複数事業主制度である総合型のベネフィット・ワン企業年金基金に加入しております。当社グループの拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
拠出額	393	379

- (注) 1 当該制度は選択制確定給付企業年金制度であり、加入者が自身の選択に基づき拠出額を任意に設定しておりません。
- 2 翌連結会計年度の拠出見込額は375百万円であります。

制度全体の積立状況は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	2024年6月30日現在	2025年6月30日現在
年金資産の額	111,073	130,691
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	107,876	126,599
差引額	3,198	4,092
制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合	1.6%	1.3%

- (注) 1 当該制度の解散時に年金資産額が最低積立基準額を下回る金額について、各事業所の最低積立基準額の割合で按分した金額を要求される可能性があります。
- 2 当該制度からの脱退時に年金財政上の不足がある場合、当該不足金のうち、脱退事業所が負担すべき金額を要求される可能性があります。

28. 株式報酬制度

(1) 株式報酬制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。この制度は、当社の取締役に対して、株価上昇によるメリットのみならず株価下落のリスクまでも株主と共有することで、業績向上への貢献意欲や、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的としております。

また、当社グループは、中長期的な企業価値を高めるための従業員インセンティブ・プランとして株式付与ESOP信託制度を導入しております。本制度は株式付与規程に基づき一定の要件を満たす者に対してポイントを付与し、一定期間経過後に権利が確定したポイント数に応じて当社株式を付与する制度となります。付与する株式の数は付与されたポイント数(1ポイント=1株)によって定まります。

当社の株式報酬制度は、全て持分決済型株式報酬として会計処理されており、前連結会計年度(2025年3月期)においては245百万円、当連結会計年度(2026年3月期)においては158百万円を連結損益計算書に計上しております。

なお、当社は、2026年6月27日開催予定の定時株主総会において、業績条件付事後交付型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度の導入に係る議案が承認可決されることを条件に、すでに付与済みのものを除き、株式報酬型ストック・オプション報酬を廃止し、今後ストック・オプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないことといたします。

ストック・オプション

当連結会計年度において存在したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	付与数 (株)	付与日	行使期限	行使価格	権利確定 条件
第3回	40,000	2010年7月20日	2040年7月20日	1円	(1)
第10回	34,560	2011年6月20日	2041年6月20日	1円	(1)
第14回	34,980	2015年6月10日	2045年6月10日	1円	(1)
第15回	11,411	2016年6月9日	2046年6月9日	1円	(1)
第17回	32,046	2018年6月15日	2048年6月15日	1円	(1)
第18回	152,100	2018年6月15日	2025年6月14日	2,245円	(2)
第19回	171,800	2019年5月27日	2026年5月26日	2,183円	(2)
第20回	99,300	2020年6月5日	2027年6月4日	1,497円	(2)
第21回	36,207	2021年6月21日	2051年6月21日	1円	(1)
第22回	72,700	2021年6月7日	2028年6月6日	2,224円	(2)
第23回	26,688	2022年5月25日	2052年5月25日	1円	(1)
第24回	80,700	2022年5月25日	2029年5月24日	2,007円	(2)
第25回	13,712	2023年6月1日	2053年5月31日	1円	(1)
第26回	79,300	2023年6月1日	2030年5月31日	1,943円	(2)
第27回	94,000	2024年6月10日	2031年6月9日	1,629円	(2)
第28回	34,954	2025年6月11日	2055年6月11日	1円	(1)

(1) 権利確定条件は付されておりません。なお、ストック・オプションの権利行使に関する条件は、以下のとおりであります。

新株予約権者は、取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。その他権利行使の条件は、第3回、第10回は2010年6月26日開催の当社第12回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、第14回、第15回、第17回は2013年6月22日開催の当社第15回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、第21回、第23回、第25回、第28回は当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) スtock・オプションの権利行使に関する条件は、以下のとおりであります。

新株予約権者は、各発行事業年度末日時点においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

株式付与ESOP

当社の従業員等のうち一定の要件を満たす者に付与されたポイントの概要は、以下のとおりであります。

	付与数 (ポイント)	付与日	権利確定 条件
2025年3月期	64,411	2024年4月 ~ 2025年3月	(注)
2026年3月期	43,336	2025年4月 ~ 2026年3月	(注)

(注) 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることが権利確定条件となっております。

(2) 公正価値及び公正価値の見積方法

ストック・オプション

ストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズ式及び二項モデルを用いて測定しております。

前連結会計年度(2025年3月期)及び当連結会計年度(2026年3月期)に付与されたストック・オプションの公正価値測定に使用した仮定は以下のとおりであります。

ブラック・ショールズ式

	第28回
付与日の株価	2,722円
行使価格	1円
予想ボラティリティ(1)	44.62%
予想残存期間	15年
予想配当(2)	1.21%
リスクフリーレート(3)	2.05%

二項モデル

	第27回
付与日の株価	1,567円
行使価格	1,629円
予想ボラティリティ(1)	35.36%
予想残存期間	7年
予想配当(2)	1.28%
リスクフリーレート(3)	0.69%

- (1) 付与日から予想残存期間に対応する直近期間の株価履歴を基に、株価情報を週次ベースで収集し、算定しております。
- (2) 配当実績に基づき算定しております。
- (3) 予想残存期間に近似する期間に対応する国債の利回りを採用しております。

付与されたストック・オプションの数及び付与日時点の加重平均公正価値は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
オプション数(株)	94,000	34,954
加重平均公正価値(円)	495	2,268

株式付与ESOP

ポイントの公正価値は観察可能な市場価格を基礎として測定しております。付与されたポイントの数及び付与日時点の加重平均公正価値は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ポイント数(ポイント)	64,411	43,336
加重平均公正価値(円)	3,232	2,876

(3) 権利行使状況

ストック・オプション

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	第3回	第10回	第14回	第15回	第16回	第17回	第18回	第19回	第20回	第21回	第22回	第23回	第24回	第25回	第26回
行使価格(円)	1	1	1	1	2,690	1	2,245	2,183	1,497	1	2,224	1	2,007	1	1,943
期首未行使残高(株)	10,000	8,640	6,996	4,212	133,100	13,567	152,100	166,400	92,000	22,281	72,700	26,688	80,700	13,712	73,000
期中付与(株)															
期中失効(株)															
期中行使(株)							9,700	10,800	14,800				5,900		
期中満期到来(株)					133,100										
期末未行使残高(株)	10,000	8,640	6,996	4,212		13,567	142,400	155,600	77,200	22,281	72,700	26,688	74,800	13,712	73,000
期末行使可能残高(株)	10,000	8,640	6,996	4,212		13,567	142,400	155,600	77,200	22,281	72,700	26,688	74,800	13,712	
残存契約年数	15.3年	16.2年	20.2年	21.2年		23.2年	0.2年	1.2年	2.2年	26.2年	3.2年	27.2年	4.2年	28.2年	5.2年
	第27回														
行使価格(円)	1,629														
期首未行使残高(株)															
期中付与(株)	94,000														
期中失効(株)	8,500														
期中行使(株)															
期中満期到来(株)															
期末未行使残高(株)	85,500														
期末行使可能残高(株)															
残存契約年数	6.2年														

(注) 前連結会計年度の加重平均株価は3,167円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	第3回	第10回	第14回	第15回	第17回	第18回	第19回	第20回	第21回	第22回	第23回	第24回	第25回	第26回	第27回
行使価格(円)	1	1	1	1	1	2,245	2,183	1,497	1	2,224	1	2,007	1	1,943	1,629
期首未行使残高(株)	10,000	8,640	6,996	4,212	13,567	142,400	155,600	77,200	22,281	72,700	26,688	74,800	13,712	73,000	85,500
期中付与(株)															
期中失効(株)															
期中行使(株)						11,500	33,700	22,000			5,004		2,571	5,300	
期中満期到来(株)						130,900									
期末未行使残高(株)	10,000	8,640	6,996	4,212	13,567		121,900	55,200	22,281	72,700	21,684	74,800	11,141	67,700	85,500
期末行使可能残高(株)	10,000	8,640	6,996	4,212	13,567		121,900	55,200	22,281	72,700	21,684	74,800	11,141	67,700	85,500
残存契約年数	14.3年	15.2年	19.2年	20.2年	22.2年		0.2年	1.2年	25.2年	2.2年	26.2年	3.2年	27.2年	4.2年	5.2年
	第28回														
行使価格(円)	1														
期首未行使残高(株)															
期中付与(株)	34,954														
期中失効(株)															
期中行使(株)	6,554														
期中満期到来(株)															
期末未行使残高(株)	28,400														
期末行使可能残高(株)	28,400														
残存契約年数	29.2年														

(注) 当連結会計年度の加重平均株価は2,794円であります。

株式付与ESOP

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高(ポイント)	14,166	68,649
期中付与(ポイント)	64,411	43,336
期中失効(ポイント)	456	961
期中行使(ポイント)	9,472	34,712
期末残高(ポイント)	68,649	76,312

29. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	82	178
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,462	1,138
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	176	-
為替差益	-	690
金融収益合計	1,720	2,007

(2) 金融費用

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	274	326
有価証券損益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	785	3,425
為替差損	126	-
金融費用合計	1,185	3,751

30. 売上収益

(1) 売上収益の分解

「5. セグメント情報 (2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目」における「外部顧客からの売上収益」の主要な区分別の金額は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度よりセグメント区分を変更しております。前連結会計年度の数値については、これらの変更を反映した後の数値により作成したものを開示しております。詳細は、「5. セグメント情報 (1) 報告セグメントの概要」をご参照ください。

(単位：百万円)

セグメント区分	売上収益の主要な区分	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
ゲーム事業	アイテム等の販売に係る売上収益	75,043	61,750
	その他	2,939	2,426
	計	77,982	64,176
ライブストリーミング事業	アイテムの販売に係る売上収益	40,562	39,790
スポーツ・スマートシティ事業	プロスポーツ興行に係る売上収益	27,592	28,742
	複合施設の不動産賃貸に係る売上収益	-	116
	その他	3,556	3,792
	計	31,148	32,651
ヘルスケア・メディカル事業	ヘルスケア領域における売上収益	5,756	6,094
	メディカル領域における売上収益	4,977	2,611
	計	10,733	8,705
新規事業・その他		3,572	2,379
合計		163,997	147,700
うち、顧客との契約から認識した売上収益		163,708	147,254
うち、その他の源泉から認識した売上収益(注2)		289	446

- (注) 1 売上収益の主要な区分に係る履行義務は、「3. 重要性がある会計方針(16) 収益」に記載しております。
2 その他の源泉から認識した売上収益には、IFRS16号に基づくリース収益等が含まれております。

(2) 契約残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2024年 4月 1日)	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
顧客との契約から生じた債権	30,071	44,573	31,678
契約負債	11,709	12,943	15,922

- (注) 1 履行義務は概ね1年以内に充足されます。そのため、当社グループはIFRS第15号で認められている実務上の便法を適用し、これらの未充足の履行義務に配分した取引価格を開示しておりません。
2 契約負債は主にスポーツ・スマートシティ事業から生じております。
スポーツ・スマートシティ事業において認識された契約負債は、主にプロスポーツ興行の広告収入に係る前受金であり、選手ユニフォーム又は主催試合会場に広告主から依頼のあった広告を掲載することで、当社グループの履行義務が充足され広告に係る売上収益に振り替わります。
3 前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていたものは、それぞれ11,706百万円及び12,943百万円であります。
4 契約負債は、連結財政状態計算書の「その他の流動負債」に含まれております。

31. 売上原価

売上原価の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
商品売上原価	4,428	3,855
従業員給付費用	6,818	6,083
人材派遣料	1,230	1,104
支払手数料	26,932	24,104
減価償却費及び償却費	3,813	4,902
業務委託費	17,047	16,224
消耗品費	914	709
賃借料	5,297	6,801
その他	4,874	4,562
売上原価合計	71,354	68,344

従業員給付費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃金及び給与	5,201	4,660
法定福利費	1,007	820
その他	611	602
従業員給付費用合計	6,818	6,083

32. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給付費用	20,687	16,046
人材派遣料	1,093	958
支払手数料	12,152	10,281
租税公課	1,011	1,345
販売促進費	13,284	10,706
減価償却費及び償却費	1,329	2,106
業務委託費	4,593	4,355
ライセンス料	1,030	1,210
その他	5,029	4,684
販売費及び一般管理費合計	60,209	51,691

従業員給付費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃金及び給与	12,768	12,175
株式報酬費用	245	158
法定福利費	2,456	1,647
その他	5,218	2,066
従業員給付費用合計	20,687	16,046

33. その他の収益及び費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
契約に基づく債務消滅益	43	42
固定資産売却益	5	-
関係会社株式売却益	-	1,469
開発負担金収入	467	-
その他	1,694	421
その他の収益合計	2,209	1,931

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産除売却損	86	238
減損損失(注)	4,389	9,912
その他	1,195	753
その他の費用合計	5,670	10,903

(注) 詳細については「11.資産の減損」に記載しております。

34. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)				
	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益					
資本性金融商品への投資による利得(損失)	16,724	-	16,724	5,815	10,908
為替換算差額	132	146	278	368	646
キャッシュ・フロー・ヘッジ	27	-	27	9	19
その他	4	-	4	-	4
小計	16,824	146	16,970	5,438	11,532
非支配持分に帰属するその他の包括利益					
資本性金融商品への投資による利得(損失)	61	-	61	22	39
為替換算差額	16	-	16	-	16
キャッシュ・フロー・ヘッジ	0	-	0	0	0
小計	45	-	45	22	23
その他の包括利益合計	16,869	146	17,015	5,460	11,555

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)				
	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益					
資本性金融商品への投資による利得(損失)	11,788	-	11,788	5,202	6,586
為替換算差額	503	-	503	-	503
キャッシュ・フロー・ヘッジ	14	7	20	6	14
その他	1	-	1	-	1
小計	12,277	7	12,270	5,196	7,074
非支配持分に帰属するその他の包括利益					
資本性金融商品への投資による利得(損失)	617	-	617	2	619
為替換算差額	56	-	56	-	56
キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	0	0	0	0
小計	673	0	673	2	675
その他の包括利益合計	11,604	7	11,597	5,198	6,399

35. 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	24,193	19,048
当期利益調整額		
：子会社の発行する潜在株式に係る調整額	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	24,193	19,048
基本的期中平均普通株式数 (株)	111,362,978	111,158,527
希薄化性潜在的普通株式の影響		
：ストック・オプション等	162,954	266,472
希薄化後の期中平均普通株式数	111,525,932	111,424,999
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益 (円)		
基本的1株当たり当期利益	217.24	171.36
希薄化後1株当たり当期利益	216.92	170.95

36. コミットメント

(1) 資産の取得に関するコミットメント

各連結会計年度における、決算日以降の資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の金融資産の取得	4,039	3,720
合計	4,039	3,720

(注) 外貨建資産の取得に係るコミットメントは、期末日の為替レートで換算しております。

(2) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社及び一部の連結子会社では、運転資金の効率的な調達を行うため複数の金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に係る総額と借入実行残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	4,000	38,000
借入実行残高	2,200	2,300
差引額(借入未実行残高)	1,800	35,700

37. 後発事象

(関連会社株式の一部売却)

2026年2月2日付の適時開示「当社持分法適用関連会社の東京証券取引所への株式上場申請に関するお知らせ」及び2026年5月14日付の適時開示「当社持分法適用関連会社の東京証券取引所への株式上場承認及び当社所有の同社株式の一部売出しに伴う持分法投資利益の計上見込みに関するお知らせ」において公表しておりましたとおり、2026年6月16日付で、当社の持分法適用関連会社であるG0株式会社が東京証券取引所グロース市場へ新規上場いたしました。これに伴い、下記のとおり当社が保有する同社普通株式の一部につき、株式売出しの方法により売却しており、

G0株式会社は当社の持分法適用関連会社から除外されることとなりました。

1. 当社による売出しの概要

- (1) 売出価格 2,400円
- (2) 引受価格 2,268円
- (3) 売却株式数 16,124,000株
- (3) 売却総額 36,569百万円
- (4) 受渡日 2026年6月16日

2. 売出し前後における当社の所有株式数及び議決権割合

- (1) 売出し前の所有株式数 20,000,000 株 (所有割合25.75%)
- (2) 売出し後の所有株式数 3,876,000株 (所有割合4.99%) (注)
- (注) 売出し後の所有割合は上場時の発行済株式総数77,679,600株をもとに算出しています。

3. 業績に与える影響

譲渡の対価と譲渡株式の連結上の帳簿価額との差額及び同社株式の残存持分を公正価値で測定したことによる評価益として約401億円を2027年3月期の連結損益計算書において「持分法による投資損益(は損失)」として計上する見込みであります。

38. 関連当事者との取引

(1) 関連当事者との取引

関連会社との取引及び債権債務の残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売掛金及びその他の短期債権	1,566	1,391
買掛金及びその他の短期債務	5,954	6,230
売上収益	19,009	17,431
売上原価	2,764	2,414

当社は関連会社に対して将来出資を行うことを当該関連会社の株主間で契約しており、かかる契約に基づく前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在の出資コミットメント残高はそれぞれ3,525百万円及び2,450百万円です。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
短期従業員給付	246	182
株式報酬	84	41
合計	330	223

39. 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2026年6月26日に代表取締役社長兼CEO 岡村信悟によって承認されております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「18.借入金」、「23.キャッシュ・フロー情報」及び「26.金融商品」に記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び資本合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	83,151	147,700
税引前中間(当期)利益 (百万円)	29,743	25,764
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	23,027	19,048
親会社の所有者に帰属する 基本的1株当たり中間(当期)利益 (円)	206.60	171.36

2 【財務諸表等】

(1) 【個別財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	85,363	86,287
売掛金	34,348	22,386
関係会社短期貸付金	7,497	7,533
その他	3,247	16,173
貸倒引当金	2,588	2,588
流動資産合計	127,867	129,791
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	377	9,697
減価償却累計額	156	344
建物及び構築物（純額）	221	9,352
機械及び装置	-	575
減価償却累計額	-	5
機械及び装置（純額）	-	570
工具、器具及び備品	498	844
減価償却累計額	363	419
工具、器具及び備品（純額）	135	425
土地	2,436	2,436
建設仮勘定	4,404	798
有形固定資産合計	7,196	13,581
無形固定資産		
商標権	23	23
特許権	74	76
ソフトウェア	2,115	2,435
その他	1	1
無形固定資産合計	2,212	2,534
投資その他の資産		
投資有価証券	93,552	31,388
関係会社株式	51,854	41,052
関係会社出資金	8,167	9,849
関係会社長期貸付金	6,651	7,456
差入保証金	2,188	2,416
その他	858	1,002
貸倒引当金	6,527	6,665
投資その他の資産合計	156,743	86,498
固定資産合計	166,151	102,613
資産合計	294,018	232,403

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	5,000	-
未払金	17,799	17,404
未払法人税等	8,526	15,221
前受金	1,734	1,935
賞与引当金	3,864	1,125
1年内返済予定の長期借入金	23,700	-
CMS預り金	14,828	19,907
その他	3,856	988
流動負債合計	79,307	56,581
固定負債		
長期借入金	4,900	-
資産除去債務	206	764
繰延税金負債	21,614	3,994
その他	78	135
固定負債合計	26,798	4,893
負債合計	106,106	61,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,397	10,397
資本剰余金		
資本準備金	10,382	10,382
その他資本剰余金	20	65
資本剰余金合計	10,403	10,448
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別勘定積立金	-	29
繰越利益剰余金	133,517	165,946
利益剰余金合計	133,517	165,976
自己株式	20,653	31,063
株主資本合計	133,663	155,757
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	53,566	14,597
繰延ヘッジ損益	15	-
評価・換算差額等合計	53,552	14,597
新株予約権	697	575
純資産合計	187,913	170,929
負債純資産合計	294,018	232,403

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	108,915	100,017
売上原価	39,643	39,733
売上総利益	69,272	60,284
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	722	1,224
販売促進費	8,027	6,889
支払手数料	10,035	9,092
貸倒引当金繰入額	2,502	59
賞与引当金繰入額	3,291	754
給料及び手当	6,486	6,471
雑給	1,066	901
減価償却費	241	257
研究開発費	1,210	1,640
その他	9,256	9,546
販売費及び一般管理費合計	37,832	36,834
営業利益	31,439	23,450
営業外収益		
受取利息	241	291
受取配当金	1,460	9,717
為替差益	-	341
契約に基づく債務消滅益	43	42
その他	82	123
営業外収益合計	1,827	10,515
営業外費用		
支払利息	153	329
貸倒引当金繰入額	1 219	1 409
投資事業組合運用損	760	527
為替差損	47	-
その他	33	117
営業外費用合計	1,212	1,383
経常利益	32,054	32,581
特別利益		
投資有価証券売却益	2 150	2 41,752
関係会社株式売却益	-	3 1,123
関係会社清算益	-	4 428
新株予約権戻入益	129	118
開発負担金収入	467	-
特別利益合計	746	43,421
特別損失		
固定資産除売却損	59	134
投資有価証券評価損	149	2
関係会社株式評価損	5 3,273	5 15,673
減損損失	-	6 63
その他	75	48
特別損失合計	3,556	15,920
税引前当期純利益	29,244	60,082
法人税、住民税及び事業税	8,414	20,073
法人税等調整額	1,524	310
法人税等合計	6,890	20,383
当期純利益	22,354	39,699

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	1	4,654	11.7	4,587	11.5
経費		34,989	88.3	35,146	88.5
売上原価		39,643	100.0	39,733	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
減価償却費	1,049	1,456
業務委託費	6,087	5,989
支払手数料	22,242	20,450

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,397	10,382	-	10,382	113,390	113,390
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	2,227	2,227
当期純利益	-	-	-	-	22,354	22,354
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	20	20	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	20	20	20,127	20,127
当期末残高	10,397	10,382	20	10,403	133,517	133,517

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	20,757	113,412	42,892	-	42,892	815	157,119
当期変動額							
剰余金の配当	-	2,227	-	-	-	-	2,227
当期純利益	-	22,354	-	-	-	-	22,354
自己株式の取得	0	0	-	-	-	-	0
自己株式の処分	104	124	-	-	-	-	124
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	10,674	15	10,660	118	10,542
当期変動額合計	104	20,251	10,674	15	10,660	118	30,793
当期末残高	20,653	133,663	53,566	15	53,552	697	187,913

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				特別勘定積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,397	10,382	20	10,403	-	133,517	133,517
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	7,241	7,241
当期純利益	-	-	-	-	-	39,699	39,699
特別勘定積立金の積立	-	-	-	-	29	29	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	45	45	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	45	45	29	32,429	32,458
当期末残高	10,397	10,382	65	10,448	29	165,946	165,976

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	20,653	133,663	53,566	15	53,552	697	187,913
当期変動額							
剰余金の配当	-	7,241	-	-	-	-	7,241
当期純利益	-	39,699	-	-	-	-	39,699
特別勘定積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	10,689	10,689	-	-	-	-	10,689
自己株式の処分	279	324	-	-	-	-	324
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	38,969	15	38,955	122	39,077
当期変動額合計	10,410	22,094	38,969	15	38,955	122	16,983
当期末残高	31,063	155,757	14,597	-	14,597	575	170,929

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

国内非上場株式

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合等

投資事業組合等の事業年度の財務諸表に基づいて、組合等の純損益を出資持分割合に応じて、投資有価証券、営業外損益（投資事業組合運用損益）として計上しております。

(3) デリバティブ取引により生じる債権及び債務の評価法

時価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～70年

機械及び装置 10年～17年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却方法（見込有効期間2年以内）を採用しております。また、自社利用のソフトウェアについては、将来の利用可能期間を見積り、当社が合理的と判断した以下の耐用年数による定額法を採用しております。

ウェブを利用したサービス提供に係るもの 2年

その他 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4 収益の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、収益を理解するための基礎となる情報については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針 (16) 収益」に記載した、「ゲーム事業におけるアイテム等の販売に係る売上収益」、「ライブストリーミング事業におけるアイテムの販売に係る売上収益」及び「スポーツ・ス

マートシティ事業におけるプロスポーツ興行に係る売上収益及び複合施設等の不動産賃貸に係る売上収益」と同一の内容となっているため、注記を省略しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建債権債務等

(3) ヘッジ方針

為替変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジを目的として行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると見込まれるかについて、ヘッジ開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」に区分掲記しておりました「未収還付法人税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前事業年度において「未収還付法人税等」に表示していた10百万円は、「その他」3,247百万円として組み替えております。

(重要な会計上の見積り)

財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。会計上の見積りの結果は、実際の結果とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した事業年度と将来の事業年度において認識されます。翌事業年度において資産や負債の帳簿価額に重要な修正を加えることにつながる重要なリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定は以下のとおりであります。

(関係会社株式(株式会社アルム)の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	51,854百万円	41,052百万円
うち、株式会社アルムの株式	25,323百万円	14,489百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

関係会社株式は取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該株式の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下した場合には減損処理を行っております。

株式会社アルムの株式については、同社の超過収益力を反映して1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得しているため、超過収益力を反映した実質価額により減損処理の要否の判断を行っております。実質価額に超過収益力を反映するにあたっては、取得時の事業計画の達成可能性や市場環境の変化等を総合的に勘案して超過収益力の減少の有無を判断しております。

なお、当事業年度において、当初想定されていた収益が見込まれなくなったこと等から、株式会社アルムの株式の実質価額が著しく低下したため、15,673百万円の関係会社株式評価損を特別損失に計上しております。

主要な仮定

超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討に重要な影響を与える主要な仮定は、将来の事業計画に含まれる売上高の成長見込みであります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高には不確実性があり、市場環境の変化等により、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、当該株式の減損処理が必要となる可能性があります。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

(1) 取引の概要

当社は中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式付与規程に従い、当社及び当社子会社の従業員のうち一定の要件を満たす者に対して、当社の株式を付与する仕組みとなります。

また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権の行使は、信託管理人からの指図に従い受託者が行いますが、かかる行使には、株式の付与対象者となる従業員の意思が反映される仕組みとなっております。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号2015年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度533百万円、当事業年度419百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前事業年度160千株、当事業年度125千株であり、期中平均株式数は、前事業年度163千株、当事業年度131千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

(コミットメントライン契約)

当社では、運転資金の効率的な調達を行うため複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。契約に係る総額と借入実行残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	-	34,000
借入実行残高	-	-
差引額(借入未実行残高)	-	34,000

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る営業外費用

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸倒引当金繰入額	219百万円	409百万円

2 投資有価証券売却益

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

任天堂株式会社等の株式の売却によるものであります。

3 関係会社株式売却益

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社連結子会社であった株式会社モバオク等の株式の売却によるものであります。

4 関係会社清算益

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社持分法適用共同支配企業であった株式会社DeNA SOMPO Mobilityの清算によるものであります。

5 関係会社株式評価損

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社連結子会社である株式会社データホライゾン等の株式に係る評価損であります。

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社連結子会社である株式会社アルムの株式に係る評価損であります。

6 減損損失

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

ライブストリーミング事業の一部サービスに係る減損損失であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,013	3,013	-

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	36,813
関連会社株式	12,028
関係会社出資金	8,167
合計	57,009

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,013	3,261	248

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	27,243
関連会社株式	10,797
関係会社出資金	9,849
合計	47,888

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,873百万円	2,916百万円
賞与引当金	1,072 "	304 "
未払事業税等	482 "	905 "
未払人件費	78 "	39 "
未払金	891 "	942 "
資産除去債務	65 "	241 "
減価償却超過額	627 "	671 "
一括償却資産損金算入限度超過額	10 "	10 "
関係会社株式評価損	8,428 "	12,979 "
投資有価証券評価損	659 "	658 "
税務上の繰越欠損金	- "	- "
その他	963 "	991 "
繰延税金資産小計	16,147百万円	20,657百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- 百万円	- 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	13,075 "	17,735 "
評価性引当額小計	13,075百万円	17,735百万円
繰延税金資産合計	3,072百万円	2,922百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	24,656百万円	6,719百万円
資産除去債務に対応する資産	31 "	184 "
その他	- "	14 "
繰延税金負債合計	24,687百万円	6,916百万円
繰延税金負債の純額	21,614百万円	3,994百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.29%	0.15%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.31%	2.35%
住民税均等割等	0.01%	0.02%
評価性引当額の変動額	6.57%	7.76%
税額控除	1.22%	1.76%
その他	0.73%	0.51%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.56%	33.92%

(重要な後発事象)

(関連会社株式の一部売却)

当社は、当社の関連会社であるG0株式会社の普通株式の一部につき、株式売出しの方法により売却しております。詳細は「連結財務諸表注記 37. 後発事象（関連会社株式の一部売却）」をご参照ください。

なお、これにより2027年3月期の損益計算書において特別利益として「関係会社株式売却益」約353億円を計上する見込みであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物及び構築物	377	9,319	-	9,697	344	188	9,352
工具、器具及び備品	498	356	10	844	419	47	425
機械及び装置	-	575	-	575	5	5	570
土地	2,436	-	-	2,436	-	-	2,436
建設仮勘定	4,404	6,137	9,742	798	-	-	798
有形固定資産計	7,714	16,387	9,752	14,349	769	240	13,581
無形固定資産							
商標権	247	6	1	251	228	5	23
特許権	537	26	1	562	486	23	76
ソフトウェア	48,341	2,429	665 (63)	50,106	47,671	1,445	2,435
その他	1	-	-	1	-	-	1
無形固定資産計	49,126	2,461	667 (63)	50,920	48,386	1,473	2,534

- (注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。
建物及び構築物等の増加、並びに建設仮勘定の増加及び減少は、主にBASEGATE横浜関内の開業に伴うものであります。
ソフトウェアの増加は、主にPococha(ポコチャ)の開発に伴うものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,115	9,253	331	8,784	9,253
賞与引当金	3,864	1,125	3,864	-	1,125

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (注)なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://dena.com/jp/ir/
株主に対する特典	(株主優待制度概要 2026年3月期実績) 1. 対象となる株主 2025年9月30日を割当基準日とし、同基準日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式1単元(100株)以上保有の株主 2. 優待内容 割当基準日現在における保有株式数に応じ、下記 ~ のとおりです。 川崎ブレイブサンダースがとどろきアリーナで主催するプロバスケットボール観戦チケット引換証 (1) 100株以上300株未満保有 観戦チケット1枚 (2) 300株以上保有 観戦チケット3枚 横浜DeNAベイスターズファンクラブ入会クーポン (1) 100株以上300株未満保有 1,000円オフ1枚 (2) 300株以上保有 3,000円オフ1枚 横浜DeNAベイスターズオフィシャルグッズショップクーポン 100株以上保有 10%オフ1枚 「BASEGATE横浜関内」の当社直営施設「ワンダリア横浜 Supported by Umios」入館チケット引換券 100株以上保有 1枚

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第27期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2025年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第28期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

2025年11月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2025年6月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書

2025年8月8日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書

2025年11月10日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

2025年11月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

2026年2月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

2026年2月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

2026年5月14日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2026年2月27日提出の上記(4) の臨時報告書に係る訂正報告書

2026年3月3日関東財務局長に提出。

2026年3月3日提出の上記(5) の臨時報告書の訂正報告書に係る訂正報告書

2026年3月10日関東財務局長に提出。

2026年5月14日提出の上記(4) の臨時報告書に係る訂正報告書

2026年6月16日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

2026年2月度(自 2026年2月1日 至 2026年2月28日)	2026年3月5日関東財務局長に提出。
2026年3月度(自 2026年3月1日 至 2026年3月31日)	2026年4月3日関東財務局長に提出。
2026年4月度(自 2026年4月1日 至 2026年4月30日)	2026年5月8日関東財務局長に提出。
2026年5月度(自 2026年5月1日 至 2026年5月31日)	2026年6月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月26日

株式会社 ディー・エヌ・エー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 諏訪 部 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 本 慶 太

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エヌ・エーの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ディー・エヌ・エー及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社アルムに係るのれん及び商標権の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記9.無形資産及び10.のれん並びに11.資産の減損に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、連結損益計算書上、ヘルスケア・メディカル事業における資金生成単位である株式会社アルムののれんの減損損失を9,614百万円計上している。</p> <p>会社は、当初想定していた売上収益の達成が見込まれなくなったと判断したこと等から減損の可能性を示す兆候を把握し、減損テストを実施した。その結果、当該資金生成単位ののれんの減損損失9,614百万円を連結損益計算書の「その他の費用」として計上し、2026年3月31日現在の連結財政状態計算書上、当該のれんの帳簿価額は11,119百万円、耐用年数が確定できない商標権の帳簿価額は、3,265百万円となっている。</p> <p>会社は、減損テストを実施するに当たり、のれん及び耐用年数が確定できない商標権を含む資金生成単位の回収可能価額と帳簿価額を比較しており、資金生成単位における回収可能価額を使用価値により算定している。</p> <p>使用価値は、株式会社アルムから生じる将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しており、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる取締役会が承認した将来事業計画における売上収益の成長見込み及び将来事業計画の期間経過後の成長率、並びに割引率を主要な仮定としている。特に、当該事業計画には、医療DXに関する売上収益の成長見込みが主要な仮定として含まれており、経営者の高度な判断が反映されている。</p> <p>当該のれん及び商標権の評価は、上記の経営者の主観的判断を伴う主要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した株式会社アルムに係るのれん及び商標権の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式会社アルムに関する経営環境、事業の進捗状況及び今後の見通しを理解するために、経営者及び事業責任者等への質問を行うとともに、取締役会の議事録及び関連資料を閲覧した。 会社が減損テストで用いた将来事業計画について、取締役会により承認された将来事業計画との整合性を検討するとともに、過年度の将来事業計画と実績を比較・分析することにより将来事業計画の達成状況を検討し、会社の見積りプロセスを評価した。 会社が減損テストで用いた将来事業計画における売上収益の成長見込みの検討について、株式会社アルムの売上成長率の実績や利用可能な外部情報と比較して経営者の仮定を評価した。 将来事業計画及び割引率に関する経営者による不確実性の評価について、過去実績からの趨勢分析等を実施することにより評価した。 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、将来事業計画の期間経過後の成長率及び割引率については、算出方法及び使用されている指標が、株式市場の状況や観察可能なデータに基づいていることを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ディー・エヌ・エーの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ディー・エヌ・エーが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

株式会社 ディー・エヌ・エー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 諏訪 部 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 本 慶 太

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エヌ・エーの2025年4月1日から2026年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・エヌ・エーの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（株式会社アルム）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、関係会社株式41,052百万円を計上している。これのうち、ヘルスケア・メディカル事業に含まれる株式会社アルムの株式に関して、会社は、当事業年度に関係会社株式評価損15,673百万円を損益計算書の特別損失に計上し、株式残高が14,489百万円となっている。当該株式の帳簿価額には、ヘルスケア・メディカル事業における株式会社アルムの成長期待に基づく超過収益力が反映されている。</p> <p>会社は、当該株式の減損処理の要否の判断に当たり、取得時の将来事業計画の達成可能性や市場環境の変化等を総合的に勘案して超過収益力の減少の有無について検討している。当該事業計画における主要な仮定は、売上高の成長見込みである。</p> <p>当該株式の評価は、上記の経営者の主観的判断を伴う主要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式会社アルムに関する経営環境、事業の進捗状況及び今後の見通しを理解するために、経営者及び事業責任者等への質問を行うとともに、取締役会の議事録及び関連資料を閲覧した。 会社が期末において減損処理の要否の判断で用いた将来事業計画における売上高の成長見込みの検討について、会社の既存のヘルスケア・メディカル事業における株式会社アルムの売上成長率の実績や利用可能な外部情報の推移と比較して、取得時に認識した超過収益力の源泉が毀損している状況にないか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。